

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】 関東財務局長
【提出日】 令和4年6月30日
【発行者名】 ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.
(Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg)
S.A.)
【代表者の役職氏名】 エグゼクティブ・ディレクター ファブリス・マス
(Fabrice Mas)
【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1150、アーロン通り 287 - 289番
(287-289, route d'Arlon, L-1150 Luxembourg, Grand Duchy of Luxembourg)
【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治
【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【事務連絡者氏名】 弁護士 三浦 健
同 大西 信治
同 大田 友羽佳
【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所
【電話番号】 03(6212)8316
【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券に係るファンドの名称】
MUGC GSケイマン・ファンド -
GS オーストラリア・ハイブリッド証券ファンド
(MUGC GS Cayman Fund -
GS Australia Hybrid Securities Fund)
【届出の対象とした募集(売出)外国投資信託受益証券の金額】
米ドルクラス受益証券：
30億米ドル(約3,463億円)を上限とする。
豪ドルクラス受益証券：
30億豪ドル(約2,423億円)を上限とする。
円クラス(為替ヘッジあり)受益証券：
3,000億円を上限とする。
米ドルクラス(為替ヘッジあり)受益証券：
30億米ドル(約3,463億円)を上限とする。

（注１）各クラスは、それぞれの名称に含まれる通貨をクラス通貨（以下「クラス通貨」という。）とするが、表示通貨については、米ドルクラス受益証券および米ドルクラス（為替ヘッジあり）受益証券については米ドル、豪ドルクラス受益証券については豪ドル、円クラス（為替ヘッジあり）受益証券については日本円（以下、個別にまたは総称して「表示通貨」という。）とする。

（注２）特段の記載がない限り、各外国通貨の円貨換算は、2022年１月31日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、１米ドル＝115.44円および１豪ドル＝80.78円による。

（注３）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。以下同じ。

【縦覧に供する場所】

該当事項なし。

１【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、2022年３月31日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を下表のとおり新たな情報により追加・更新するため、また、ファンドの設立地における目論見書が変更されたため、原届出書に訂正すべき事項がありますのでこれらを訂正するため、投資リスクの参考情報等を更新する等のため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、本訂正届出書の記載事項のうち外貨数字の円貨換算については、直近の為替レートを用いておりますので、訂正前の換算レートとは異なっております。

２【訂正箇所の内容】

(1) 原届出書の下記事項については、半期報告書の記載内容*と同一内容に更新または追加されます。

原届出書		半期報告書		訂正の方法
第二部 ファンド情報				
第１ ファンドの状況				
１ ファンドの性格	() 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
(3) ファンドの仕組み				
管理会社の概況				
5 運用状況	(1) 投資状況	1 ファンドの運用状況	(1) 投資状況	更新
	(3) 運用実績		(2) 運用実績	追加または更新
	(4) 販売及び買戻しの実績	2 販売及び買戻しの実績		追加または更新
第３ ファンドの経理状況		3 ファンドの経理状況		追加
１ 財務諸表				
第三部 特別情報				
第１ 管理会社の概況	(1) 資本金の額	4 管理会社の概況	(1) 資本金の額	更新
１ 管理会社の概況			(2) 事業の内容及び営業の状況	更新
2 事業の内容及び営業の概況				
3 管理会社の経理状況		5 管理会社の経理の概況		更新

* 半期報告書の記載内容は、以下のとおりです。

[次へ](#)

１ ファンドの運用状況

MUGC GSケイマン・ファンド - GS オーストラリア・ハイブリッド証券ファンド（MUGC GS Cayman Fund - GS Australia Hybrid Securities Fund）（以下、「本サブ・ファンド」または「サブ・ファンド」といい、MUGC GSケイマン・ファンド（MUGC GS Cayman Fund）を「トラスト」という。）の運用状況は以下のとおりである。

（１）投資状況（資産別及び地域別の投資状況）

（2022年４月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計 （豪ドル）	投資比率 （％）
投資信託	アイルランド	803,914,775.99	95.58
現金・その他の資産（負債控除後）		37,182,010.97	4.42
合計 （純資産総額）		841,096,786.96 （約77,129百万円）	100.00

（注１）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（注２）各外国通貨の円貨換算は、2022年４月28日現在の株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値である、１米ドル＝128.86円および１豪ドル＝91.70円による。以下同じ。

（注３）各クラスは、それぞれの名称に含まれる通貨をクラス通貨（以下「クラス通貨」という。）とするが、表示通貨については、米ドルクラス受益証券および米ドルクラス（為替ヘッジあり）受益証券は米ドルとし、豪ドルクラス受益証券については豪ドル、円クラス（為替ヘッジあり）受益証券については日本円（以下、個別にまたは総称して「表示通貨」という。）とする。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してある。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は、本書中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してある。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。以下同じ。

（参考情報）

マスター・ファンド（ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー - オーストラリア・エンハンスト・インカム・ファンド）

（2022年４月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計 （豪ドル）	投資比率 （％）
先物	オーストラリア	1,773,531,453.15	227.30
社債	オーストラリア	508,648,159.28	65.19
	フランス	43,703,414.20	5.60
	スイス	19,315,057.00	2.48
	ニュージーランド	17,325,159.09	2.22
優先証券	オーストラリア	136,299,218.38	17.47
投資信託	オーストラリア	34,859,493.03	4.47
転換社債	オーストラリア	9,311,329.27	1.19
現金・その他の資産（負債控除後）		- 1,762,738,540.91	- 225.92
合計 （純資産総額）		780,254,742.49 (約71,549百万円)	100.00

（注）投資比率とは、マスター・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

(２) 運用実績

純資産の推移

2022年４月末日前一年間における各月末の純資産の推移は次のとおりである。

< 米ドルクラス受益証券 >

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2021年５月末日	51,398,163.14	6,623,167,302	5.86	755
６月末日	51,301,322.98	6,610,688,479	5.70	735
７月末日	49,272,821.45	6,349,295,772	5.53	713
８月末日	48,810,690.73	6,289,745,607	5.48	706
９月末日	47,417,571.77	6,110,228,298	5.40	696
10月末日	49,830,501.29	6,421,158,396	5.62	724
11月末日	49,894,414.28	6,429,394,224	5.29	682
12月末日	50,307,520.50	6,482,627,092	5.40	696
2022年１月末日	49,268,517.97	6,348,741,226	5.22	673
２月末日	50,567,024.26	6,516,066,746	5.36	691
３月末日	49,761,004.44	6,412,203,032	5.51	710
４月末日	46,265,378.79	5,961,756,711	5.16	665

(注) 本表には、取引を取引日翌日に反映するという原則に基づく数値が記載されており、取引日現在の処理に基づき作成される財務書類と比較した場合、数値が異なる場合がある。財務書類は取引日当日の取引を含むが、本表中に記載される数値は１日の遅れがあり計算期間の最終ファンド営業日当日に発生した取引を含んでいない。以下同じ。

< 豪ドルクラス受益証券 >

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	豪ドル	円	豪ドル	円
2021年５月末日	484,160,855.82	44,397,550,479	8.16	748
６月末日	481,359,373.73	44,140,654,571	8.14	746
７月末日	461,937,724.75	42,359,689,360	8.05	738
８月末日	460,452,405.67	42,223,485,600	8.01	735
９月末日	456,149,292.13	41,828,890,088	7.99	733
10月末日	448,029,802.75	41,084,332,912	7.98	732
11月末日	432,040,821.26	39,618,143,310	7.95	729
12月末日	421,600,977.25	38,660,809,614	7.92	726
2022年１月末日	414,209,092.69	37,982,973,800	7.88	723
２月末日	410,782,412.15	37,668,747,194	7.87	722
３月末日	388,278,029.71	35,605,095,324	7.81	716
４月末日	365,022,141.01	33,472,530,331	7.76	712

<円クラス（為替ヘッジあり）受益証券>

	純資産総額	1口当たり純資産価格
	円	円
2021年5月末日	4,712,225,505	8,837
6月末日	5,377,545,110	8,836
7月末日	5,564,885,738	8,756
8月末日	5,559,256,283	8,736
9月末日	5,677,136,630	8,733
10月末日	5,811,799,380	8,746
11月末日	5,968,530,095	8,734
12月末日	5,700,405,906	8,720
2022年1月末日	5,734,831,713	8,676
2月末日	5,677,492,783	8,662
3月末日	5,427,351,411	8,596
4月末日	5,252,184,299	8,542

<米ドルクラス（為替ヘッジあり）受益証券>

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円	米ドル	円
2021年5月末日	316,740,749.22	40,815,212,944	9.95	1,282
6月末日	310,337,575.47	39,990,099,975	9.94	1,281
7月末日	303,629,089.76	39,125,644,506	9.85	1,269
8月末日	306,744,465.55	39,527,091,831	9.82	1,265
9月末日	301,439,921.49	38,843,548,283	9.81	1,264
10月末日	292,179,083.34	37,650,196,679	9.82	1,265
11月末日	284,730,671.27	36,690,394,300	9.80	1,263
12月末日	277,731,738.67	35,788,511,845	9.79	1,262
2022年1月末日	273,231,693.89	35,208,636,075	9.74	1,255
2月末日	264,137,686.86	34,036,782,329	9.72	1,253
3月末日	267,373,405.96	34,453,737,092	9.65	1,243
4月末日	250,492,818.29	32,278,504,565	9.60	1,237

分配の推移

< 米ドルクラス受益証券 >

	米ドル	円
2021年 5 月	0.020	3
6 月	0.020	3
7 月	0.020	3
8 月	0.020	3
9 月	0.020	3
10月	0.020	3
11月	0.020	3
12月	0.020	3
2022年 1 月	0.015	2
2 月	0.015	2
3 月	0.015	2
4 月	0.015	2

< 豪ドルクラス受益証券 >

	豪ドル	円
2021年 5 月	0.040	4
6 月	0.040	4
7 月	0.040	4
8 月	0.040	4
9 月	0.040	4
10月	0.040	4
11月	0.040	4
12月	0.040	4
2022年 1 月	0.020	2
2 月	0.020	2
3 月	0.020	2
4 月	0.020	2

<円クラス(為替ヘッジあり)受益証券>

	円
2021年 5 月	20
6 月	20
7 月	20
8 月	20
9 月	20
10月	20
11月	20
12月	20
2022年 1 月	20
2 月	20
3 月	20
4 月	20

<米ドルクラス(為替ヘッジあり)受益証券>

	米ドル	円
2021年 5 月	0.030	4
6 月	0.030	4
7 月	0.030	4
8 月	0.030	4
9 月	0.030	4
10月	0.030	4
11月	0.030	4
12月	0.030	4
2022年 1 月	0.025	3
2 月	0.025	3
3 月	0.025	3
4 月	0.025	3

収益率の推移

2022年4月末日前一年間における収益率は以下のとおりである。

クラス	収益率(注)
米ドルクラス受益証券	- 8.50%
豪ドルクラス受益証券	- 0.37%
円クラス(為替ヘッジあり)受益証券	- 0.71%
米ドルクラス(為替ヘッジあり)受益証券	- 0.20%

(注) 収益率(%) = (a - b) / b × 100

a = 2022年4月末日現在の1口当たり純資産価格(当該期間の分配金の合計額を加えた額)

b = 2021年4月末日現在の1口当たり純資産価格(分配落の額)

２ 販売及び買戻しの実績

2022年４月末日前一年間における販売および買戻しの実績、ならびに2022年４月末日現在の受益証券の発行済口数は次のとおりである。

< 米ドルクラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
3,624,728.71 (3,624,728.71)	3,885,914.47 (3,885,914.47)	8,971,472.23 (8,971,472.23)

（注１）（ ）の数は本邦内における販売口数、買戻口数または発行済口数である。以下同じ。

（注２）取引日当日の取引は取引日の翌日に反映されるため、各口数には取引日当日の取引は含まれていない。財務書類上の口数は取引日現在のすべての取引を含む。以下同じ。

< 豪ドルクラス受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
12,095,955.76 (12,095,955.76)	25,984,882.11 (25,984,882.11)	47,051,287.66 (47,051,287.66)

< 円クラス（為替ヘッジあり）受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
317,907.04 (317,907.04)	198,235.50 (198,235.50)	614,862.85 (614,862.85)

< 米ドルクラス（為替ヘッジあり）受益証券 >

販売口数	買戻口数	発行済口数
7,461,569.49 (7,461,569.49)	13,658,314.27 (13,658,314.27)	26,097,249.30 (26,097,249.30)

(参考情報)

投資有価証券の主要銘柄(2022年4月末日現在)

(投資信託)

銘柄名	投資比率
Goldman Sachs Institutional Funds, plc - Goldman Sachs Australia Enhanced Income Fund II	95.58%

(注)投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の割合の比率をいいます。

(参考情報) マスター・ファンド(ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー - オーストラリア・エンハンスド・インカム・ファンドII)

(債券および優先証券)

銘柄名	利率	投資比率
Crown Resorts Ltd FRN 04/23/75	4.1547%	5.12%
National Australia Bank Ltd FRN 10/19/70	4.3629%	4.39%
AMP Ltd FRN 11/15/28	2.8300%	4.10%
Ampol Ltd FRN 12/09/80	3.7458%	3.64%
AusNet Services Holdings Pty Ltd FRN 10/06/80	3.3842%	3.11%
AMP Ltd FRN 12/01/27	1.8850%	2.94%
Resolution Life Australasia Ltd FRN 12/09/35	3.4458%	2.70%
UBS Group AG VAR 08/27/24	4.3750%	2.48%
National Australia Bank Ltd FRN 09/20/28	2.3802%	2.34%
SEEK Ltd FRN 06/20/26	3.8802%	2.31%

(注)投資比率とは、マスター・ファンドの純資産総額に対する当該資産の割合の比率をいいます。以下同様です。

(投資信託)

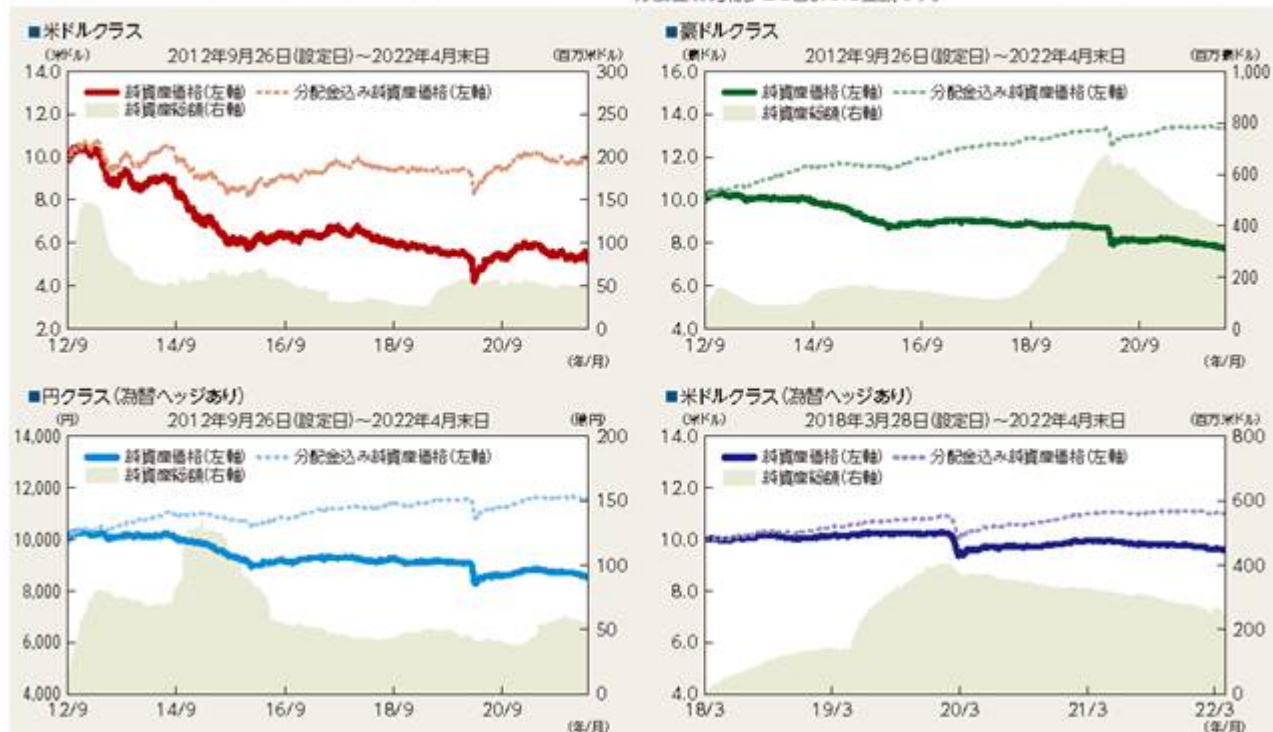
銘柄名	投資比率
Yarra AS Cash Reserves Fund	4.47%

(先物)

銘柄名	投資比率
90-DAY BANK BILL Sep22	82.72%
90-DAY BANK BILL Dec22	82.60%
90-DAY BANK BILL Mar23	77.29%

純資産総額および1口当たりの純資産価格の推移

* 分配金込み純資産価格とは、1口当たりの純資産価格と、分配があった場合における分配金(税引前)とを合計した金額です。



分配の推移(1口当たり、税引前、2022年4月末日現在)

通貨クラス (表示通貨)	期間	第1会計 年度	第2会計 年度	第3会計 年度	第4会計 年度	第5会計 年度	第6会計 年度	第7会計 年度	第8会計 年度	第9会計 年度	直近1年 累計	設定来 累計
米ドルクラス (米ドル)		0.770	0.840	0.760	0.360	0.360	0.360	0.360	0.320	0.240	0.220	4,490
豪ドルクラス (豪ドル)		0.770	0.840	0.840	0.540	0.480	0.480	0.480	0.480	0.480	0.400	5,590
円クラス(為替ヘッジあり) (円)		440	480	480	280	240	240	240	240	240	240	3,020
米ドルクラス(為替ヘッジあり) (米ドル)		—	—	—	—	—	0.150	0.360	0.360	0.360	0.340	1,420

*運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、または分配金が支払われない場合があります。

収益率の推移



●米ドルクラス(為替ヘッジあり)の2018年は設定日(3月28日)から年末までの収益率を表示しています。2022年は1月から4月末までの収益率を表示しています。

なお、収益率とは、以下の式により算出される数値をいいます。

収益率(%)=100×(a-b)/b

a=暦年末の1口当たり純資産価格(分配金の合計額を加えた額)

b=当該暦年の直前の暦年末の1口当たり純資産価格(分配前の額)

(ただし、米ドルクラス(為替ヘッジあり)の2018年については設定日(3月28日)の1口当たり純資産価格)

●ベンチマークは設定していません。

運用実績の記載に係る注記事項

ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではありません。

[次へ](#)

３ ファンドの経理状況

- a．サブ・ファンドの日本文の中間財務書類は、ケイマン諸島における法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。サブ・ファンドの日本文の中間財務書類は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b．サブ・ファンドの原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c．サブ・ファンドの原文の中間財務書類は、豪ドルで表示されている。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算額が併記されている。日本円への換算には、2022年4月28日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1豪ドル＝91.70円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されているため、日本円に換算された金額は合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。

[次へ](#)

（１）資産及び負債の状況

ＧＳオーストラリア・ハイブリッド証券ファンド

財政状態計算書（無監査）

2022年３月31日現在

	注記	2022年 3 月31日		2021年 9 月30日	
		(豪ドル)	(千円)	(豪ドル)	(千円)
資産					
流動資産					
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	3 (c)、 4	859,168,623	78,785,763	998,789,760	91,589,021
未収利息	3 (b)	6,201	569	1,237	113
ブローカーに対する債権：					
担保金額	3 (e)	18,210,000	1,669,857	2,070,000	189,819
投資売却未収入金	2	23,454,007	2,150,732	6,336,073	581,018
申込受益証券未収入金	3 (g)、 8	1,925,674	176,584	8,483,234	777,913
現金および現金同等物	3 (d)、 12	2,826,635	259,202	24,270,879	2,225,640
資産合計		905,591,140	83,042,708	1,039,951,183	95,363,523
負債					
流動負債					
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	3 (c)、 4	20,444,152	1,874,729	2,376,974	217,969
ブローカーに対する債務：					
担保金額	3 (e)	560,000	51,352	7,443,807	682,597
買戻受益証券未払金	3 (g)、 8	9,596,665	880,014	6,344,595	581,799
投資購入未払金	2	1,926,736	176,682	8,466,774	776,403
未払投資顧問報酬	7 (a)	1,808,830	165,870	2,044,490	187,480
未払販売報酬	7 (d)	1,776,672	162,921	2,081,171	190,843
未払管理報酬	7 (b)	115,445	10,586	128,994	11,829
未払弁護士報酬		102,178	9,370	59,102	5,420
未払管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬	7 (c)	96,117	8,814	83,111	7,621
未払代行協会員報酬	7 (g)	77,582	7,114	85,810	7,869
未払受託報酬	7 (e)	61,863	5,673	63,771	5,848
未払監査報酬		29,392	2,695	58,860	5,397
未払保管報酬	7 (f)	25,793	2,365	24,456	2,243
未払利息	3 (b)	3,638	334	2,353	216
その他の未払報酬		8,141	747	1,267	116
負債合計（買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産を除く）		36,633,204	3,359,265	29,265,535	2,683,650
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産		868,957,936	79,683,443	1,010,685,648	92,679,874

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

G S オーストラリア・ハイブリッド証券ファンド

包括利益計算書（無監査）

2021年10月１日から2022年３月31日までの期間

	注記	2022年３月31日		2021年３月31日	
		(豪ドル)	(千円)	(豪ドル)	(千円)
収益					
受取利息	3 (b)	4,072	373	4,898	449
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債に係る実現純利得 / (損失) :					
投資		35,825,298	3,285,180	10,136,788	929,543
外国通貨		3,584,741	328,721	(57,444,599)	(5,267,670)
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債に係る未実現利得 / (損失) の純変動額 :					
投資		(27,205,392)	(2,494,734)	47,644,008	4,368,956
外国通貨		(25,033,171)	(2,295,542)	25,217,600	2,312,454
純収益 / (損失)		(12,824,452)	(1,176,002)	25,558,695	2,343,732
営業費用					
投資顧問報酬	7 (a)	3,768,131	345,538	4,456,841	408,692
販売報酬	7 (d)	3,768,131	345,538	4,456,841	408,692
管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬	7 (c)	243,587	22,337	257,313	23,596
管理報酬	7 (b)	237,881	21,814	280,993	25,767
代行協会員報酬	7 (g)	141,305	12,958	167,131	15,326
保管報酬	7 (f)	67,524	6,192	90,119	8,264
弁護士報酬		49,335	4,524	94,150	8,634
受託報酬	7 (e)	47,102	4,319	55,711	5,109
支払利息	3 (b)	32,922	3,019	33,095	3,035
監査報酬		28,119	2,579	28,589	2,622
その他の費用		9,841	902	2,429	223
営業費用合計		8,393,878	769,719	9,923,212	909,959
営業による純利益 / (損失)		(21,218,330)	(1,945,721)	15,635,483	1,433,774
財務費用 :					
参加受益者に対する分配金	3 (h)、10	18,567,481	1,702,638	26,764,146	2,454,272
営業による買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の変動		(39,785,811)	(3,648,359)	(11,128,663)	(1,020,498)

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

ＧＳオーストラリア・ハイブリッド証券ファンド

買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産変動計算書（無監査）

2021年10月１日から2022年３月31日までの期間

	注記	2022年３月31日		2021年９月30日	
		（豪ドル）	（千円）	（豪ドル）	（千円）
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産期首残高		1,010,685,648	92,679,874	1,196,862,424	109,752,284
買戻可能参加受益証券の発行による収入合計	8	105,325,419	9,658,341	304,020,223	27,878,654
買戻可能参加受益証券の買戻しによる支払合計	8	(207,267,320)	(19,006,413)	(481,077,601)	(44,114,816)
営業による買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の変動		(39,785,811)	(3,648,359)	(9,119,398)	(836,249)
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産期末残高		868,957,936	79,683,443	1,010,685,648	92,679,874

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

ＧＳオーストラリア・ハイブリッド証券ファンド

キャッシュ・フロー計算書（無監査）

2021年10月１日から2022年３月31日までの期間

	注記	2022年３月31日		2021年３月31日	
		（豪ドル）	（千円）	（豪ドル）	（千円）
営業活動によるキャッシュ・フロー					
営業による買戻可能参加受益証券の 受益者に帰属する純資産の変動		(39,785,811)	(3,648,359)	(11,128,663)	(1,020,498)
調整：					
現金に係る為替差益／（差損）		(530)	(49)	(6,317)	(579)
参加受益者に対する分配金	3 (h)、10	18,567,481	1,702,638	26,764,146	2,454,272
受取利息		(4,072)	(373)	(4,898)	(449)
支払利息		32,922	3,019	33,095	3,035
合計		(21,190,010)	(1,943,124)	15,657,363	1,435,780
営業資産の純（増加）／減少：					
ブローカーに対する債権：					
担保金額	3 (e)	(16,140,000)	(1,480,038)	8,000,000	733,600
投資売却未収入金	2	(17,117,934)	(1,569,715)	21,395,919	1,962,006
純損益を通じて公正価値で測定され る金融資産		139,621,137	12,803,258	117,236,069	10,750,548
営業負債の純増加／（減少）：					
ブローカーに対する債務：					
担保金額	3 (e)	(6,883,807)	(631,245)	8,120,000	744,604
投資購入未払金	2	(6,540,038)	(599,721)	(7,974)	(731)
未払弁護士報酬		43,076	3,950	56,999	5,227
未払管理事務代行報酬および名義書 換事務代行報酬	7 (c)	13,006	1,193	(6,156)	(565)
その他の未払報酬		6,874	630	(489)	(45)
未払保管報酬	7 (f)	1,337	123	25,849	2,370
未払受託報酬	7 (e)	(1,908)	(175)	(1,423)	(130)
未払代行協会員報酬	7 (g)	(8,228)	(755)	(13,881)	(1,273)
未払管理報酬	7 (b)	(13,549)	(1,242)	(21,820)	(2,001)
未払監査報酬		(29,468)	(2,702)	(23,416)	(2,147)
未払投資顧問報酬	7 (a)	(235,660)	(21,610)	(3,023,214)	(277,229)
未払販売報酬	7 (d)	(304,499)	(27,923)	(1,086,219)	(99,606)
純損益を通じて公正価値で測定され る金融負債		18,067,178	1,656,760	(19,551,078)	(1,792,834)
営業活動による／（に使用された） キャッシュ		89,287,507	8,187,664	146,756,529	13,457,574
利息受取額		(892)	(82)	4,493	412
利息支払額		(31,637)	(2,901)	(32,532)	(2,983)
営業活動による／（に使用された） 正味キャッシュ		89,254,978	8,184,681	146,728,490	13,455,003

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

注記	2022年３月31日		2021年３月31日	
	（豪ドル）	（千円）	（豪ドル）	（千円）
財務活動によるキャッシュ・フロー：				
買戻可能参加受益証券の発行による収入	111,882,979	10,259,669	147,563,129	13,531,539
買戻可能参加受益証券の買戻しによる支出	(204,015,250)	(18,708,198)	(272,109,105)	(24,952,405)
参加受益者に対する分配金	(18,567,481)	(1,702,638)	(26,764,146)	(2,454,272)
財務活動による／（に使用された）正味キャッシュ	(110,699,752)	(10,151,167)	(151,310,122)	(13,875,138)
現金に係る為替差益／（差損）	530	49	6,317	579
現金の純増加／（減少）	(21,444,244)	(1,966,437)	(4,575,315)	(419,556)
現金および現金同等物期首残高	24,270,879	2,225,640	36,604,073	3,356,593
現金および現金同等物期末残高	2,826,635	259,202	32,028,758	2,937,037

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

ＧＳオーストラリア・ハイブリッド証券ファンド

財務書類に対する注記（無監査）

2021年10月１日から2022年３月31日までの期間

１．組織

ＧＳオーストラリア・ハイブリッド証券ファンド（以下「サブ・ファンド」という。）は、MUGC G Sケイマン・ファンド（以下「トラスト」という。）のサブ・ファンドである。トラストは、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッド（以下「受託会社」という。）およびルクセンブルク三菱ＵＦＪインベスターサービス銀行Ｓ．Ａ．（以下「管理会社」という。）が締結した、ケイマン諸島の信託法（2011年改訂）に基づく2010年２月10日付信託証書（補足または改訂されることがある。以下「信託証書」という。）により設定された、オープン・エンド型のアンブレラ型免税ユニット・トラストである。トラストは、ミューチュアル・ファンド法（改訂済）により規制されている。

サブ・ファンドの関連当事者であるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル（以下「GSAMI」という。）が、サブ・ファンドとの投資顧問契約（以下「投資顧問契約」という。）に従って、投資顧問を務めている。投資顧問会社は、サブ・ファンドの投資に関する日常業務の監督および監視の責任を負っている。

投資顧問会社は、いずれもゴールドマン・サックス・グループ・インク（以下「ゴールドマン・サックス」という。）の関連当事者である、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（シンガポール）ピーティーイー・リミテッド（以下「GSシンガポール」という。）（2021年３月31日まで）およびヤラ・ファンズ・マネジメント・リミテッド（以下「ヤラ」という。）を、副投資顧問契約および副投資顧問・参加関連会社サービス契約（以下、併せて「副投資顧問契約」という。）に従って副投資顧問会社に任命している。副投資顧問契約に基づき、GSシンガポールおよびヤラは、サブ・ファンドに対し専門家としての投資の助言を継続的に提供し、サブ・ファンドの代わりにすべての取引を実行および管理する。GSシンガポールおよびヤラは、副投資顧問契約に基づき提供するサービスの対価として報酬を受け取る。GSシンガポールは、2021年４月１日付で、副投資顧問会社から外された。

サブ・ファンドは、以下の日に運用を開始し、受益証券クラスを設定した。

受益証券クラス	運用開始日
豪ドルクラス	2012年９月26日
円クラス（ヘッジ対象）	2012年９月26日
米ドルクラス	2012年９月26日
米ドルクラス（ヘッジ対象）	2018年３月28日

2021年３月、管理会社は、受託会社および副投資顧問会社と協議し、サブ・ファンドの終了日を2022年９月30日から2027年９月30日に変更することにより、サブ・ファンドの存続期間を５年延長することを決定した。

財務書類は、サブ・ファンドの機能通貨および表示通貨である豪ドル建で表示されている。投資顧問会社は、この通貨が、サブ・ファンドの基本的な取引、事象および状態の経済的効果を最も正確に示すと考えている。

2. 投資目的

サブ・ファンド(以下「フィーダー・ファンド」という。)の投資目的は、オーストラリア・エンハンス・インカム・ファンド(以下「マスター・ファンド」という。)を通じて、主に豪ドル建てで発行される期限付劣後債、永久劣後債、優先証券およびシニア債に対して投資を行うことより、インカム・ゲインおよびキャピタル・ゲインからなる長期的なトータル・リターンを受益者に提供することを追求することである。これらの有価証券に関連して、期限付劣後債、永久劣後債および優先証券を「ハイブリッド証券」と総称している。このような投資目的のため、投資家は一定の特有のリスクにさらされている。サブ・ファンドが他のファンドに対して行う投資は、各投資対象ファンドの募集要項の諸条件の制約を受けている。

マスター・ファンドの投資目的は、主に、分散されたポートフォリオ(主として豪ドル建てで発行されるハイブリッド証券およびシニア債から構成される。)への資産(現金および現金同等物を除く。)の投資を追求することである。マスター・ファンドは、その他の通貨建てで発行される証券に対して投資を行うこともあれば、固定利付証券、変動利付証券またはフローティング・レート証券に対して投資を行う場合もある。

マスター・ファンドとフィーダー・ファンドの投資顧問会社は同一である。

マスター・ファンドは、全般的な投資方針の一環として、デリバティブ金融商品取引(トータル・リターン・スワップ、指数先物、差金決済契約、為替予約およびオプションが含まれるが、これらに限定されない。)を締結する場合がある。

マスター・ファンドは、一定のエクスポージャーをヘッジするために、株式指数先物、銀行手形先物、国債先物、または普通株式(主に空売り)取引を利用する場合がある。

サブ・ファンドの投資が成功する、マスター・ファンドの投資目的が達成される、またはマスター・ファンドのポートフォリオのデザイン、リスク管理およびヘッジ戦略が成功するという保証はない。

マスター・ファンドとフィーダー・ファンドの重要な会計方針は統一されている。

2022年3月31日および2021年9月30日現在、フィーダー・ファンドは、マスター・ファンドの純資産の100%を保有している。マスター・ファンドは、アイルランド籍の可変資本型有限責任投資法人(登録番号307105)である、ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー(以下「法人」という。)のサブ・ファンドであり、サブ・ファンド間の責任が分離されたアンブレラ型ファンドとして設立されている。

フィーダー・ファンドは、マスター・ファンドを投資対象としている。2022年3月31日に終了した期間において、フィーダー・ファンドがマスター・ファンドに対して行った払込総額および買戻し総額は、それぞれ248,799,682豪ドルおよび388,847,464豪ドルであった。2022年3月31日現在、払込義務はなく、サブ・ファンドは、マスター・ファンドに対する未決済の購入に関する未払金を1,926,270豪ドルとマスター・ファンドに対する未決済の売却に関する未収金を23,454,007豪ドル有していた。2021年9月30日終了年度において、フィーダー・ファンドがマスター・ファンドに対して行った払込総額および買戻し総額は、それぞれ517,009,274豪ドルおよび772,475,205豪ドルであった。2021年9月30日現在、払込義務はなく、サブ・ファンドは、マスター・ファンドに対する未決済の購入に関する未払金を8,466,774豪ドルとマスター・ファンドに対する未決済の売却に関する未収金を6,332,047豪ドル有していた。

フィーダー・ファンドは、マスター・ファンドの買戻可能参加受益証券を購入することにより、マスター・ファンドに対して投資を行っている。マスター・ファンドは、営業日であれば常時、当該受益証券の買戻しに応じている。

マスター・ファンドのポートフォリオの公正価値が変動し、これに応じてマスター・ファンドの公正価値が変動することにより、フィーダー・ファンドに損失が生じる可能性がある。

3. 重要な会計方針の要約

(a) 財務書類

財務書類の表示の基礎

当財務書類は、国際財務報告基準(以下「IFRS」という。)に従って作成されている。当財務書類は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債(デリバティブ商品を含む。)の再評価により修正された取得原価主義に基づき作成されている。財務書類の作成には、財務書類および添付の注記の報告金額に影響を与える可能性がある経営者による一定の見積りおよび仮定が要求される。実際の結果はこれらの見積りと異なる可能性がある。

・ 2021年1月1日以後開始する会計期間から発効し、サブ・ファンドに適用されている、または適用可能であった新規の基準、修正および解釈指針

サブ・ファンドに対して重要な影響を及ぼすと見込まれる未発効のその他の新規の基準、解釈指針または現行基準の修正はない。

・ 公表済であるが、未発効かつサブ・ファンドが早期適用していない新規の基準、修正および解釈指針

サブ・ファンドが適用している既存の基準に対する新規の基準、修正および解釈指針はなかった。

(b) 投資取引、関連する投資収益および営業費用

サブ・ファンドは、その投資取引を取引日基準で計上している。実現利得および損失は先入先出法(FIFO)に基づいている。受取配当金および支払配当金は配当落ち日に計上され、また、利息および支払利息は投資の存続期間にわたり発生主義で計上される。発生時に計上される当座借越費用(該当がある場合)は、支払利息に含まれる。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る利息は、市場割引、当初発行時割引の償却およびプレミアムの償却を含み、基礎となる投資の存続期間にわたり収益に計上される。純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る利息および受取配当金は、源泉徴収税(課税される場合)控除前の総額ベースで包括利益計算書に認識および表示される。受取利息には現金および現金同等物に係る利息が含まれる。費用の払戻し(該当がある場合)は包括利益計算書に表示される。

営業費用は、発生主義で認識される。

取引費用は、発生時に包括利益計算書に認識される。

組成された企業とは、誰が企業を支配しているのかの決定に際して、議決権または類似の権利が決定的な要因とならないように設計された企業(例えば、あらゆる議決権が管理業務のみに関係しており、その関連性のある活動が契約上の取決めによって指図される場合など)である。組成された企業は、次の特徴または属性の一部または全部を有していることが多い。(a) 制限された活動、(b) 狭く十分に明確化された目的(例えば、組成された企業の資産に関連するリスクと経済価値を投資者に渡すことによる投資者への投資機会の提供など)、(c) 組成された企業が劣後的な財務的支援なしに活動資金を調達するには不十分な資本、(d) 信用リスクまたはその他のリスクの集中(トランシェ)を生み出す、投資者への複数の契約上関連した金融商品の形での資金調達。

マスター・ファンドは、受益者の選択でプット可能な買戻可能受益証券を発行することによりその営業活動の資金を調達し、受益者に各サブ・ファンドの純資産の比例持分に対する権利を与えている。サブ・ファンドはマスター・ファンドの買戻可能受益証券を保有している。

マスター・ファンドの持分から生じる損失に対するサブ・ファンドの最大エクスポージャーは、マスター・ファンドに対する投資の公正価値総額に相当する。

サブ・ファンドがマスター・ファンドの持分を売却すると、サブ・ファンドのマスター・ファンドによるリスクはなくなる。

2022年3月31日および2021年9月30日現在、マスター・ファンドの純資産額は、それぞれ857,709,697豪ドルおよび990,368,724豪ドルであった。

(c) 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

分類

サブ・ファンドは、金融資産を管理するサブ・ファンドの事業モデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の両方に基づいて投資を分類する。金融資産のポートフォリオは、公正価値ベースで管理され、業績評価される。サブ・ファンドは、主に公正価値情報に焦点を当て、その情報を資産の業績評価および意思決定に使用する。サブ・ファンドは、持分証券をその他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をする選択肢をとっていない。サブ・ファンドの債券の契約上のキャッシュ・フローは、元本および利息のみであるが、これらの有価証券は、契約上のキャッシュ・フローを回収するために保有されるものでも、契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために保有されるものでもない。契約上のキャッシュ・フローの回収は、サブ・ファンドの事業モデルの目的を達成するためにのみ付随するものである。その結果、すべての投資は純損益を通じて公正価値で測定される。

認識および認識の中止

サブ・ファンドは、金融資産および金融負債を、当該投資の契約条項の当事者となった日に認識する。金融資産および金融負債の購入および売却は、取引日基準により認識される。金融資産または金融負債の公正価値の変動から生じる利得および損失は、取引日から包括利益計算書に計上される。

投資からのキャッシュ・フローを受け取る権利が消滅した場合、またはサブ・ファンドが所有に係るリスクと経済価値のほぼすべてを移転した場合、金融資産の認識は中止される。

公正価値測定原則

2014年７月に公表されたＩＦＲＳ第９号は、従前のガイダンスであるＩＡＳ第39号を置き換えるものであり、金融商品の分類および測定に関する改訂されたガイダンスを含んでいる。当該基準は、2018年１月１日以後開始する報告期間から発効され、ＩＡＳ第39号の金融商品の認識および認識の中止に関するガイダンスを引き継ぐ。

ＩＦＲＳ第９号に基づき、負債性資産の分類および測定は、金融資産を管理する企業の事業モデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性によって決定される。事業モデルの目的が契約上のキャッシュ・フローを回収するために金融資産を保有することであり、金融商品に基づく契約上のキャッシュ・フローが元本および利息の支払いのみを表す場合（「ＳＰＰＩ」）、負債性金融商品は、償却原価で測定される。

事業モデルの目的がＳＰＰＩからの契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方のために金融資産を保有することである場合、負債性金融商品は、包括利益を通じて公正価値で測定される。その他のすべての負債性金融商品は、純損益を通じて公正価値で認識される必要がある。ただし、測定または認識の不整合が除去または大幅に低減される場合、企業は当初認識時に、金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をする場合がある。

デリバティブおよび資本性金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定される。ただし、トレーディング目的で保有されていない資本性金融商品については、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する取消不能な選択肢がとられる。

ＩＦＲＳ第９号に基づいて、サブ・ファンドの投資ポートフォリオは、引き続き取引価格（公正価値）で当初計上され、その後、当初認識後の公正価値で測定される。「純損益を通じて公正価値で測定される金融資産または金融負債」の区分の公正価値の変動から生じる利得および損失は、発生した期間に包括利益計算書において表示される。

債権として分類される金融資産は、（存在する場合）償却原価で計上される。金融負債は、純損益を通じて公正価値で測定されるものを除き、償却原価で測定される。サブ・ファンドが発行した買戻可能受益証券から発生した金融負債は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属するサブ・ファンドの純資産（以下「純資産」という。）の残余金額に対する受益者の権利を示す買戻金額で計上される。

すべての有価証券およびデリバティブの公正価値は、以下の方針に従って決定される。

（１）債券

社債から構成される債券は、ディーラーが提供する相場に基づき、または第三者の価格決定サービスを使用して評価される。債券が債務不履行であると認識された場合、債務不履行となった債券の未収利息の計上は停止され、関係者からの確認の下、未収金額は取消される場合がある。

（２）取引所に上場されている資産および負債

普通株式および短期投資で構成される取引所で取引される金融投資の公正価値は、見積将来取引費用を控除しない期末日現在の市場相場価格に基づく。

（３）短期金融市場投資

短期金融市場投資は、公正価値に近似する償却原価に基づく公正価値で評価される。

（４）集団投資スキームに対する持分

集団投資スキームを含むオープン・エンド型投資ファンドに対する投資の公正価値は、それぞれの募集要項で概説されている該当ファンドの評価方針に従い、ファンドの管理事務代行会社が提供した、公表された受益証券１口当たり純資産価格に基づく。

（５）デリバティブ

デリバティブは、基礎となる商品、指数基準金利またはこれらの要素の組み合わせからその公正価値が派生する商品である。デリバティブ商品には、店頭（ＯＴＣ）デリバティブと呼ばれる個々に交

渉される契約の場合、またはデリバティブ商品が取引所に上場され取引されている場合がある。デリバティブ契約は、特定の日に特定の条件で金融商品またはコモディティを購入または売却する、あるいは想定元本または契約上の金額に基づき金利の支払いの流れまたは通貨を交換する、将来のコミットメントを含む場合がある。

デリバティブ契約は、公正価値で表示され、財政状態計算書において金融資産および金融負債として認識される。公正価値の変動により生じる利得および損失は、未実現利得/(損失)の変動の構成要素として包括利益計算書に反映される。実現利得または損失は、満期時または毎期のキャッシュ・フローの支払時に計上される。

(5 a) 為替予約

為替予約においては、サブ・ファンドは、将来期日に所定の価格で、別の通貨と引き換えに定められた量のある通貨を受け取るまたは提供することに同意している。同一の想定元本、決済日、取引相手先および純額決済権を有する為替予約の買建と売建は、通常相殺され(その結果、当該取引相手先との正味外貨ポジションはゼロになる。)、取引日に実現利得または損失が認識される。

為替予約は、第三者の価格サービス提供者による仲値で評価される。

(6) すべての有価証券およびデリバティブ

市場相場価格が第三者の価格決定サービスもしくはディーラーから入手可能でない場合、または相場が非常に不正確と考えられる場合、投資の公正価値は評価手法を使用して決定される。評価手法には、最近の市場取引の使用、実質的に同一である別の投資の最新の公正価値の参照、割引キャッシュ・フロー分析、または実際の市場取引において得られた信頼できる見積価格を提供するその他の手法が含まれる。

このような有価証券およびデリバティブは、評価者によって決定される実現可能価額で評価されなければならない。2022年3月31日に終了した期間および2021年9月30日終了年度における評価者は、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー・エルエルシーであり、評価業務はゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント部門のコントローラー(AMDコントローラー)により実施された。

投資は、一定の見積りおよび仮定の使用を要求する一般に公正妥当と認められる会計原則に従って評価される。これらの見積りおよび仮定は、入手可能な最良の情報に基づいているが、実際の結果はこれらの見積りと大きく異なることがある。

2022年3月31日に終了した期間および2021年9月30日終了年度において、公正価値を決定するために評価者が利用された有価証券はない。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替

公正価値ヒエラルキーのレベル間で振替がある場合は、報告期間の期首に発生したものとみなされる。

(d) 現金および現金同等物

現金および現金同等物（一定額の現金に容易に換金可能で、価値変動リスクに重要性がない流動性の高い短期投資）は、定期預金および譲渡性預金を含み、公正価値に近似している償却原価で評価される。

譲渡性預金および定期預金は、短期で流動性が高く一定額の現金に容易に換金可能であり、価値変動リスクに重要性がないため、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産から現金および現金同等物に組み替えられる。

	現金 (豪ドル)	現金同等物 (豪ドル)	現金および現金同等物合計 (豪ドル)
2022年 3 月31日	(707)*	2,827,342	2,826,635
2021年 9 月30日	57,522	24,213,357	24,270,879

* マイナスの数値は、当座借越を示す。

(e) ブローカーに対する債権 / 債務

ブローカーに対する債権 / 債務は、主としてサブ・ファンドの清算ブローカーおよび様々な取引相手先から受け取る / に対して支払う現金担保（デリバティブ契約）および証拠金からなる。ブローカーに対する債権 / 債務の担保金額の残高は取得原価で評価される。ブローカーに対する債権額および債務額は、サブ・ファンドのブローカー勘定において現金で決済される金額を表している。これらの残高は、清算機関とのスワップおよび先物取引に係る担保または証拠金として保有する現金、サブ・ファンドの先物決済業者から現金で受け取る / に対して現金で支払う先物取引の証拠金およびサブ・ファンドの中央清算されるスワップの決済業者から受け取る / に対して支払う、中央清算されるスワップの現金証拠金に関連している。

これらの金額は公正価値で当初認識され、その後償却原価で測定される。サブ・ファンドのブローカーに対する債権残高は、ＩＦＲＳ第９号の予想信用損失モデルの対象となる。当会計期間に減損しているとみなされた残高はなく、取消された金額はなかった。

ブローカーに対する債権 / 債務の担保金額および証拠金は、それぞれ2022年 3 月31日および2021年 9 月30日現在の財政状態計算書に開示されている。

(f) 外貨換算

外貨建取引は、取引日現在の実勢外国為替レートで換算される。外貨建のサブ・ファンドの資産および負債は、期末日現在の実勢外国為替レートでサブ・ファンドの機能通貨に換算される。

換算により生じた外貨換算差額ならびに資産および負債の処分または決済に係る実現利得および損失は、包括利益計算書に認識される。純損益を通じて公正価値で測定される投資に関連する外貨換算利得または損失、および貨幣性項目（現金を含む。）に関連するその他のすべての外貨換算利得または損失は、包括利益計算書において投資に係る実現純利得 / （損失）または投資に係る未実現利得 / （損失）の純変動額に反映される。

(g) 買戻可能受益証券

サブ・ファンドによって発行されたすべての買戻可能参加受益証券は、買戻日現在のサブ・ファンドの純資産に対する受益者の持分に比例する価値での現金による買戻しを求める権利を受益者に付与している。IAS第32号「金融商品：表示」に従って、かかる受益証券は、財政状態計算書において買戻金額の価値で金融負債として分類されている。サブ・ファンドは、募集要項に従って受益証券を買戻す契約上の義務がある。

(h) 買戻可能受益証券の受益者に対する支払分配金

買戻可能参加受益証券に係る未払分配金／未払配当金は、包括利益計算書において財務費用として認識される。

4．純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

IFRS第13号「公正価値測定」の修正に基づく公正価値ヒエラルキーの3つのレベルは、以下のとおりである。

- レベル1 - 同一の、制限のない資産または負債について、測定日現在入手可能な活発な市場における無調整の相場価格
- レベル2 - 活発でない市場における相場価格または重要なインプットが直接的もしくは間接的に観察可能な金融商品（類似する有価証券の相場価格、金利、外国為替レート、ボラティリティおよび信用スプレッドを含むがこれらに限定されない。）。これには、公正価値測定の決定における評価者の仮定を含む。
- レベル3 - 重要な観察可能でないインプット（公正価値測定の決定における評価者の仮定を含む。）が必要な価格または評価

公正価値測定が全体として区分される公正価値ヒエラルキーのレベルは、当該公正価値測定が全体として重要な最も低いレベルのインプットに基づいて決定されなければならない。この目的上、インプットの重要性は、公正価値測定全体に照らして評価される。公正価値測定が観察可能でないインプットに基づく重要な調整を必要とする観察可能なインプットを使用する場合、当該測定はレベル3の測定である。公正価値測定全体にとっての特定のインプットの重要性の評価は、資産または負債に固有の要因を考慮して判断することが必要である。

2022年3月31日および2021年9月30日現在、サブ・ファンドの純損益を通じて公正価値で測定される金融資産には、基礎となるファンドに対する投資が含まれており、上記の会計方針に従い公正価値で測定されている。基礎となるファンドの受益証券は、公に取引されていない。このため、サブ・ファンドから請求された場合に限り買戻しが行われ、また買戻しには募集要項に定められた所定の通知期間を設けなければならない。その結果、基礎となるファンドの帳簿価額は、買戻時に最終的に実現する価値を必ずしも表していない。

基礎となるファンドに対する投資の公正価値は、主に、基礎となるファンドの管理事務代行会社からの報告による入手可能な直近の買戻価格に基づいている。サブ・ファンドは、基礎となるファンドに対するサブ・ファンドの持分またはその基礎となる投資の流動性、提供された純資産額の評価日および買戻に係る制約を考慮した上で、公正価値に対して修正を行う場合がある。

以下の表は、前述の3つのレベルに分析された、公正価値で認識された金融資産および金融負債を表している。

公正価値で測定される金融資産

2022年３月31日現在

2022年３月31日の公正価値測定

	レベル１ (豪ドル)	レベル２ (豪ドル)	レベル３ (豪ドル)	合計 (豪ドル)
純損益を通じて公正価値で測定 される金融資産				
投資ファンド	857,709,697	-	-	857,709,697
為替予約	-	1,458,926	-	1,458,926
合計	857,709,697	1,458,926	-	859,168,623

公正価値で測定される金融負債

2022年３月31日現在

2022年３月31日の公正価値測定

	レベル１ (豪ドル)	レベル２ (豪ドル)	レベル３ (豪ドル)	合計 (豪ドル)
純損益を通じて公正価値で測定 される金融負債				
為替予約	-	(20,444,152)	-	(20,444,152)
合計	-	(20,444,152)	-	(20,444,152)

公正価値で測定される金融資産

2021年９月30日現在

2021年９月30日の公正価値測定

	レベル１ (豪ドル)	レベル２ (豪ドル)	レベル３ (豪ドル)	合計 (豪ドル)
純損益を通じて公正価値で測定 される金融資産				
投資ファンド	990,368,724	-	-	990,368,724
為替予約	-	8,421,036	-	8,421,036
合計	990,368,724	8,421,036	-	998,789,760

公正価値で測定される金融負債

2021年９月30日現在

2021年９月30日の公正価値測定

	レベル１ (豪ドル)	レベル２ (豪ドル)	レベル３ (豪ドル)	合計 (豪ドル)
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債				
為替予約	-	2,376,974	-	2,376,974
合計	-	2,376,974	-	2,376,974

2022年３月31日に終了した期間および2021年９月30日終了年度において、公正価値で計上された金融資産および金融負債について、公正価値ヒエラルキーのレベル１、レベル２およびレベル３の間での振替はなかった。

2022年３月31日および2021年９月30日現在において、レベル３に区分される有価証券はなかった。

公正価値で計上されていないが公正価値が開示されている金融資産および金融負債

現金および現金同等物ならびに当座借越は、（存在する場合）レベル１に分類される。公正価値で測定されていないが、公正価値が開示されているその他のすべての資産および負債は、レベル２に分類される。資産および負債の内訳については、財政状態計算書を、評価技法の記載については、注記３(c)を参照のこと。

金融負債に分類される買戻可能参加受益証券のプット可能価額は、サブ・ファンドの募集要項に従って、サブ・ファンドの資産合計とその他のすべての負債との差額（純額）に基づいて計算される。これらの受益証券は活発な市場で取引されていない。これらの受益証券は受益者の選択で買戻し可能であり、サブ・ファンドの純資産額のうち当該受益証券クラスに帰属して比例按分された受益証券に相当する現金によって、どの取引日でもサブ・ファンドに買い戻されることができるため、これらの受益証券には要求払要素が付加される。公正価値は、要求に応じて支払われる金額を、最初の支払期日から割引引いて算定している。この場合の割引の影響に重要性はない。従って、レベル２は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の最も適切な分類とみなされる。

５．金融資産と金融負債の相殺

デリバティブ

サブ・ファンドは、契約上の権利をより明確にし、サブ・ファンドが取引相手先リスクを最小化するために有用な権利を確保するために、デリバティブ契約の相手先と国際スワップ・デリバティブ協会のマスター契約（以下「ＩＳＤＡマスター契約」という。）またはこれに類似する契約を締結する場合がある。ＩＳＤＡマスター契約は、外国為替契約を含む店頭デリバティブを規定するもので、典型的には特に、債務不履行および／または終了事象が生じた場合の担保差入条件および相殺条項を含むサブ・ファンドと取引相手先との間の双務契約である。ＩＳＤＡマスター契約の条項は、取引相手先の倒産または支払不能を含む債務不履行または類似事象が生じた場合に相殺額を一括清算すること（クローズアウト・ネットティング）を通常認めている。

担保および証拠金の要件は、上場デリバティブと店頭デリバティブで異なっている。上場デリバティブおよび中央清算されるデリバティブ（金融先物契約、オプションおよび中央清算スワップ）については、これらの種類の金融商品を規定する契約に従って、証拠金の要件がブローカーまたは清算機関によって設定される。ブローカーは、一定の状況下で最低金額を超える証拠金を求めることができる。店頭デリバティブ（外国為替契約、オプションおよび一定のスワップ）の場合、担保条件は契約により異なる。ＩＳＤＡマスター契約に基づき取引されるデリバティブの場合、担保の要件は、通常、この契約に基づく各取引の時価を相殺し、当該金額をサブ・ファンドおよび取引相手先が現在差し入れている担保の価値と比較することにより計算される。さらに、サブ・ファンドは当初証拠金の形態で取引相手先に追加担保の差し入れを要求される場合があり、この条件の概要は店頭取引の確認書に記載されている。

財務報告目的上、サブ・ファンドの債務を担保するために差し入れられた現金担保および取引相手先から受け取った現金担保がある場合には、ブローカーに対する債権／債務として財政状態計算書上で区分して報告される。サブ・ファンドが差し入れた現金以外の担保がある場合は、投資明細表に記載される。通常、取引先からの受入担保または取引先に対する差入担保の金額は、取引の履行が求められる前に最低取引金額基準を超過していなければならない。契約上またはそれ以外の理由で、取引相手先に対するサブ・ファンドの債権金額が完全に担保されていない金額の範囲で、サブ・ファンドは、取引相手先の債務不履行による損失リスクを負担する。サブ・ファンドは、財政状態が良好であると考えられる取引相手先とのみ契約を締結し、これらの取引相手先の財政状態の安定性を監視することにより、取引相手先リスクの軽減に努めている。

さらに、資産と負債の相殺および差入担保と受入担保の相殺は、ＩＳＤＡマスター契約または類似の契約における相殺に係る契約条項に基づいている。しかし、取引相手先の債務不履行または支払不能が生じた場合、裁判所は、特定の管轄区域の破産または支払不能に関する法律に基づく相殺権の強制に対する制限または禁止により、このような権利に法的強制力がないと決定することができる。

以下の表は、2022年３月31日に終了した期間および2021年９月30日終了年度において強制可能なマスター・ネットリング契約または類似の契約の対象となるサブ・ファンドの店頭デリバティブ商品に係る正味エクスポージャーを示している。

2022年３月31日

取引相手先	デリバティブ 資産 ⁽¹⁾	デリバティブ 負債 ⁽¹⁾	正味デリバティブ 資産(負債)	(受入)差入 担保 ⁽¹⁾	純額 ⁽²⁾
	先渡	先渡			
オーストラリア・ニュー ジーランド銀行	113,546	(11,341)	102,205	-	102,205
ＢＮＰパリバ・エスエイ	222,884	(6,936,255)	(6,713,371)	6,510,000	(203,371)
ＨＳＢＣバンク・ピーエル シー	-	(3,247,821)	(3,247,821)	1,400,000	(1,847,821)
モルガン・スタンレー	644,010	(124,787)	519,223	(519,223)	-
ロイヤル・バンク・オブ・ カナダ	41,824	(6,891,802)	(6,849,978)	6,670,000	(179,978)
ロイヤル・バンク・オブ・ スコットランド	47,921	-	47,921	-	47,921
スタンダード・チャーター ド・バンク	315,510	-	315,510	-	315,510
ステート・ストリート・バ ンク・アンド・トラス ト・カンパニー	31,111	-	31,111	(20,000)	11,111
ＵＢＳエイジー	28,853	-	28,853	-	28,853
ウエストパック・バンキン グ・コーポレーション	13,267	(3,232,146)	(3,218,879)	3,218,879	-
合計	1,458,926	(20,444,152)	(18,985,226)	17,259,656	(1,725,570)

2021年 9 月30日

取引相手先	デリバティブ 資産 ⁽¹⁾	デリバティブ 負債 ⁽¹⁾	正味デリバティブ 資産(負債)	(受入)差入 担保 ⁽¹⁾	純額 ⁽²⁾
	先渡	先渡			
オーストラリア・ニュー ジーランド銀行	120,853	-	120,853	-	120,853
パークレイズ・バンク・ ピーエルシー	4,110,951	-	4,110,951	(3,723,807)	387,144
ＢＮＰパリバ・エスエイ	-	(28,149)	(28,149)	-	(28,149)
シティバンク・エヌエイ	-	(1,086,672)	(1,086,672)	1,030,000	(56,672)
ＨＳＢＣバンク・ピーエル シー	29,362	(4,841)	24,521	-	24,521
ＪＰモルガン・チェース・ アンド・カンパニー	657	-	657	-	657
モルガン・スタンレー	-	(16,345)	(16,345)	-	(16,345)
ロイヤル・バンク・オブ・ カナダ	4,102,805	-	4,102,805	(3,720,000)	382,805
ロイヤル・バンク・オブ・ スコットランド・ピーエ ルシー	19,609	(1,093,312)	(1,073,703)	1,040,000	(33,703)
ステート・ストリート・バ ンク・アンド・トラス ト・カンパニー	17,431	(121,477)	(104,046)	-	(104,046)
ＵＢＳエイジー	19,368	(26,178)	(6,810)	-	(6,810)
合計	8,421,036	(2,376,974)	6,044,062	(5,373,807)	670,255

(1) 相殺可能であるが、財政状態計算書において純額表示されなかった総額。

(2) 純額は、債務不履行が生じた場合の、契約に従った契約上の相殺権に基づく取引相手先に対する正味（債務）債権額を表している。純額は、担保超過額を含んでいない。

６．税金

ケイマン諸島において、現在、法人税、所得税、キャピタル・ゲイン税、利益税またはサブ・ファンドの利益に適用されるその他の税金はない。また、ケイマン諸島には、贈与税、遺産税または相続税もない。受託会社は、信託法（改訂済）第81条に従って、ケイマン諸島で今後制定される以下の法律、すなわち収益または資本資産、資本利得（キャピタル・ゲイン）もしくは資本増価益に対する税金（taxes or duty）、または遺産税もしくは相続税の性質の税金を課すいかなる法律も、マスター・トラストの設定日から50年間は、サブ・ファンドを構成する資産もしくはサブ・ファンドのもとで生じた収益に対して、または当該資産もしくは収益に関して受託会社もしくは受益者に対して適用されない旨の保証を求めて、ケイマン諸島の内閣長官に申請し当該保証を取得した。ただし、いずれかの期間にケイマン諸島に居住している、または住所を有している受益者（公益信託または権利の対象となる者、あるいはケイマン諸島で設立された免税または通常の非居住者である法人を除く）は、かかる保証が一切付されず、信託法の該当する項が、ケイマン諸島に居住する、または住所を有する受益者を信託法において定める税金を課す法律から免除することはないものとして、かかる期間にすべての税金を負う責任を有する。

サブ・ファンドは、ケイマン諸島以外の国々に拠点を置く事業体が発行する有価証券に対して投資している。これら国外の多くの国々には、サブ・ファンドのような非居住者にキャピタル・ゲイン税が適用される可能性があることを示す税法が存在する。これらのキャピタル・ゲイン税は、一般的に申告納税方式での算定が求められるため、サブ・ファンドのブローカーから源泉徴収方式で控除されない場合がある。

IAS第12号「法人所得税」に従って、関連する税務当局がすべての事実および状況を熟知していると仮定した場合に、外国の税法が同国を源泉とするサブ・ファンドのキャピタル・ゲインに対して税金負債の評価を求める可能性が高い場合には、サブ・ファンドは税金負債を認識する必要がある。

また、税金負債は、報告期間の末日において制定されまたは実質的に制定されている税法および税率を使用して、関連する税務当局に納付されると予想される額で算定される。制定された税法をオフショアの投資ファンドに適用する方法が不明確な場合もある。これにより、サブ・ファンドによって最終的に税金負債が支払われるか否か不確実性が生じる。このため、不確実な税金負債を測定する際に、経営者は、支払可能性に影響を及ぼしうる、その時点で入手可能なすべての事実および状況（関連する税務当局の公式または非公式の慣行を含む。）を考慮する。

2022年3月31日に終了した期間および2021年9月30日終了年度において、サブ・ファンドは外国のキャピタル・ゲイン税に関する不確実な税金負債ならびに関連する利息および罰金をゼロと測定した。これは経営者の最善の見積りを表しているが、依然として外国の税務当局がサブ・ファンドが獲得したキャピタル・ゲインに対する税金を徴収しようとするリスクがある。これは事前通告なく、遡及的に行われる可能性があり、サブ・ファンドに重要な損失をもたらす可能性がある。

７．重要な契約および関連当事者

(a) 投資顧問会社および副投資顧問会社報酬

投資顧問契約の条件に基づき、投資顧問会社は、該当する四半期末の最終営業日に決定されるサブ・ファンドの平均純資産額（該当する歴四半期の申込み、買戻しおよび分配調整後）の0.80%に相当する金額を四半期報酬（毎日発生し、四半期毎に算定され、後払いされる。）として、サブ・ファンドの資産から受け取る。また、投資顧問会社の同意を条件として、受託会社は、報酬を放棄させる権利、より多額のまたは少額の報酬を課す権利、投資顧問報酬の全部または一部を投資顧問会社の関係会社を含む受益者に払い戻す権利（投資顧問会社、受託会社および該当する受益者が同意した場合）を留保している。投資顧問報酬は、2022年3月31日および2021年3月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

サブ・ファンドは、基礎となるファンドに投資を行っており、基礎となるファンドもまた、ヤラおよびGSシンガポールの関連当事者である副投資顧問会社に投資顧問報酬を支払っている可能性がある。サブ・ファンドは、基礎となるファンドによって支払われた費用を間接的に負担している。以下の表は、基礎となるファンドの報酬率を示しており、これは以下のとおりである。

基礎となるファンド	年間報酬率 (%)
オーストラリア・エンハンスド・インカム・ファンド、クラスIO(Acc) 豪ドル建受益証券	ゼロ

(b) 管理報酬

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(以下「MIBL」または「管理会社」という。)がサブ・ファンドの管理会社を務めている。

MIBLは、ルクセンブルグ大公国において商業銀行として認可されており、金融セクター監督委員会(以下「CSSF」という。)によって規制される。同社は、株式会社東京銀行の過半数所有子会社として1974年4月11日にルクセンブルグで設立された有限責任会社である。

管理会社は、サブ・ファンドの平均純資産額の0.05%に相当する金額を報酬(毎日発生し、四半期毎に後払いされる。)として、サブ・ファンドの資産から受け取る。2022年3月31日および2021年3月31日に終了した期間の管理報酬は、包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(c) 管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー(以下「BBH」という。)がサブ・ファンドの管理事務代行および名義書換事務代行会社である。管理事務代行および名義書換事務代行会社は、サブ・ファンドの代わりに一定の日常管理業務を行う。これには、サブ・ファンドの帳簿および記録の維持、純資産額の算定ならびにサブ・ファンドの費用の支払が含まれる。

BBHへの報酬(資産に基づくもの、保管、取引、サービス提供およびその他に係る報酬を含む。)は、適宜投資顧問会社の合意を得た場合にサブ・ファンドの資産からのみ支払われる。さらに、月末時に、サブ・ファンドの有価証券は、取引種類別に区分され、報酬率が適用される。サブ・ファンドはこの報酬を毎月後払いで支払う。

月末の平均純資産に係る管理事務代行および名義書換事務代行会社への年間報酬は、以下の表に基づきサブ・ファンドレベルで評価される。

資産500百万米ドルまで	4.0ベース・ポイント
資産500百万米ドル超10億米ドルまで	3.0ベース・ポイント
資産10億米ドル超	2.5ベース・ポイント

管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬は、豪ドルから米ドルに換算されている。

管理事務代行報酬および名義書換事務代行報酬は、2022年３月31日および2021年３月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(d) 販売報酬

管理会社は、随時、１つまたは複数の事業体を日本におけるサブ・ファンドの販売会社（以下「日本の販売会社」または「販売会社」という。）として任命することができる。

日本の販売会社または販売会社は、該当する歴四半期における申込み、買戻しおよび分配を反映して調整したサブ・ファンドの平均純資産額の0.80％に相当する報酬（毎日発生し、四半期毎に後払いされる。）を受け取る。

販売報酬は、2022年３月31日および2021年３月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(e) 受託報酬

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー（ケイマン）リミテッドがサブ・ファンドの受託会社を務めている。受託会社は、信託宣言の条項に従って、サブ・ファンドの資産の全般的な監督責任を負っている。サブ・ファンドは、平均純資産額の0.01％に相当する金額を報酬として毎月後払いで受託会社に対して支払う。

受託報酬は、2022年３月31日および2021年３月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(f) 保管報酬

受託会社は、サブ・ファンドの資産の保管に関する責任をＢＢＨに委任している。保管会社は、制限を受けることなく、保管、現金および有価証券の預託に関する通常業務を行う。有価証券の保管に係る報酬は月毎に課される。月末時に、サブ・ファンドの有価証券は、発行地の国別に区分される。各有価証券に関して米ドル相当の公正価値が算定され、発行地の国別に報酬率が適用される。

保管報酬は、2022年３月31日および2021年３月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

(g) 代行協会員報酬

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社は、サブ・ファンドの日本における代行協会員を務める。代行協会員は、サブ・ファンドの平均純資産額の0.03％に相当する金額を報酬（毎日発生し、四半期毎に後払いされる。）として受け取る。

代行協会員報酬は、2022年３月31日および2021年３月31日に終了した期間の包括利益計算書においてそれぞれ開示されている。

８．買戻可能参加受益証券

クラス	発行価格	初回申込最低金額
豪ドル	10豪ドル	100豪ドル
円（ヘッジ対象）	10,000円	10,000円
米ドル	10米ドル	100米ドル
米ドル（ヘッジ対象）	10米ドル	100米ドル

受益証券は、各営業日の該当クラスの受益証券１口当たり純資産価格で販売される。

受益証券は、受益者の選択で募集要項の条件に従った通知を行うことにより買戻し可能である。受益証券は、適用される買戻日の営業終了時の該当クラスの受益証券１口当たり純資産価格で買戻される。ただし、投資顧問会社が自己の裁量で、当該買戻しに関連して発生した費用をこの金額から減額できるものとされている。

また、マスター・ファンドの受益証券も、受益者の選択で募集要項の条件に従った通知を行うことにより買戻し可能である。

2022年３月31日現在、受益者は６社であり、うち２社は、管理会社の関連当事者である。2021年９月30日現在、受益者は５社であり、うち１社は、管理会社の関連当事者である。

以下は、当該サブ・ファンドの受益証券の変動の要約である。

	受益証券口数			
	豪ドルクラス	円クラス (ヘッジ対象)	米ドルクラス	米ドルクラス (ヘッジ対象)
2020年９月30日現在残高	73,253,237	454,983	9,306,473	35,552,487
買戻可能参加受益証券の申込み	14,426,875	323,967	5,983,506	8,191,101
買戻可能参加受益証券の買戻し	(30,410,208)	(128,902)	(6,514,109)	(13,023,426)
2021年９月30日現在残高	57,269,904	650,048	8,775,870	30,720,162
買戻可能参加受益証券の申込み	4,764,997	79,741	1,453,316	3,686,217
買戻可能参加受益証券の買戻し	(12,447,796)	(98,422)	(1,198,987)	(6,719,925)
2022年３月31日現在残高	49,587,105	631,367	9,030,199	27,686,454

９．受益証券１口当たり純資産価格

発行または買戻される買戻可能参加受益証券に関する受取対価または支払対価は、取引日現在のサブ・ファンドの買戻可能参加受益証券１口当たり純資産価格に基づく。

サブ・ファンドの各発行済受益証券クラスの純資産額および受益証券１口当たり純資産価格は以下のとおりである。

受益証券クラス	2022年３月31日		2021年９月30日	
	純資産額	受益証券１口当たり 純資産価格	純資産額	受益証券１口当たり 純資産価格
豪ドルクラス	387,234,542豪ドル	7.809178豪ドル	457,423,045豪ドル	7.987145豪ドル
円クラス (ヘッジ対象)	59,545,250豪ドル	8,596.185456円	70,438,984豪ドル	8,733.380547円
米ドルクラス	66,263,988豪ドル	5.510504米ドル	65,643,308豪ドル	5.403162米ドル
米ドルクラス (ヘッジ対象)	355,914,156豪ドル	9.653592米ドル	417,180,311豪ドル	9.809525米ドル

10．分配金

分配は投資顧問会社の選択により行われ、2022年３月31日および2021年３月31日に終了した期間における分配金宣言額および支払額は、包括利益計算書において開示されており、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産が金融負債として分類されている。受益者へ分配を行うことにより、サブ・ファンドの受益証券１口当たり純資産価格は減少するが、受益者１人当たり受益証券口数に相応する変動は生じない。これにより受益者によるサブ・ファンドに対する投資総額は減少する。さらに、サブ・ファンドの営業による純利益／（損失）累計額を超過する分配金が１会計期間内に支払われた場合、分配金の一部は資本の払い戻しとなる。

11．金融投資および関連リスク

サブ・ファンドの投資活動により、基礎となるマスター・ファンドが投資する金融投資および市場に関連する様々な種類のリスクにサブ・ファンドはさらされている。これらはデリバティブおよびデリバティブ以外の金融投資の両方の場合がある。サブ・ファンドの投資ポートフォリオは、期末現在において単一の基礎となるファンドおよびデリバティブ投資で構成されている。受託会社はサブ・ファンドの投資リスクを管理するために、副投資顧問会社を任命した。サブ・ファンドがさらされている重要な金融リスクの種類は市場リスク、流動性リスクおよび信用リスクである。募集要項には、これらのリスクおよびその他の種類のリスクの詳細が記載されており、当財務書類においては提供されていない情報も含まれている。

資産配分は、注記２に詳述された投資目的を達成するため、資産配分を管理するサブ・ファンドの副投資顧問会社によって決定される。投資目的の達成にはリスクを伴う。副投資顧問会社は、投資意思決定を行う際には、分析、調査およびリスク管理手法に基づき判断を行う。ベンチマークおよび／または目標とする資産配分からの乖離ならびにポートフォリオの構成は、サブ・ファンドのリスク管理方針に従って監視される。

同一の基礎となるファンドに対して複数の投資ピークルが潜在的に投資を行うという状況は、投資家に一定の特有のリスクを与えている。サブ・ファンドは、同一の基礎となるファンドに対して投資を行う他の事業体の行動により、著しく影響を受ける可能性がある。例えば、基礎となるファンドの他の受益者が、持分の一部または全部を換金する場合、当該サブ・ファンドに比例配分される営業費用が増加し、その結果、リターンが減少する可能性がある。同様に、基礎となるファンドの他の受益者が換金を行うことにより、基礎となるファンドの分散度合いが低下し、その結果、ポートフォリオ・リスクが増加する可能性がある。基礎となるファンドは、一部の直接もしくは間接の投資家に係る規制上の制限またはその他の理由により、その投資活動を制限したり、一定の商品に対する投資ができない場合があり、このことが、基礎となるファンド(ひいてはサブ・ファンド)のパフォーマンスに不利な影響を及ぼす可能性がある。

サブ・ファンドに関連して採用したリスク管理方針は、以下に詳述されている。

(a) 市場リスク

サブ・ファンドの投資ポートフォリオの公正価値の変動可能性は市場リスクと呼ばれている。一般的に利用される市場リスクの種類には、通貨リスク、金利リスクおよびその他の価格リスクが含まれている。

- ・ 通貨リスクは、直物為替相場、先物為替相場および為替相場のボラティリティの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。
- ・ 金利リスクは、様々なイールドカーブの水準、傾斜および曲率の変化、金利のボラティリティ、モーゲージの期限前償還率ならびに信用スプレッドの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。
- ・ その他の価格リスクは、通貨リスクまたは金利リスクから生じる変動以外の市場価格の変動の結果として投資の価値が変動するリスクであり、個々の株式、株式バスケット、株式指数およびコモディティの価格およびボラティリティの変動に対するエクスポージャーから生じる可能性がある。

市場リスクに関する戦略は、サブ・ファンドの投資リスクおよび目標リターンによって決定される。

市場リスクは、リスク・バジェットリング方針の適用を通じて管理されている。副投資顧問会社は、リスク・バジェットリングのフレームワークを使用して、トラッキング・エラーと一般に呼ばれる適切なリスク目標を決定する。

ゴールドマン・サックスの市場リスク分析グループ(以下「IMD MRA」という。)は、副投資顧問会社が取った市場リスクを独立して監視、分析および報告する責任を負っている。IMD MRAは、感応度の測定およびトラッキング・エラーを含む市場リスクを監視するため多数のリスク測定基準を使用している。

報告日現在のサブ・ファンドの投資ポートフォリオの詳細は、投資明細表に開示されている。個々の集団投資スキームおよびデリバティブ投資はすべて、個別に開示されている。

() 通貨リスク

ポートフォリオの各通貨クラスは、それぞれの関係通貨に対するヘッジを追求する(以下で説明する米ドルクラスを除く)。これは、クラス・ヘッジと呼ばれる。さらに、受益者が受益者自身の法域の自国通貨以外のクラス通貨に関してヘッジを行うヘッジ対象クラスの受益証券に投資する場合、当該受益者は当該クラスの通貨が自国通貨に対して価値が下がるという重要なリスクにさらされる。

関連するクラスの通貨に対するヘッジは、必ずしも完全ではなく、各通貨クラスは、当該受益証券が発行された通貨の為替変動の影響を受ける可能性がある。

サブ・ファンドの資産は豪ドル建てであるため、米ドルクラスの価値は、本来のパフォーマンスにかかわらず、米ドル/豪ドルの為替レートに応じて変動する。

原則として、米ドルクラスを除くサブ・ファンドの各クラスは各クラスの通貨に対してヘッジされている。通貨クラスの代わりにサブ・ファンドが行ったヘッジ活動に関するヘッジ利得および損失は、それぞれの通貨クラスにのみ配分される。

サブ・ファンドは、金融投資に投資し、機能通貨以外の通貨建ての取引を行うことができる。その結果、サブ・ファンドは、サブ・ファンドの機能通貨以外の通貨建ての資産または負債部分の価値に悪影響が生じる形で、機能通貨の換算レートがその他の外国通貨に対して変動するリスクにさらされる可能性がある。機能通貨以外の通貨建ての投資が詳細にリストアップされたサブ・ファンドの投資明細表を参照のこと。2022年3月31日および2021年9月30日現在、ほぼすべての豪ドル以外の通貨建ての投資は豪ドルに対してヘッジされていた。これは、ポートフォリオ・ヘッジと呼ばれる。

投資家が、投資しているサブ・ファンドの基準通貨と異なる通貨の受益証券クラスに対して投資する場合、投資家の通貨リスクは、サブ・ファンドの通貨リスクとは異なる。

2022年3月31日および2021年9月30日現在、サブ・ファンドは重要な通貨リスク・エクスポージャーを有していなかった。

サブ・ファンドの純利益合計への影響はないものの、米ドルクラスの価値は、米ドル/豪ドルの為替レートに応じて変動する。そのため、米ドルの15%の上昇/下落は、それぞれの米ドルクラスの純資産に+/-15%の影響を与えるが、その他のクラスには影響を与えない。

2022年3月31日および2021年9月30日現在、サブ・ファンドには、ヘッジを含む純資産額の+/-5%を超える以下の通貨の集中があった。

通貨	通貨の集中	通貨の集中
	2022年3月31日	2021年9月30日
米ドル	40.88%	41.10%
円	6.84%	6.97%

マスター・ファンドに関しては、2022年3月31日および2021年9月30日現在、ヘッジを含む純資産額の+/-5%超の通貨の集中はなかった。

() 金利リスク

サブ・ファンドは、マスター・ファンドの投資に対する間接的なエクスポージャーを通じて、固定利付証券に投資できる。特定の有価証券に関連する金利の変動により、副投資顧問会社は、契約終了時または有価証券の売却時に類似水準のリターンを確保することができなくなる可能性がある。また、現行の金利の変動または将来の予測金利の変動により、保有する有価証券の価値が増加または減少する可能性がある。一般に、金利が上昇した場合、固定利付証券の価値は下落する。通常、金利の下落はその逆の影響をもたらす。

サブ・ファンドは、マスター・ファンドの投資に対する間接的なエクスポージャーを通じて、希望する通貨建ての固定利付商品、変動利付商品またはゼロ金利商品に投資できる。

2022年3月31日および2021年9月30日現在、サブ・ファンドは重要な直接的な金利リスク・エクスポージャーを有していなかった。しかし、サブ・ファンドはマスター・ファンドの投資ポートフォリオを通じて間接的な金利エクスポージャーを有していた。

サブ・ファンドの金融資産および金融負債の金利プロファイルは以下のとおりである。

2022年3月31日現在

	1年以内	1年超5年以内	5年超	無利息	合計
資産					
現金および現金同等物	2,827,342	-	-	(707)	2,826,635
トレーディングおよび／または ヘッジ目的保有金融資産	-	-	-	859,168,623	859,168,623
投資売却未収入金	-	-	-	23,454,007	23,454,007
その他の資産	-	-	-	20,141,875	20,141,875
資産合計	2,827,342	-	-	902,763,798	905,591,140
負債					
トレーディングおよび／または ヘッジ目的保有金融負債	-	-	-	20,444,152	20,444,152
投資購入未払金	-	-	-	1,926,736	1,926,736
その他の負債	-	-	-	14,262,316	14,262,316
受益者に帰属する純資産を除く負債合計	-	-	-	36,633,204	36,633,204

2021年9月30日現在

	1年以内	1年超5年以内	5年超	無利息	合計
資産					
現金および現金同等物	24,213,357	-	-	57,522	24,270,879
トレーディングおよび／または ヘッジ目的保有金融資産	-	-	-	998,789,760	998,789,760
投資売却未収入金	-	-	-	6,336,073	6,336,073
その他の資産	-	-	-	10,554,471	10,554,471
資産合計	24,213,357	-	-	1,015,737,826	1,039,951,183
負債					
トレーディングおよび／または ヘッジ目的保有金融負債	-	-	-	2,376,974	2,376,974
投資購入未払金	-	-	-	8,466,774	8,466,774
その他の負債	-	-	-	18,421,787	18,421,787
受益者に帰属する純資産を除く負債合計	-	-	-	29,265,535	29,265,535

マスター・ファンドの金融資産および金融負債の金利プロファイルは、以下のとおりである。

2022年3月31日現在

	1年以内	1年超5年以内	5年超	無利息	合計
資産					
トレーディングおよび/または ヘッジ目的保有金融資産	620,801,370	58,496,528	136,062,501	44,854,212	860,214,611
資産合計	620,801,370	58,496,528	136,062,501	44,854,212	860,214,611

2021年9月30日現在

	1年以内	1年超5年以内	5年超	無利息	合計
資産					
トレーディングおよび/または ヘッジ目的保有金融資産	714,703,337	73,290,944	145,737,450	33,834,792	967,566,523
資産合計	714,703,337	73,290,944	145,737,450	33,834,792	967,566,523

() その他の価格リスク

その他の価格リスクは、個々の投資もしくは発行体に固有の要因、または市場で取引される金融投資に影響を与えるその他の要因によって引き起こされるかにかかわらず、通貨リスクまたは金利リスク以外から生じる市場価格の変動の結果として金融投資の価値が変動するリスクである。

サブ・ファンドの金融投資は公正価値で計上され、公正価値の変動は包括利益計算書に計上されるため、すべての市況の変動が買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産に直接的に影響を与える。

当サブ・ファンドの集団投資スキーム/ミューチュアル・ファンドに対する投資は、該当ファンドの募集要項に要約されている評価方針に従って、基礎となるファンドにより提供される純資産額に基づいている。ミューチュアル・ファンドの資産は、一般的に独立の第三者である管理事務代行会社またはその他のサービス提供者により評価されると推測されるが、ミューチュアル・ファンドの一定の有価証券またはその他の資産には、容易に確認できる市場価格がない状況がありうる。そのような状況下では、該当するミューチュアル・ファンドの管理会社が当該有価証券または商品进行评估することが必要となる可能性がある。

以下のサブ・ファンドに関する分析は、基礎となるファンドの投資に対する間接的なエクスポージャーに基づき表示されている。

10%の価格変動が純資産額に与える影響

	2022年3月31日 上昇	2022年3月31日 下落	2021年9月30日 上昇	2021年9月30日 下落
銀行	3.2%	(3.2%)	3.7%	(3.7%)
保険	0.7%	(0.7%)	0.8%	(0.8%)
ホテル、モーター、旅 館およびカジノ	0.5%	(0.5%)	0.4%	(0.4%)
ファンド	0.4%	(0.4%)	0.3%	(0.3%)
金融	1.8%	(1.8%)	1.7%	(1.7%)
その他	3.1%	(3.1%)	2.9%	(2.9%)
ポートフォリオ合計	9.7%	(9.7%)	9.8%	(9.8%)

() 感応度分析の限界

上記の感応度分析には以下のいくつかの限界が含まれている。

- ・当該分析は過去のデータに基づくものであり、将来の市場価格の変動、市場間の相関関係および市場の流動性水準が過去の傾向と無関係の可能性あることを考慮できない。
- ・当該分析は、明確で正確な数値というよりは相対的なリスクの見積りである。
- ・当該分析は仮説上の結果を表すものであり、予測を意図するものではない。
- ・将来の市況は過去の実績と大きく異なる可能性がある。

(b) 流動性リスク

流動性リスクとは、サブ・ファンドが、現金またはその他の金融資産の引き渡しにより決済される金融負債に関する債務の履行において困難に直面するリスクである。特に流動性が低下する可能性があるのは、担保付および/または無担保の資金調達源を確保できない場合、資産を売却できない場合、予測できない現金または担保の流出が起きた場合、取引先や主要なブローカーの条件・約款違反が起きた場合である。このような状況は、一般市場の混乱、あるいはサブ・ファンドまたは第三者に影響を与える運用上の問題など、サブ・ファンドの管理外の出来事により発生する可能性がある。また、資産の売却能力は、他の市場参加者が同時期に類似の資産を売却しようとする場合に低下する可能性がある。

サブ・ファンドの金融資産および金融負債には、店頭で取引されるデリバティブ契約に対する投資（これは、組織化された公開市場では取引されておらず、流動性が低い場合がある。）および発行規模の相当な割合を占める商品に対する投資が含まれている。その結果、サブ・ファンドは、要求に応じるため、または特定の発行体の信用力の悪化のような特定の事象に対応するために、これらの投資を公正価値に近い金額で迅速に現金化できない可能性がある。投資ポジションの強制的な現金化を行うことにより財務的損失が生じる可能性がある。

サブ・ファンドの投資には、集団投資スキームが含まれている。集団投資スキームは、サブ・ファンドの買戻制限よりも厳しい買戻制限が課されている場合がある。これは、サブ・ファンドが受益者に対して認めるよりも少ない頻度でしか買戻日を認めない場合があることを含む。

サブ・ファンドは、受益証券の申込みおよび買戻しを行っているため、募集要項の条件に従った受益者の買戻しに関連する流動性リスクにさらされている。サブ・ファンドの募集要項は日々の受益証券の申込みおよび買戻しについて規定している。

サブ・ファンドの受益証券の大量の買戻しの場合には、サブ・ファンドは買戻しのための現金を調達するために、他の望ましい方法よりも迅速に投資の現金化を要求される可能性があるが、サブ・ファンドは、通常の流動性要求を満たすのに十分な流動性投資を含めるよう管理されている。買戻しに対応するためにより多くの流動性資産が売却される場合には、これらの要因は、買戻受益証券の価値、流通している受益証券の評価およびサブ・ファンドの残りの資産の流動性に悪影響を与える可能性がある。

受託会社は、一定の状況下で買戻しを制限または一時中止する場合がある。これには、純資産額の算定が一時中止された場合、買戻しの要求に応じるためにサブ・ファンドの資産の一部または全部を処分することが、受託会社の合理的な意見では受益者に不利益をもたらすと見込まれる場合、または受託会社の管理の及ばない異常な状況下にある場合を含むが、これらに限定されない。受託会社は、すべての買戻しに関して投資顧問会社と協議の上で、ＩＦＲＳによって留保が要求されていない場合でも、買戻金額から、費用、負債または偶発事象に関する金額を留保することができる。

2022年３月31日および2021年９月30日現在、負債の金額はすべて、３か月以内に返済期限を迎える。

2022年３月31日現在、為替予約に係るインフロー総額およびアウトフロー総額は、それぞれ524,252,360豪ドルおよび543,237,585豪ドルであった。

2021年９月30日現在、為替予約に係るインフロー総額およびアウトフロー総額は、それぞれ518,451,262豪ドルおよび512,407,200豪ドルであった。

為替予約は通常、純額で決済される。

資金調達契約には、デリバティブ取引が含まれている。

レバレッジド・ポジションに関して利用可能な資金調達の満期または終了、レバレッジド・エクスポージャーの公正価値の変動に関する担保差入れ要求、またはサブ・ファンドの資金調達契約の担保掛目その他の条件の変更により、サブ・ファンドの流動性の利用およびレバレッジド・ポジションの維持能力に悪影響が生じる可能性があり、サブ・ファンドに重要な損失が発生する可能性がある。サブ・ファンドは、投資能力の増加、営業費用の手当または取引の決済を含む、あらゆる目的のため、借入を行うことまたはその他の形式のレバレッジ（担保付および無担保）を利用することができる。しかし、レバレッジを得るこのような契約が利用可能な保証はなく、レバレッジが利用可能だとしてもサブ・ファンドが受入可能な契約条件で利用可能な保証はない。また、景気の悪化により、資金調達コストの増加や資本市場の利用制限が生じたり、貸出人がサブ・ファンドへの貸出を延長しない決定をする可能性がある。

また、レバレッジの利用により、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属するサブ・ファンドの純資産の公正価値のボラティリティの影響が拡大することでリスクが増加する。

サブ・ファンドの資産の市場価値の下落により、これらの資産の市場価値を担保に借入を行っている場合には、特別な悪影響が生じる可能性がある。これらの資産の市場価値の下落により、サブ・ファンドに対して貸出入（デリバティブの契約相手先を含む。）が追加担保の差入や、サブ・ファンドの最善の利益にならない場合でも資産の売却を要求する可能性がある。

(c) 信用リスク

信用リスクとは、金融投資の一方の当事者が債務を履行できないために、もう一方の当事者に財務的損失が生じるリスクである。

副投資顧問会社は、取引相手先またはサブ・ファンドの発行体との取引に関連する信用リスクを軽減する手続を採用している。取引を行う前に、副投資顧問会社またはその関連当事者は、当事者、その事業および風評の信用分析を実施することにより信用力と風評の両方を評価する。その後、承認された取引相手先または発行体の信用リスクは、継続的に監視される(必要に応じた財務書類および中間財務書類の定期的調査を含む。)。

信用損失に対するエクスポージャーを軽減するために、サブ・ファンドが締結した一部の店頭デリバティブ契約は、当該契約に基づき生じた取引の相殺を認めている(直物為替契約のみを行う取引相手先との契約を除く。)。当該相殺権により資産と負債の報告額は相殺されていないが、債務不履行事由または終了事由が生じた場合には、当該契約に基づき取引相手先とのすべての店頭取引が終了し、当該取引相手先に対する債権額と債務額は純額ベースで清算されるため、当該相殺権により、評価益が出ている単一の取引相手先との店頭取引に係る信用リスクは、評価損が出ている同一の取引相手先との店頭取引額まで軽減される。

債券は、発行体または保証会社がその債務に係る元本および利息を支払えないリスクにさらされており、また、金利感応度、発行体の信用度に関する市場の認知および一般市場の流動性などの要因による価格のボラティリティにさらされている。

サブ・ファンドは、支払不能、運営、清算または保管会社もしくは副保管会社/受託会社の債権者によるその他の法的保護(以下「支払不能」という。)に関連する多くのリスクにさらされている。これらのリスクは以下を含むがこれらに限定されない。

保管会社と副保管会社/受託会社の両方の段階において顧客の資金として取り扱われていない、保管会社または副保管会社/受託会社が保有するすべての現金(以下「顧客資金」という。)を失うこと。

保管会社または副保管会社/受託会社が、サブ・ファンドと合意した手続き(存在する場合)に従って顧客資金として取り扱うことを怠っていたすべての現金を失うこと。

適切に分離処理がされていないため保管会社と副保管会社/受託会社の両方の段階において識別されていなかった、サブ・ファンドが保有する有価証券(以下「トラスト資産」という。)または保管会社または副保管会社/受託会社が保有する顧客資金の一部または全部を失うこと。

保管会社もしくは副保管会社/受託会社による誤った口座管理を原因として、または、支払不能の管理費用を支払うための控除を含む、関連するトラスト資産ならびに/もしくは顧客資金の識別および振替のプロセスを原因として、一部または全部の資産を失うこと。

残高の振替の受領および関連する資産に対する支配の再取得が長期間遅れることにより生じる損失。

支払不能は、サブ・ファンドの投資活動に深刻な混乱を引き起こす可能性がある。状況によっては、これにより、投資顧問会社が純資産額の計算および受益証券の取引を一時的に中断する場合がある。

受託会社が保有する現金は、受託会社の現金と一緒にプールされる場合があり、受託会社が支払不能となった場合には、サブ・ファンドは、その現金に関して受託会社の一般債権者と同順位になる可能性がある。保管会社が保管する現金以外の担保は分別管理されており、プールされることはないため、支払不能となった場合でも受託会社のその他の債権者は当該資産を利用できない。また、受託会社は、一定の資産をサブ・ファンドの代わりに保管する副保管会社を任命することができる。副保管会社が破産または支払不能となった場合、それらの資産に関するサブ・ファンドの権利は、据置き、制限または縮小される可能性がある。

2022年3月31日および2021年9月30日現在、以下の金融資産(デリバティブ金融資産、現金および現金同等物ならびにその他の債権に対する投資)が信用リスクにさらされていた。金融資産の帳簿価額は、報告日現在の取引相手先の信用リスクに対する最大エクスポージャーを最も良く反映している。

サブ・ファンドの有価証券取引の清算および預託業務は、主に保管会社に集中している。2022年3月31日および2021年9月30日現在、実質的にすべての現金および現金同等物、ブローカーに対する債権残高、ならびに投資は保管会社に保管されている。

報告日現在の信用リスクに対する最大エクスポージャー（為替予約に係る想定元本を除く）は以下のとおり分析できる。以下の表の金額は市場価値に基づいている。

金融商品の種類*	2022年3月31日 (豪ドル)	2021年9月30日 (豪ドル)
現金および現金同等物	2,826,635	24,270,879
未収利息	6,201	1,237
ブローカーに対する債権：		
担保金額	18,210,000	2,070,000
為替予約	1,458,926	8,421,036
投資売却未収入金	23,454,007	6,336,073
申込受益証券未収入金	1,925,674	8,483,234
合計	47,881,443	49,582,459

* オープン・エンド型の投資会社は、サブ・ファンドを直接的な信用リスクにさらさないため、上記の表に含まれていない。

サブ・ファンドは、発行体の信用リスクに対する以下のエクスポージャーにさらされている。

格付	2022年3月31日	2021年9月30日
格付なし	100.00	100.00
合計	100.00%	100.00%

マスター・ファンドは、（マスター・ファンドの市場価額合計に対する割合として）発行体の信用リスクに対する以下のエクスポージャーにさらされている。

証券格付(該当がある場合)は、S & P /ムーディーズ/フィッチ・インベスター・サービスから入手したものである。

格付	2022年3月31日 (%)	2021年9月30日 (%)
A A	1.62	-
A	0.93	0.86
B B B	47.77	53.84
B B	11.50	10.93
B	3.39	3.03
格付なし	34.79	31.34
合計	100.00%	100.00%

上記の表は、マスター・ファンドの投資の信用度を示している。取引相手先または発行体は、その事業体自体が投資適格であるか、または格付なしの場合は系列の事業体が投資適格であり、かつ、この格付けされた事業体から取引相手先または発行体に強力な無条件の支援があると投資顧問会社の信用リスク管理およびアドバイザリー部門が考えている。副投資顧問会社は、信用に係る方針を整備しており、信用リスクに対するエクスポージャーを継続的に監視している。

クレジット・デフォルト・スワップは、参照される有価証券または義務に係るプロテクションを受け取る権利と交換に、ある当事者が他の当事者に支払いを行う一連の流れを含む契約である。プロテクションの売り手として、サブ・ファンドは通常、信用事象が生じない場合には、スワップ期間全体を通じて支払いを受ける。さらに、サブ・ファンドがクレジット・デフォルト・スワップを通じてプロテクションを売る場合、参照債務の価値が受取プレミアムを下回る場合があるため、サブ・ファンドが損失を被る場合がある。特定の信用事象の発生時には、サブ・ファンドは信用プロテクションの売り手として、債務不履行となった参照債務の保有を要求され、現物決済された取引におけるスワップの想定元本に相当する金額を買い手に支払うことを要求される場合がある。また、サブ・ファンドは、現金決済取引における参照債務の回収可能価額控除後のスワップの想定元本に相当する金額の正味決済金額を現金または有価証券の形態で支払う場合がある。回収可能価額は、債務不履行となった有価証券または債務に透明性のある価格が設定されることを市場参加者が保証される、信用事象に係る入札プロセスを通じて設定されることがある。さらに、サブ・ファンドは、取引相手先に担保として差し入れた資産の返還を求める権利がある。サブ・ファンドがクレジット・デフォルト・スワップを有している場合、その想定元本は投資明細表に開示されている。2021年3月31日および2021年9月30日現在、クレジット・デフォルト・スワップはなかった。

2022年3月31日および2021年9月30日現在、サブ・ファンドは、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の5%を超える取引相手先または発行体の信用リスクの集中を有していなかった。

サブ・ファンドは、債務不履行の確率、債務不履行時のエクスポージャーおよび債務不履行時の損失を使用して信用リスクと予想信用損失を測定する。経営者は、予想信用損失を決定する際に、過去の分析と将来の予測情報の両方を考慮する。経営者は、取引相手先が短期的に契約上の義務を履行する能力が高いため、債務不履行の可能性はゼロに近いと考えている。その結果、かかる減損はサブ・ファンドにとって全く重要性がないため、12か月の予想信用損失に基づく損失引当金は認識されていない。

以下の表は、マスター・ファンドについて、純資産額の5%を超える集中を示している。

	2022年3月31日	2021年9月30日
集中	マスター・ファンドの純資産に対する割合(%)	
AMPリミテッド	8.12	9.37
ナショナル・オーストラリア・バンク・リミテッド	7.57	6.92
コモンウェルス・バンク・オブ・オーストラリア	5.94	8.36
ウエストパック・バンキング・コーポレーション	5.42	5.11
マッコーリー・グループ	5.25	5.34
クラウン・リゾーツ・リミテッド	5.24	-

金額が5%未満である。

マスター・ファンドは、債務不履行の確率、債務不履行時のエクスポージャーおよび債務不履行時の損失を使用して信用リスクと予想信用損失を測定する。経営者は、予想信用損失を決定する際に、過去の分析と将来の予測情報の両方を考慮する。経営者は、取引相手先が短期的に契約上の義務を履行する能力が高いため、債務不履行の可能性はゼロに近いと考えている。その結果、かかる減損はマスター・ファンドにとって全く重要性がないため、12か月の予想信用損失に基づく損失引当金は認識されていない。

(d) 追加的なリスク

追加的なリスクには以下が含まれるが、これらに限定されるものではない。

() 資本リスク管理

サブ・ファンドの資本は、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産によって表される。サブ・ファンドは、受益者の裁量による日々の申込みおよび買戻しの影響を受けるため、買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産の金額は日々著しく変動する可能性がある。資本を管理する際のサブ・ファンドの目的は、受益者にリターンを提供しその他の利害関係者に便益をもたらすために継続企業として持続するサブ・ファンドの能力を保護すること、およびサブ・ファンドの投資活動の成長を支援するための強固な資本基盤を維持することである。

() 集中リスク

サブ・ファンドは、限られた数の投資および投資テーマに投資する可能性がある。投資先の数制限される結果、全体のパフォーマンスは、個々の投資のパフォーマンスから一層大きくプラスまたはマイナスの影響を受ける可能性がある。

() オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、情報、通信、取引処理および決済、ならびに会計システムにおける不備を原因とする損失の潜在的可能性である。サブ・ファンドのサービス提供会社は、注記７に記載されているとおり、オペレーショナル・リスクの管理を手助けする目的で統制および手続を維持している。サービス提供会社のサービス水準の調査は、副投資顧問会社によって定期的実施される。これらの措置が100%有効であるという保証はない。

() 法律上、税務上および規制上のリスク

サブ・ファンドに対して不利な影響を及ぼす可能性のある法律上、税務上および規制上の変更がサブ・ファンドの継続期間において生じる可能性がある。

税金に関して、サブ・ファンドは、サブ・ファンドが投資している一定の管轄区においてキャピタル・ゲイン、利息および配当に対して課税される可能性がある。

税務当局による税法および規則の解釈および適用範囲は、時折、明確性や一貫性を欠くことがある。課税される可能性が高く、かつ、見積可能である税金債務は負債として計上される。ただし、税金債務の一部は不確実性にさらされており、当年度および過年度の税務ポジションに対してこれらの当局が将来行う措置、解釈または判断に基づく追加的な税金負債、利息、加算税が生じる可能性がある。また、サブ・ファンドが潜在的な税金負債を計上する義務を創設したり、または取除くように会計基準が改訂される可能性もある。したがって、現在は発生する可能性が高くない一定の潜在的な税金債務が、発生する可能性が高くなり、サブ・ファンドの将来の追加的な税金負債となり、これらの追加的な税金負債が重要となる可能性がある。上記の不確実性のために、純資産額は、サブ・ファンドに対する持分の申込み、買戻しまたは交換の場合も含め、サブ・ファンドに最終的に生じる税金負債を反映していない可能性があり、このことがその時点の投資家に不利な影響を及ぼす可能性がある。

当財務書類に開示されていない追加的なリスクの詳細は、サブ・ファンドの募集要項を参照のこと。

12．与信機関

2022年３月31日および2021年９月30日現在、すべての現金および現金同等物ならびにブローカーに対する債権／債務は、信用格付がＡ以上の以下の与信機関により保有されていた。与信機関の格付は、Ｓ＆Ｐ／ムーディーズ・インベスターズ・サービス／フィッチ・レーティングスより取得しており、これらは監査を受けていない。

資産	2022年 3 月31日		2021年 9 月30日	
取引相手先	豪ドル	純資産比率 (%)	豪ドル	純資産比率 (%)
オーストラリア・ニュージーランド銀行 ⁽¹⁾	2,737,256	0.32	16,863,967	1.67
パークレイズ・バンク・ピーエルシー ⁽¹⁾	90,086	0.01	-	-
ＢＮＰパリバ・エスエイ ⁽¹⁾	-	-	102,256	0.01
ブラウン・ブラザーズ・ハリマ ン・アンド・カンパニー ⁽¹⁾	-	-	7,247,134	0.72
ブラウン・ブラザーズ・ハリマ ン・アンド・カンパニー ⁽²⁾	(707)	(0.00) ⁽³⁾	57,522	0.01
現金および現金同等物合計	2,826,635	0.33	24,270,879	2.41
ブローカーに対する債権： ⁽⁴⁾				
ＢＮＰパリバ・エスエイ	6,510,000	0.75	-	-
シティバンク・エヌエイ	-	-	1,030,000	0.10
ＨＳＢＣバンク・ピーエルシー	1,400,000	0.16	-	-
ロイヤル・バンク・オブ・カナダ	6,670,000	0.77	-	-
ロイヤル・バンク・オブ・スコッ トランド	-	-	1,040,000	0.10
ウエストパック・バンキング・ コーポレーション	3,630,000	0.42	-	-
ブローカーに対する債権合計	18,210,000	2.10	2,070,000	0.20

(1) 定期預金

(2) 制限なし - 保管現金勘定

(3) 実際の金額の0.005%未満を四捨五入して表示している。

(4) 制限あり - 為替予約に係る現金担保

負債	2022年 3 月31日		2021年 9 月30日	
取引相手先	豪ドル	純資産比率 (%)	豪ドル	純資産比率 (%)
ブローカーに対する債務 ⁽¹⁾ ：				
パークレイズ・バンク・ピーエル シー	-	-	3,723,807	0.37
モルガン・スタンレー	540,000	0.06	-	-
ロイヤル・バンク・オブ・カナダ	-	-	3,720,000	0.37
ステート・ストリート・バンク・ アンド・トラスト・カンパニー	20,000	0.06	-	-
ブローカーに対する債務合計	560,000	0.12	7,443,807	0.74

(1) 制限あり - 為替予約に係る現金担保

13．為替レート

豪ドル以外の通貨建ての投資ならびにその他の資産および負債の換算に以下の豪ドルに対する為替レートが使用された。

	2022年 3 月31日	2021年 9 月30日
円（ＪＰＹ）	91.146559	80.596204
米ドル（ＵＳＤ）	0.750950	0.722350

14．ソフト・コミッション

サブ・ファンドは、取引実行のみ、および／または取引実行と投資調査についてコミッションを支払う場合がある。2022年 3 月31日に終了した期間および2021年 9 月30日終了年度において、サブ・ファンドは、いかなる第三者とも上記以外のソフト・コミッション契約を締結していない。

15．偶発負債

2022年 3 月31日および2021年 9 月30日現在、偶発負債はなかった。

16．その他の事項

世界の金融市場は、新型コロナウイルス感染症（以下「COVID-19」という。）の蔓延によってボラティリティが大幅に増大しており、今後も続く可能性がある。COVID-19がサブ・ファンドのパフォーマンスに与える影響の程度は、発生期間や継続的な感染拡大など、今後の情勢に左右される。

ロシアによるウクライナ侵攻は、世界経済に悪影響を及ぼし、金融市場に重大な混乱をもたらし、マクロ経済の不確実性を増大させた。さらに、世界各国の政府は、ロシア国内のまたはロシアに関連する特定の業種、企業、個人に経済制裁や輸出規制を課すことで、ロシアの侵攻に対応してきた。ロシアは、投資家やロシア以外の国に対して独自の制限を課し、ロシアが所有していない企業を対象とした追加的な措置を示している。米国および世界の企業は、戦争による世界経済への悪影響もあり、材料不足や輸送・エネルギー・原材料コストの高騰を経験している。ロシア・ウクライナ間の戦争の拡大もしくは継続、またはその他の敵対行為は、サイバー攻撃、証券取引の決済未了の頻度と金額、サプライチェーンの混乱、インフレ、さらには商品、通貨およびその他の金融市場のボラティリティの増加の可能性に関連するリスクの高まりをもたらす。当該戦争の規模と期間、制裁措置およびその結果としての市場の混乱、ならびにファンドの運用に対する潜在的な悪影響を予測することは困難である。

17．後発事象

2022年 3 月31日より後に、当財務書類の修正が要求される事象または当財務書類に開示が要求される事象は発生しなかった。

18．補償

サブ・ファンドは、様々な補償を含む契約を締結する可能性がある。これらの契約に基づくサブ・ファンドの最大エクスポージャーは明らかでない。しかし、サブ・ファンドには、過去においてこれらの契約に従った請求または損失はなかった。

(2) 投資有価証券明細表等

ＧＳオーストラリア・ハイブリッド証券ファンド

投資明細表（無監査）

2022年３月31日現在

保有高 / 受益証券口数	銘柄	公正価値 (豪ドル)	純資産比率 (%)
	投資ファンド*		
	豪ドル		
4,992,199	オーストラリア・エンハンスド・インカム・ファンド 、クラスＩＯ (Ａ ｃ ｃ) 豪ドル建受益証券	857,709,697	98.71
	投資ファンド合計	857,709,697	98.71

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (豪ドル)	純資産比率 (%)
21/04/2022	AUD	457,698	USD	320,409	State Street Bank & Trust Co.	31,111	0.00
21/04/2022	AUD	880,938	USD	640,000	UBS AG	28,853	0.00
21/04/2022	AUD	2,172,039	USD	1,600,000	Royal Bank of Canada	41,824	0.01
21/04/2022	AUD	3,345,557	USD	2,456,947	Australia and New Zealand Banking Group Ltd	74,417	0.01
21/04/2022	AUD	4,865,516	USD	3,487,071	BNP Paribas SA	222,884	0.03
21/04/2022	AUD	8,540,829	USD	6,178,021	Standard Chartered Bank	315,510	0.03
21/04/2022	AUD	20,857,704	USD	15,196,061	Morgan Stanley & Co	625,908	0.08
22/04/2022	AUD	262,688	JPY	22,290,389	Morgan Stanley & Co	18,102	0.00
22/04/2022	AUD	494,231	JPY	43,832,602	Westpac Banking Corp	13,267	0.00
22/04/2022	AUD	524,237	JPY	43,409,095	Royal Bank of Scotland PLC	47,921	0.01
22/04/2022	AUD	688,043	JPY	59,138,775	Australia and New Zealand Banking Group Ltd	39,129	0.00
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						1,458,926	0.17

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (豪ドル)	純資産比率 (%)
22/04/2022	AUD	1,549,201	JPY	141,481,865	HSBC Bank PLC	(3,241)	(0.00)
22/04/2022	JPY	2,856,827,864	AUD	34,579,344	Westpac Banking Corp	(3,232,147)	(0.37)
22/04/2022	JPY	2,866,827,865	AUD	34,701,506	HSBC Bank PLC	(3,244,580)	(0.38)
21/04/2022	USD	1,235,934	AUD	1,656,844	Australia and New Zealand Banking Group Ltd	(11,340)	(0.00)
21/04/2022	USD	18,773,805	AUD	25,119,934	Morgan Stanley & Co	(124,787)	(0.02)
21/04/2022	USD	138,133,482	AUD	190,800,536	Royal Bank of Canada	(6,891,802)	(0.79)
21/04/2022	USD	138,475,112	AUD	191,299,830	BNP Paribas SA	(6,936,255)	(0.80)
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(20,444,152)	(2.36)
投資合計						公正価値 (豪ドル)	純資産比率 (%)
投資ファンド合計						857,709,697	98.71
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						1,458,926	0.17
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(20,444,152)	(2.36)
その他の資産および負債						30,233,465	3.48
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産						868,957,936	100.00

* 系列ファンドを表している。

通貨略称：

AUD 豪ドル

JPY 円

USD 米ドル

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

ＧＳオーストラリア・ハイブリッド証券ファンド

投資明細表

2021年９月30日現在

保有高 / 受益証券口数	銘柄	公正価値 (豪ドル)	純資産比率 (%)
	投資ファンド*		
	豪ドル		
5,817,827	オーストラリア・エンハンスド・インカム・ファンド、クラスＩＯ (Ａｃｃ) 豪ドル建受益証券	990,368,724	97.99
	投資ファンド合計	990,368,724	97.99

クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現利得 (豪ドル)	純資産比率 (%)
12/11/2021	AUD	2,165,085	USD	1,543,000	HSBC Bank PLC	29,362	0.00
17/11/2021	AUD	352,265	JPY	28,334,860	JPMorgan Chase & Co	657	0.00
17/11/2021	AUD	1,243,753	JPY	98,649,502	Royal Bank of Scotland PLC	19,609	0.00
12/11/2021	USD	665,236	AUD	901,410	UBS AG	19,368	0.00
12/11/2021	USD	1,076,581	AUD	1,472,705	State Street Bank & Trust Co.	17,431	0.00
12/11/2021	USD	4,506,323	AUD	6,116,514	Australia and New Zealand Banking Group Ltd	120,853	0.01
12/11/2021	USD	152,511,897	AUD	206,986,361	Barclays Bank PLC	4,110,951	0.41
12/11/2021	USD	152,511,897	AUD	206,994,508	Royal Bank of Canada	4,102,805	0.41
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計						8,421,036	0.83

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

満期日	通貨	買建	通貨	売建	取引相手先	未実現損失 (豪ドル)	純資産比率 (%)
12/11/2021	AUD	1,325,663	USD	965,582	Morgan Stanley & Co	(10,834)	(0.00)
12/11/2021	AUD	1,886,332	USD	1,383,158	BNP Paribas SA	(28,149)	(0.00)
12/11/2021	AUD	4,969,336	USD	3,609,119	UBS AG	(26,178)	(0.00)
12/11/2021	AUD	7,252,944	USD	5,326,352	State Street Bank & Trust Co.	(119,455)	(0.01)
17/11/2021	AUD	278,098	JPY	22,573,954	State Street Bank & Trust Co.	(2,022)	(0.00)
17/11/2021	JPY	36,272,794	AUD	450,192	Citibank NA	(82)	(0.00)
17/11/2021	JPY	232,247,927	AUD	2,886,810	HSBC Bank PLC	(4,841)	(0.00)
24/11/2021	JPY	13,096,500	AUD	166,378	Morgan Stanley & Co	(3,860)	(0.00)
24/11/2021	JPY	2,770,789,195	AUD	35,476,819	Royal Bank of Scotland PLC	(1,093,312)	(0.11)
24/11/2021	JPY	2,770,789,196	AUD	35,470,097	Citibank NA	(1,086,590)	(0.11)
12/11/2021	USD	1,583,190	AUD	2,193,003	Morgan Stanley & Co	(1,651)	(0.00)
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計						(2,376,974)	(0.23)

投資合計	公正価値 (豪ドル)	純資産比率 (%)
投資ファンド合計	990,368,724	97.99
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現利得合計	8,421,036	0.83
クラス・ヘッジ目的で保有する為替予約に係る未実現損失合計	(2,376,974)	(0.23)
その他の資産および負債	14,272,862	1.41
買戻可能参加受益証券の受益者に帰属する純資産	1,010,685,648	100.00

* 系列ファンドを表している。

通貨略称：

AUD 豪ドル

JPY 円

USD 米ドル

添付の注記は、当財務書類の不可分の一部である。

[次へ](#)

4 管理会社の概況

(1) 資本金の額(2022年4月末日)

払込済資本金の額 187,117,965.90米ドル(約241億円)

発行済株式総数 5,051,655株(一株37.04米ドルの記名式額面株式)

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(以下「管理会社」という。)が発行する株式総数の上限については制限がない。

(2) 事業の内容及び営業の状況

管理会社は、投資信託の事務管理、国際的な保管業務、信託会計の事務管理およびこれらに関する一般的な銀行業務ならびに外国為替業務に従事する。

管理会社は、信託証書に基づき、期間の限定なく任命されているが、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・トラスト・カンパニー(ケイマン)リミテッド(以下「受託会社」という。)は、以下の場合、かかる任命を直ちに解除することができる。(a)管理会社が清算される場合、(b)管理会社の事業に関して財産保全管理人が任命された場合、(c)受託会社が、管理会社の変更が受益者(信託証書に定義される)の利益にとって望ましいとの見解を有し、受益者に対してその旨を書面で表明した場合、(d)管理会社が法により許容される限りできるだけ早期に解任されるべきことが、受益者によって受益者集会で特別決議(信託証書に定義される)により決議され、その旨決定された場合、または(e)発行済受益証券の価値の4分の3を保有する受益者が管理会社の解任を書面で受託会社に要求した場合。管理会社がトラストの管理者でなくなった場合、受託会社は、トラストの管理者になる資格を有する他の者を任命しなければならない。管理会社はまた、受託会社への通知により、管理会社の関係会社である他の管理者を後任者として、直ちに退任する権利を有する。ただし、管理会社が関係会社でない他の管理者を後任者として退任することを希望する場合、受託会社への60日前の通知が行われなければならない。

信託証書の規定に基づき、管理会社は、信託証書に基づく義務の履行に関する故意の不履行、詐欺、または重過失(信託証書に定義される)の場合を除き、サブ・ファンド、受益者または受託会社に対していかなる責任も負わない。

信託証書に基づき、受託会社は、サブ・ファンドのために、かつサブ・ファンドの資産からのみ、管理会社ならびに管理会社の関係会社、代理人および受任者ならびに管理会社およびこれらの者の役員、取締役、株主および支配者に対して、()サブ・ファンドの運営もしくはサブ・ファンドの受益証券の募集もしくは()かかる者の行為に関係し、もしくはこれらから生じ、もしくはこれらに基づき、または信託証書に基づきサブ・ファンドのために行われた事業もしくは業務に別途に関連して、管理会社が現実に一時的に負担したあらゆる損失、責任、損害、費用または経費(弁護士費用および会計士費用を含むが、これらに限定されない。)、判決および和解において支払われる金額(ただし、受託会社が、サブ・ファンドを代表して、かかる和解を承認していることを条件とする。)を補償するものとし、上記の者を上記のあらゆる損失、責任、損害、費用または経費から免責するものとする。ただし、かかる行為が信託証書に基づく義務の履行に関する故意の不履行、詐欺、または重過失を構成する場合はこの限りでない。

管理会社は、2022年3月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っている。

国別(設立国)	種類別(基本的性格)	本数	純資産価格の合計
ケイマン諸島	契約型投資信託(アンブレラ・ファンドのサブ・ファンドを含む。)	27	4,008,663,708.92米ドル

（３）その他

半期報告書提出前６か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はない。

[次へ](#)

5 管理会社の経理の概況

- a．管理会社の最近２事業年度の日本文の財務書類は、ルクセンブルグにおける法令に準拠して作成された原文の財務書類を翻訳したものである。これは「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第131条第５項ただし書の規定の適用によるものである。
- b．管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第１条の３第７項に規定する外国監査法人等をいう。）であるビーディーオー オーディット ソシエテ アノニムから監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの（訳文を含む。）が当該財務書類に添付されている。
- c．管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されている。日本文の財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円による金額は、2022年４月28日現在における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝128.86円）で換算されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

[次へ](#)

(1) 資産及び負債の状況

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

貸借対照表

2021年12月31日現在

(単位：米ドル)

資産

	注記	2021年		2020年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
現金、中央銀行および郵便局における残高	31.1, 31.3	7,093,833,508	914,111,386	4,532,995,593	584,121,812
金融機関に対するローンおよび貸付金	3, 15, 31.1, 31.3	3,730,155,270	480,667,808	3,037,512,831	391,413,903
a) 要求払い		1,997,606,438	257,411,566	1,555,628,740	200,458,319
b) その他のローンおよび貸付金		1,732,548,832	223,256,242	1,481,884,091	190,955,584
顧客に対するローンおよび貸付金	31.1, 31.3	3,605,721	464,633	7,934,281	1,022,411
株式およびその他の変動利回り有価証券	4, 31.1, 31.3	2,819	363	3,033	391
固定資産	5	3,862,788	497,759	4,710,734	607,025
その他の資産	6a	227	29	6,000,367	773,207
前払金および未収収益	6b, 15	37,679,055	4,855,323	31,779,267	4,095,076
資産合計	7	10,869,139,388	1,400,597,302	7,620,936,106	982,033,827

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

貸借対照表(続き)
2021年12月31日現在
(単位:米ドル)

負債

	注記	2021年		2020年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
金融機関に対する未払金	15,31.1	3,115,164,719	401,420,126	1,709,328,688	220,264,095
a) 要求払い		3,115,164,719	401,420,126	1,709,328,688	220,264,095
b) 合意済み満期日付		0	0	0	0
顧客に対する未払金	8,15,31.1	7,206,246,667	928,596,946	5,363,495,359	691,140,012
a) 要求払い		7,206,246,667	928,596,946	5,363,495,359	691,140,012
b) 合意済み満期日付		0	0	0	0
その他の負債	9	889,765	114,655	2,082,383	268,336
未払金および繰延利益	10,15	51,353,342	6,617,392	57,840,142	7,453,281
引当金		5,547,897	714,902	13,923,076	1,794,128
a) 納税引当金	11	3,308,750	426,366	11,830,337	1,524,457
b) その他の引当金	12	2,239,146	288,536	2,092,739	269,670
発行済資本	13	187,117,966	24,112,021	187,117,966	24,112,021
準備金	14	287,051,462	36,989,451	247,675,774	31,915,500
繰越損益	14	69,819	8,997	70,174	9,043
当期利益		15,697,750	2,022,812	39,402,544	5,077,412
負債合計	16	10,869,139,388	1,400,597,302	7,620,936,106	982,033,827

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

オフ・バランス・シート項目

2021年12月31日現在

(単位:米ドル)

	注記	2021年		2020年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
偶発債務	17,31.1	545,003	70,229	580,391	74,789
内訳:					
保証金および担保証券として 差入れた資産		545,003	70,229	580,391	74,789
信託運用	20	43,689,649,279	5,629,848,206	78,178,721,148	10,074,110,007

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

(2) 損益の状況

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

損益計算書

2021年12月31日に終了した年度

(単位：米ドル)

	注記	2021年		2020年	
		(米ドル)	(千円)	(米ドル)	(千円)
未収利息および類似収益		53,506,253	6,894,816	61,610,819	7,939,170
内訳：					
- 金融機関および顧客に対する未払金について受領された負の利息		10,173,725	1,310,986	12,160,020	1,566,940
- 為替スワップからの金利差益		34,108,535	4,395,226	25,573,309	3,295,377
未払利息および類似費用		(38,412,804)	(4,949,874)	(28,557,337)	(3,679,898)
内訳：					
- ローンおよび貸付金ならびに金融機関における残高について支払われた負の利息		(38,153,213)	(4,916,423)	(24,493,537)	(3,156,237)
- 為替スワップからの金利差損		(131,483)	(16,943)	(127,727)	(16,459)
有価証券からの収益		0	0	0	0
株式およびその他の変動利回り 有価証券からの収益		0	0	0	0
未収手数料	21	154,145,261	19,863,158	145,574,882	18,758,779
未払手数料		(81,932,662)	(10,557,843)	(72,054,185)	(9,284,902)
金融業務の純利益		5,537,488	713,561	4,668,204	601,545
その他の事業収益	22	5,473,576	705,325	1,924,254	247,959
一般管理費用		(72,749,111)	(9,374,450)	(56,732,446)	(7,310,543)
a) スタッフ費用	24, 25	(27,324,178)	(3,520,994)	(22,100,683)	(2,847,894)
内訳：					
- 賃金およびサラリー		(19,840,859)	(2,556,693)	(18,041,424)	(2,324,818)
- 社会保障費		(2,624,675)	(338,216)	(2,606,334)	(335,852)
内訳：					
- 年金に関する社会保障費		(1,486,802)	(191,589)	(1,602,327)	(206,476)
b) その他の一般管理費用	26, 30	(45,424,934)	(5,853,457)	(34,631,763)	(4,462,649)

有形および無形資産に関する価値調整		(1,527,483)	(196,831)	(1,684,655)	(217,085)
その他の事業費用	23	(1,414,703)	(182,299)	(400,035)	(51,549)
経常収益にかかる税金	11,27.1	(5,089,413)	(655,822)	(13,053,249)	(1,682,042)
税引後経常収益		17,536,401	2,259,741	41,296,252	5,321,435
前勘定科目に表示されていないその他の税金	27.2	(1,838,651)	(236,929)	(1,893,708)	(244,023)
当期利益		15,697,750	2,022,812	39,402,544	5,077,412

添付の注記は当財務書類と不可分のものである。

[次へ](#)

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

財務諸表に対する注記

2021年12月31日現在

注1 一般事項

1.1. 会社概況

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(以下「当行」という。)は、ルクセンブルグにおいて1974年4月11日に株式会社として設立された。

1996年4月1日に、親会社の株式会社東京銀行が株式会社三菱銀行と合併して株式会社東京三菱銀行が設立され、バンク・オブ・トウキョウ(ルクセンブルグ)エス・エイは、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシ(ルクセンブルグ)エス・エイに名称を変更した。

2005年10月1日に、間接株主の株式会社三菱東京フィナンシャル・グループ(以下「MTFG」という。)は、株式会社UFJホールディングス(以下「UFJ」という。)と合併し、新規金融グループの株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ(以下「MUFG」という。)となった。

2006年1月1日に、親銀行の株式会社東京三菱銀行は、株式会社UFJ銀行と合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となり、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシ(ルクセンブルグ)エス・エイは、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシUFJ(ルクセンブルグ)エス・エイに名称を変更した。

2007年4月2日に、当行は、共に持株会社である三菱UFJフィナンシャル・グループ(MUFG)の子会社である三菱UFJ信託銀行株式会社が70%および株式会社三菱東京UFJ銀行が30%を共同で出資する子会社に変更された。その結果、バンク・オブ・トウキョウ・ミツビシUFJ(ルクセンブルグ)エス・エイは、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ(以下「MUGC」という。)に名称を変更した。

2008年4月28日に、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイは、新株49,080株を発行し、当行の資本金は1,817,968.52米ドル増加した。発行済株式資本総額は、現在37,117,968.52米ドルである。当行の主たる株主2社は、株式資本92.25%を保有しており、三菱UFJ信託銀行株式会社が63.72%および株式会社三菱東京UFJ銀行が28.53%を保有している。

2014年8月7日に、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイは、アイルランド共和国、ダブリン2、ローワー・レッシン・ストリート12-13、オーモンド・ハウスを所在地とする外国支店を開設した。ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイ、ダブリン支店は、1993年のUE規則に準拠して、金融機関に907648番で登録された。

2016年5月1日付で、ミツビシUFJグローバルカストディ・エス・エイは、その名称をルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(以下「MIBL」という。)へ変更した。

2017年5月31日付で、三菱UFJ信託銀行株式会社は、ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.の議決権付株式の100%を取得した。

取締役会のメンバーは、三菱UFJ信託銀行株式会社のグループの専務取締役および社外取締役である。事業方針および評価基準は、ルクセンブルグの現行法規に定められている場合を除き、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにおいて適用されているものに準拠して、取締役会によって決定および監督される。

1.2. 事業の性質

当行の事業目的は、当行自身およびルクセンブルグ大公国内外の第三者のための銀行業務または金融業務を行うこと、ならびに工業、商業、不動産といった上記の主目的に直接または間接的に関連するその他のすべての業務を行うことにある。

より具体的には、当行は投資運用サービスに活動を集中している。

当行における取引の大部分は、株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループの企業との間で、直接または間接的に完結するものである。

1.3. 財務書類

当行は、資本の表示通貨である米ドルを基準にして財務書類を作成している。当行の会計年度は、暦年と一致している。

注2 重要な会計方針の要約

当行の財務書類は、ルクセンブルグ大公国における法律および規制ならびにルクセンブルグ大公国の銀行部門で一般に公正妥当と認められている会計基準に準拠して、取得原価主義で作成されている。

これらを遵守するにあたって、以下の重要な会計基準が適用される。

2.1. 貸借対照表における取引計上日

貸借対照表における資産および負債は、かかる金額が確定した日、つまり権利移転日付で計上される。

2.2. 外貨

当行は、すべての取引を契約締結日における一または複数の取引通貨で計上する、複数通貨会計システムを採用している。

資産および負債は、貸借対照表の日付のスポット為替レートで米ドルに換算される。再評価によって生じる実現および未実現損益は、当期の損益に計上されるが、取得為替レートで計上される外国為替予約契約(スワップおよびヘッジ外国為替予約契約)によって特にカバーされたものから生じる実現および未実現損益はこの限りではない。

外貨建ての収益および費用は、日々、実勢為替レートで米ドルに換算される。

期末現在、すべての未決済の先渡取引は、満期までの残存期間に対応した貸借対照表の日付における実勢フォワード・レートで米ドルに換算される。

スポット取引およびスワップ取引に連動する未決済の先渡取引から生じる損益は、貸借対照表の日付に見越し計上される。外国通貨スワップでカバーされたポジションにかかる未実現損益の場合、期末に中立化される。

2.3. デリバティブ金融商品

金利スワップ、フォワード・レート契約、金融先物およびオプションのような、デリバティブ金融商品から派生している当行のコミットメントは、取引日にオフ・バランス・シート項目として計上される。

必要があれば、期末日に、当行の各コミットメントの時価による再評価によって生じる未実現損失に対して引当金が設定される。2021年度に計上された先渡取引の未実現損失に対する引当金はない(2020年：なし)。

金融商品が明らかに資産または負債をカバーかつ経済的統一している場合、または金融商品が逆取引でヘッジされているためにオープン・ポジションが存在しない場合においては、かかる引当金は設定されない。

2.4. 貸倒れおよび回収不能債務に関する特定価値調整

取締役会において、貸倒れおよび回収不能とみなされた債務に関して特定価値調整を行うのが当行の方針である。

特定価値調整がある場合は、関連する資産から控除される。

2.5. 証書、ローンおよび貸付金ならびにリース取引にかかる見込み損失に対する価値調整

ローンおよび貸付金の見込み損失に対する価値調整がある場合は、関連する資産から控除される。

2.6. リスク持高に対する一括引当金

当行は、ルクセンブルクの税法に準拠して、銀行監督諮問管理法に規定されているように、リスク持高に対する一括引当金を設定することができる。引当金の目的は、財務書類作成日にはまだ確認されていないが具体化すると考えられるリスクを考慮することにある。

税務局長によって1997年12月16日に発行された指図書に従い、当行のリスク持高の税引前かつ1.25%を超えない当該引当金が設定されなければならない。

当行は、2021年12月31日現在、当該引当金を計上しなかった（2020年：なし）。

2.7. 譲渡可能有価証券

譲渡可能有価証券は、当初、購入価格で計上される。当初の評価には平均原価法が使用される。注2.5の詳述に従って計算されたまたは価値が減少したことによって生じる価値調整は、勘定残高から控除される。

2.8. 有形および無形資産

有形および無形資産は、購入価格で評価される。耐用年数が限られている有形および無形固定資産の価値は、かかる資産の下記の耐用年数に渡って体系的に償却するために計算された価値調整分減少する。

- ・ハードウェア機器：4年
- ・ソフトウェア：4年および5年
- ・その他の無形資産：5年
- ・その他の有形資産：10年
- ・のれん：5年

2.11. 税金

税金は、関連する勘定が属する会計年度において発生主義で計上される。納税引当金は、当行が設定した見積引当金と最終的な租税査定通知がまだ受領されていない会計年度の前払金の差額に等しい。

2.12. 前払金および未収収益

かかる資産項目は、次期会計年度に関連する、当期会計年度中に発生した支出を含む。

2.13. 未払金および繰延利益

かかる負債項目は、次期会計年度に関連する、当期会計年度中に発生した収益を含む。

2.14. 引当金

引当金は、その性質が明白に規定され、貸借対照表日付現在で発生する可能性が高いかまたは確実に発生するが、発生する金額または日付は不確定である損失または債務を補填することを目的としている。

2.15. 収益の認識

当行の主な収入源は、利息および受取手数料で構成される。当行は、顧客に提供する幅広いサービスから報酬および受取手数料を獲得する。

収益は、一般に、サービスが提供される期間にわたって関連するサービスが履行または認識される時点で計上される。

注 3 金融機関に対するローンおよび貸付金

金融機関に対するローンおよび貸付金は、要求払いのものを除き、額面価格で表示され、残存期間別に以下のとおりである。

	2021年 米ドル	2020年 米ドル
3 か月以下	2,722,598,923	606,285,500
3 か月超 1 年以下	1,007,556,346	875,598,591
	<u>3,730,155,270</u>	<u>1,481,884,091</u>

注 4 株式およびその他の変動利回り有価証券

「株式およびその他の変動利回り有価証券」の項目に表示されている譲渡可能有価証券はすべて、2,819米ドル（2020年：3,033米ドル）の未上場有価証券で構成される。

注 5 固定資産の変動

以下の変動は、当期中に当行の固定資産に対して生じたものである。

固定資産：

	期首現在 価値総額 米ドル	追加 米ドル	売却 米ドル	為替差額 米ドル	期末現在 価値総額 米ドル	価値調整 累計 米ドル	期末現在 価値純額 米ドル
1. 有形資産	3,699,449	61,834	0	- 261,083	3,500,201	3,044,872	455,329
a) ハードウェア	1,022,008	31,050	0	- 72,127	980,932	752,484	228,449
b) その他付属品、 家具、機器、 車両	2,677,441	30,784	0	- 188,956	2,519,269	2,292,388	226,880
2. 無形資産	23,844,581	951,167	0	- 1,545,495	19,842,793	19,842,793	3,407,459
a) ソフトウェア	21,899,142	951,167	0	- 1,545,495	17,897,354	17,897,354	3,407,459
b) 有価約因に 基づいて取得 したのれん	1,945,439	0	0	0	1,945,439	1,945,439	0
固定資産合計	27,544,030	1,013,001	0	- 1,806,578	22,887,665	22,887,665	3,862,788

有価約因に基づいて取得したのれんは、他機関の顧客の一部の買収の価値を表す。

注 6 a その他の資産

	2021年 米ドル	2020年 米ドル
その他の資産	227	6,000,367
	<u>227</u>	<u>6,000,367</u>

2020年12月31日現在、主要な項目には、近く予定されている副保管会社および技術提供者の変更に關連する未収金が含まれる。当該金額は、2021年 1 月に支払われた。

注 6 b 前払金および未収収益

当行の前払金および未収収益は以下のとおりである。

	2021年 米ドル	2020年 米ドル
未収利息	1,809,613	5,933,296
スワップに係る未収利息	3,228,665	1,612,214
管理会社手数料	703,562	858,421
信託業務手数料	1,282,640	1,512,122
全体保管手数料	17,078,721	14,654,292
投資ファンド手数料	6,064,153	5,437,372
その他の未収収益	758,601	364,437
その他の手数料	404,820	177,468
その他の前払金	521,373	363,811
前払一般経費	710,430	387,854
前払法人税	4,187,017	818
未収還付付加価値税（V A T）	929,460	477,162
	<u>37,679,055</u>	<u>31,779,267</u>

注 7 外貨建て資産

2021年12月31日現在、米ドルに換算した、当行の外貨建て資産の総額は、8,056,485,201米ドル（2020年：5,991,487,186米ドル）である。

注 8 顧客未払金

2021年12月31日現在、顧客に対する要求払いのものを除く債務はない（2020年12月31日現在、要求払いのものを除く債務は0米ドルであった）。

注 9 その他の負債

当行のその他の負債は以下のとおりである。

	2021年 米ドル	2020年 米ドル
優先債務	622,608	678,795
諸債務	267,157	1,403,588
	<u>889,765</u>	<u>2,082,383</u>

注10 未払金および繰延利益

当行の未払金および繰延利益は以下のとおりである。

	2021年 米ドル	2020年 米ドル
未払手数料	14,627,561	9,248,976
未払一般経費（＊）	13,086,289	5,966,428
未払利息	31,247	0
手数料に関連する繰延収益	0	47,421
その他の繰延収益（＊）	2,335,652	6,000,000
外国通貨スワップでカバーされたポジションにかかる 為替差損益の中立化（注2.2）	20,170,200	36,126,293
その他の未払費用	581,019	140,872
その他の仮受金（＊）	521,374	310,152
	<u>51,353,342</u>	<u>57,840,142</u>

（＊）未払一般経費：2021年における、ファンド会計業務の外部委託による2,160,680米ドルの社会計画関連費用およびブラウン・ブラザーズ・ハリマンからシティバンクへの副保管会社の変更による3,890,133米ドルの有償契約の費用に含まれる。

（＊）その他の繰延収益：注6 aに関連して、2021年の金額は、主に、副保管会社および技術提供者の変更による費用の相殺で構成される。

（＊）その他の仮受金：関連受益者に対する2021年12月31日以降の未払仮受金に係る仮勘定。

注11 税金 - 為替差損失：繰延税金

当行は、法定資本の通貨である米ドルで財務書類を作成する。2018年9月、税務当局は、2016年6月21日付通達L.G.-A 60に基づき税金の機能通貨として米ドルを使用ことを当行に許可した。

その結果、財務および商業用の貸借対照表は、同じ通貨である米ドルで作成されている。

2021年12月31日現在、繰延税金はない。

注12 その他の引当金

当行のその他の引当金は、従業員報酬引当金で構成される。

	2021年 米ドル	2020年 米ドル
従業員報酬引当金	2,239,147	2,092,739
	<u>2,239,147</u>	<u>2,092,739</u>

注13 発行済資本

2021年12月31日現在、当行の発行済かつ全額払込済資本は、クラスAの5,002,575株およびクラスBの49,080株に対して187,117,966米ドルである。

注14 準備金および繰越損益の変動

	法定準備金 米ドル	その他の準備金 米ドル	繰越損益 米ドル
2021年1月1日現在の残高	9,887,898	237,787,876	70,174
2020年12月31日終了年度の利益	0	0	39,402,544
利益の増加			
- 株主への配当金支払	0	0	(27,212)
- 2021年純資産税準備金への振替	0	11,874,000	(11,874,000)
- 2015年純資産税準備金からの振替	0	(3,348,440)	3,348,440
- 自由準備金への割り当て	0	28,880,000	(28,880,000)
- 法定準備金への割り当て	1,970,128	0	(1,970,128)
2021年12月31日現在の残高	11,858,026	275,193,436	69,819

ルクセンブルグの法律に従い、当行は毎年の純利益の最低5%相当額を法定準備金として、かかる準備金が株式資本の10%に達するまで、充当しなければならない。当該充当は翌年に行われる。法定準備金の分配は制限されている。

当行は、ルクセンブルグの法律に基づいて、当該年度が支払期限である純資産税のすべてまたは一部について税額控除の適用を選択した。ただし、当該税額控除は、前年度が支払期限である税額控除調整前の法人税額を上限とする。当該控除から利益を得るためには、翌年度末以前に純資産税額控除の5倍にあたる金額を特別準備金に計上するという立場を表明しなければならず、これを5年間維持しなければならない。

2021年12月31日現在、総額45,742,351米ドル(2020年:37,216,791米ドル)の純資産税特別準備金は、当行のその他の準備金に含まれている。

2021年3月18日付の年次株主総会において決議されたとおり、当行は、11,874,000米ドルを2021年の純資産税特別準備金に割り当て、また、2015年の純資産税特別準備金3,348,440米ドルを取り崩した。

2021年12月31日現在、純資産税の特別準備金の累積残高は、以下のとおりである。

	2021年 純資産税準備金 米ドル
2017年	4,276,351
2018年	8,700,000
2019年	9,981,000
2020年	10,911,000
2021年	11,874,000
2021年12月31日現在の残高	45,742,351

注15 関連会社残高

2021年12月31日現在、以下の関連会社残高が未決済となっている。

資産

	2021年 米ドル	2020年 米ドル
金融機関に対するローンおよび貸付金	2,000,338,586	2,523,209,017
前払金および未収収益	16,028,664	18,411,677
	2,016,367,250	2,541,620,694

負債

2021年 米ドル	2020年 米ドル
--------------	--------------

金融機関に対する未払金	2,952,250,135	1,685,102,780
顧客に対する未払金	840,148,829	589,335,450
未払金および繰延利益	9,626,650	5,093,264
	<u>3,802,025,614</u>	<u>2,279,531,494</u>

関連当事者との上記の取引は、非関連取引相手方と同等の条件で行われた。

当行の要求により、ルクセンブルグ監督当局（ＣＳＳＦ）は、2013年6月26日付の（パート４）規則（ＥＵ）575/2013に基づいて、大口エクスポージャー規制の計算にグループ（三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ）に対するエクスポージャーを全額適用除外とすることを認めた。

2021年12月31日現在、グループに関する当該適用除外金額は、2,159,384,437米ドルであり、内訳は以下のとおり分析される。

	2021年 米ドル	2020年 米ドル
金融機関に対するローンおよび貸付金	1,808,585,590	2,522,808,891
前払金および未収収益	1,470,954	5,944,840
外国為替取引（市場リスク手法）	134,630,654	57,144,242
	<u>1,944,687,198</u>	<u>2,585,897,973</u>

注16 外貨建て負債

2021年12月31日現在、米ドルに換算した、当行の外貨建て負債の総額は、8,054,585,535米ドル（2020年：5,998,748,318米ドル）である。

注17 偶発債務

当行の偶発債務は、以下のとおりである。

	2021年 米ドル	2020年 米ドル
発行済念書	<u>545,003</u>	<u>580,391</u>

期末現在、関連会社残高はなかった。

注18 コミットメント

当行は、貸借対照表およびオフ・バランス・シートのいずれにも開示されていないが、当行の財政状態を査定する上で重要な一定のコミットメントを締結した。かかるコミットメントの詳細は以下のとおりである。

	2021年 米ドル	2020年 米ドル
建物の固定賃貸料支払契約に関するコミットメント	<u>2,796,181</u>	<u>4,216,945</u>

期末現在、関連会社残高はなかった。

注19 通貨為替レート、金利およびその他の市場金利に連動する運用

2021年12月31日および2020年12月31日現在、流通している先渡取引の種類は以下のとおりである。

通貨為替レートに連動する運用

- 為替先渡取引（スワップ、アウトライト）

外貨為替レートと連動する運用は、大抵、持高をカバーする目的で行われる。

注20 投資運用業務および引受業務

当行が提供する運用および代理業務には、以下の項目が含まれる。

- 譲渡可能有価証券の保管および管理事務
- 信託代理
- 代理店機能
- ポートフォリオ運用および顧問

注21 未収手数料

	2021年 米ドル	2020年 米ドル
投資ファンド報酬	26,016,529	24,626,803
機関投資家からの全体保管報酬	117,947,111	108,765,953
信託取引報酬	7,630,429	9,891,734
管理会社に対するサービス報酬	1,134,939	858,421
その他の報酬および手数料	1,416,253	1,431,971
	<u>154,145,260</u>	<u>145,574,882</u>

未収手数料は、以下で構成される。

投資ファンド報酬は、保管業務、中央管理事務代行業務、預託業務およびその他の業務に関して投資ファンドに課される報酬および手数料で構成される。当該報酬は、管理下にあるファンドの純資産価額に基づいて計算される。

機関投資家からの全体保管報酬は、証券取引管理、決済、コーポレートアクション、収益回収および議決権代理行使を含む全体保管業務に関して機関投資家に課される報酬および手数料で構成される。当該報酬は、預り資産および取引数に基づいて計算される。

信託取引報酬は、保管取引、キャッシュ・マネジメントおよびフィデューシャリー・ノートの発行を含む受託資産から得られる報酬および手数料で構成される。当該報酬は、運用資産および取引数に基づいて計算される。

管理会社に対するサービス報酬には、機能的支出をカバーする報酬および品質保証契約に基づくサポート・サービスに対する報酬が含まれる。

その他の報酬および手数料には、上場代理人報酬、保証報酬、銀行サービス報酬およびファンド注文デスクサービス報酬などの様々な報酬が含まれる。

1992年6月17日法の第69条(2)の適用により、金融機関の財務書類において、収益源は地域別に分析されていない。

注22 その他の事業収益

	2021年 米ドル	2020年 米ドル
2015年から2018年度の法人税の調整	0	88,772
過年度の手数料の調整	1,115,225	1,168,278
過年度の一般経費調整からの利益	534,448	532,488
副保管報酬の払い戻し（*）	3,820,715	0
管理会社から受領したサブ・レンタル報酬 （品質保証契約）	0	84,638
その他の事業収益	3,188	50,078
	<u>5,473,576</u>	<u>1,924,254</u>

(*)副保管報酬の払い戻し：ブラウン・ブラザーズ・ハリマンからシティバンクへの副保管会社の変更に関連するシティバンクからの移管費用の払い戻し。注10を参照のこと。

注23 その他の事業費用

	2021年 米ドル	2020年 米ドル
過年度の一般経費調整からの費用	178,276	87,248
過年度の手数料	877,581	244,112
過年度の利息	42,595	2,765
その他事業損失	316,251	65,910
	<u>1,414,703</u>	<u>400,035</u>

注24 従業員数

当期における当行の平均従業員数は以下のとおりである。

	2021年 人数	2020年 人数
上級管理職	33	28
中間管理職	85	85
従業員	52	56
	<u>170</u>	<u>169</u>

注25 経営者報酬

当期に当行は、当行の管理職に対しその経営責任を考慮して以下のとおり手当を与えた。

	2021年 米ドル	2020年 米ドル
上級管理職	<u>5,306,782</u>	<u>4,877,002</u>
内、各種報酬	754,378	811,702
内、固定報酬	4,552,405	4,065,300

当期中に取締役会および一般管理職のメンバーとの間で年金に関する契約は結ばれなかった。

2021年12月31日および2020年12月31日現在、当行は、取締役会および一般管理職のメンバーに対して貸付および与信をしていなかった。

注26 その他の一般管理費用

	2021年 米ドル	2020年 米ドル
データ費用	1,364,350	1,273,871
維持費	1,135,290	1,470,242
会費	4,913,868	4,291,080
専門家報酬	6,153,665	3,782,542
賃貸および関連費用	1,739,510	1,279,480
業務契約	7,969,490	6,402,064
業務費用	3,509,929	3,166,402
システム費用	17,958,719	11,802,849
通信費用	561,452	563,427
旅費、交通費、出張費	12,374	108,354
その他の費用	106,286	491,452
	<u>45,424,934</u>	<u>34,631,763</u>

注27 税金

27.1. 経常収益にかかる税金

	2021年 米ドル	2020年 米ドル
法人税	3,710,052	9,580,154
地方事業税	1,379,361	3,473,095
	<u>5,089,413</u>	<u>13,053,249</u>

27.2. 前勘定科目に表示されていないその他の税金

	2021年 米ドル	2020年 米ドル
付加価値税（VAT）	1,766,322	1,825,735
その他の税金	72,329	67,973
	<u>1,838,651</u>	<u>1,893,708</u>

注28 親会社

2020年12月31日現在、当行は、日本の法律に準拠して設立され登録事務所を東京都に持つ、持株会社である三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（ＭＵＦＧ）の子会社である三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社が100%を共同で出資する子会社である。

当行の財務書類は、日本国財務省関東財務局の登録金融機関番号33を有し、日本の郵便番号100-8212、東京都千代田区丸の内一丁目４番５号に登録住所を有する三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社の連結財務書類に含まれている。

持株会社である三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ（ＭＵＦＧ）の連結財務書類は、日本の郵便番号100、東京都千代田区丸の内二丁目７番１号所在の本社より入手することができる。

注29 預金保証制度

金融機関および特定の投資会社の破綻処理、再編および清算手続きに関する法律ならびに預金保証および投資者への補償制度に関する法律（以下「法律」という。）を、金融機関および投資会社の再建、破綻処理に対する枠組みを設定したルクセンブルグ法指令2014／59／ＥＵならびに預金保証および投資者への補償制度に関する指令2014／49／ＥＵに置き替える案が、2015年12月18日に可決された。

預金保証制度（「ルクセンブルグ預金保証基金」（以下「ＦＧＤＬ」という。））および投資者への補償制度（「ルクセンブルグ投資家補償制度」（以下「ＳＩＩＬ」という。））は、各預金者の適格な預金については100,000ユーロを上限とし、投資については20,000ユーロを上限として補填されるものである。法律はまた、特定の取引または特定の社会目的もしくはその他の目的を満たす預金について、12か月にわたって100,000ユーロを超える金額に対して補填されると規定している。

金融機関は、それぞれＦＧＤＬに対して、ルクセンブルグの銀行破綻処理基金（「ルクセンブルグ破綻処理基金」（以下「ＦＲＬ」という。））に毎年拠出する。

法律第107条(1)において定義されるとおり、ＦＲＬ積立額は、2024年末までにすべての参加各国における認可済み金融機関の付保預金額の少なくとも１％に達する見込みである。かかる金額は、2015年から2024年にわたって回収される予定である。

法律第179条(1)において定義されるとおり、ＦＧＤＬの積立ての目標水準は、該当する金融機関の付保預金の0.8％に設定されており、年間拠出を通じて、2018年度末までに当該水準に達する見込みである。かかる金額は、2016年から2018年にわたって回収される予定である。法律第180条(1)において定義されるとおり、0.8％の水準に達した時に、ルクセンブルグの金融機関は、安全バッファとして追加の付保預金の0.8％を構築するために、さらに８年間継続して拠出するものとする。

2021年12月31日終了年度において、当行のＦＲＬへの年間拠出金は、3,245,118ユーロ(3,941,196米ドル)（2020年：2,879,732ユーロ／3,283,564米ドル）であった。

注30 監査報酬

ＥＵの監査法および監査法人の強制的ローテーションの枠組みにおいて、当行は、2020年度からビーディーオー オーディットを任命している。

当行の監査報酬は、以下のとおりである（付加価値税（ＶＡＴ）を除く）。

	2021年 米ドル	2020年 米ドル
監査報酬	254,582	257,225
監査関連報酬	67,930	56,245
税務報酬	33,839	22,550
	<u>356,351</u>	<u>336,020</u>

監査人の提供されたその他の監査関連報酬には、以下の業務が含まれていた。

- 2021年１月１日から2021年12月31日までの期間におけるＩＳＡＥ 3402報告書

会計年度に関連する税務報酬には、以下の業務が含まれていた。

- 納税申告書の作成
- 付加価値税（ＶＡＴ）申告書の作成

さらに、ビーディーオー オーディットの日本当局への登録費用15,107米ドルが、当行に再請求されている。

注31 金融商品の開示

31.1. 主要な非トレーディング金融商品

2021年12月31日現在、クラス別および残存期間別の主要な非トレーディング金融商品（当行はトレーディングポートフォリオを有していない。）は以下のとおりである。

米ドルによる簿価	3 か月以下 米ドル	3 か月超 1 年以下 米ドル	1 年超 5 年以下 米ドル	5 年超 米ドル	合計 米ドル
金融資産					
商品クラス					
B C L 残高（ B C L 準備金を含む）	7,093,833,508	0	0	0	7,093,833,508
金融機関に対するローンおよび貸付金	2,722,598,923	1,007,556,347	0	0	3,730,155,270
顧客に対するローンおよび貸付金	3,605,721	0	0	0	3,605,721
株式およびその他の変動利回り有価証券	0	0	0	2,819	2,819
その他の資産	0	0	0	0	0
金融資産合計	9,820,038,152	1,007,556,347	0	2,819	10,827,597,318
金融負債					
商品クラス					
金融機関に対する未払金	3,115,164,719	0	0	0	3,115,164,719
顧客に対する未払金	7,206,246,667	0	0	0	7,206,246,667
金融負債合計	10,321,411,386	0	0	0	10,321,411,386
偶発債務としてオフ・バランスシートに開示されている項目					
保証金	545,003	0	0	0	545,003
保証金合計	545,003	0	0	0	545,003

2020年12月31日現在、クラス別および残存期間別の主要な非トレーディング金融商品（当行はトレーディングポートフォリオを有していない。）は以下のとおりである。

米ドルによる簿価	3 か月以下 米ドル	3 か月超 1 年以下 米ドル	1 年超 5 年以下 米ドル	5 年超 米ドル	合計 米ドル
金融資産					
商品クラス					
ＢＣＬ残高（ＢＣＬ準備金を含む）	4,532,995,593	0	0	0	4,532,995,593
金融機関に対するローンおよび貸付金	2,161,914,240	875,598,591	0	0	3,037,512,831
顧客に対するローンおよび貸付金	7,934,281	0	0	0	7,934,281
株式およびその他の変動利回り有価証券	0	0	0	3,033	3,033
その他の資産	6,000,000	0	0	0	6,000,000
金融資産合計	<u>6,708,844,114</u>	<u>875,598,591</u>	<u>0</u>	<u>3,033</u>	<u>7,584,445,738</u>
金融負債					
商品クラス					
金融機関に対する未払金	1,709,328,688	0	0	0	1,709,328,688
顧客に対する未払金	5,363,495,359	0	0	0	5,363,495,359
金融負債合計	<u>7,072,824,047</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>7,072,824,047</u>
偶発債務としてオフ・バランスシートに開示されている項目					
保証金	<u>580,391</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>580,391</u>
保証金合計	<u>580,391</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>580,391</u>

31.2. デリバティブ・非トレーディング金融商品

2021年12月31日現在、クラス別および残存期間別の店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品（当行はトレーディングポートフォリオを有していない。）は以下のとおりである。

米ドルによる未払いの 想定元本	3 か月以下 米ドル	3 か月超 1 年以下 米ドル	1 年超 5 年以下 米ドル	5 年超 米ドル	合計 米ドル	公正価値 米ドル
金融資産						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	3,881,995,296	589,236	0	0	3,882,584,532	33,989,292
スワップ	1,385,898,582	0	0	0	1,385,898,582	28,426,708
合計	5,267,893,878	589,236	0	0	5,268,483,114	62,416,000
金融負債						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	3,915,453,725	591,608	0	0	3,916,045,333	33,927,979
スワップ	6,118,018,224	0	0	0	6,118,018,224	50,321,336
合計	10,033,471,949	591,608	0	0	10,034,063,557	84,249,315

上記の金額には、取引日が2021年12月31日以前で、評価日が2021年12月31日以降である店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品が含まれる。

2020年12月31日現在、クラス別および残存期間別の店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品
（当行はトレーディングポートフォリオを有していない。）は以下のとおりである。

米ドルによる未払いの 想定元本	3 か月以下 米ドル	3 か月超 1 年以下 米ドル	1 年超 5 年以下 米ドル	5 年超 米ドル	合計 米ドル	公正価値 米ドル
金融資産						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	4,826,443,660	5,041,174	0	0	4,831,484,834	19,024,454
スワップ	2,872,843,236	0	0	0	2,872,843,236	11,023,212
合計	7,699,286,896	5,041,174	0	0	7,704,328,070	30,047,666
金融負債						
商品クラス						
外国為替取引						
先渡	4,766,463,318	5,073,276	0	0	4,771,536,594	18,983,782
スワップ	2,044,899,016	0	0	0	2,044,899,016	42,172,709
合計	6,811,362,334	5,073,276	0	0	6,816,435,610	61,156,491

上記の金額には、取引日が2020年12月31日以前で、評価日が2020年12月31日以降である店頭デリバティブ・非トレーディング金融商品が含まれる。

31.3. 主要な非トレーディング金融商品に対する信用リスクに関する情報

2021年12月31日現在、当行は以下の、主要な非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2021年 簿価 米ドル	2020年 簿価 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
現金、ＢＣＬ残高	7,093,833,508	4,532,995,593
内、ＢＣＬ最低準備金	97,631,550	74,074,339
ＥＵ加盟国	7,093,833,508	4,532,995,593
金融機関に対するローンおよび貸付金	3,730,155,270	3,037,512,831
ＥＵ加盟国	940,703,432	683,470,279
北および中央アメリカ	829,542,452	331,454,821
アジア	1,825,388,304	1,950,621,860
ヨーロッパ（非ＥＵ加盟国）	29,926,203	56,563,445
オーストラリアおよびニュージーランド	104,594,879	15,402,426
顧客に対するローンおよび貸付金	3,605,721	7,934,281
ＥＵ加盟国	91,423	7,365,151
北および中央アメリカ	1,357,565	38,644
アジア	2,156,733	530,486
ヨーロッパ（非ＥＵ加盟国）	0	0
株式およびその他の変動利回り有価証券	2,819	3,033
ＥＵ加盟国	2,819	3,033
その他の資産	227	6,000,000
ＥＵ加盟国	227	6,000,000
合計	10,827,597,545	7,584,445,738

31.4. デリバティブ・非トレーディング金融商品に関する情報

2021年12月31日現在、当行は以下の、デリバティブ・非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2021年 未払想定元本 米ドル	2021年 リスク相当額 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
外国為替取引		
先渡		
EU加盟国	280,117,356	1,814,411
アメリカ	2,575,793,556	24,076,449
アジア	395,811,895	2,490,877
ヨーロッパ、非EU加盟国	630,861,725	5,607,555
スワップ		
EU加盟国	1,385,898,582	28,426,708
合計	5,268,483,114	62,416,000

2020年12月31日現在、当行は以下の、デリバティブ・非トレーディング金融商品に対する信用リスクにさらされている。

	2020年 未払想定元本 米ドル	2020年 リスク相当額 米ドル
金融資産		
商品クラス別かつ地域別		
外国為替取引		
先渡		
EU加盟国	1,573,370,543	9,120,220
アメリカ	2,763,233,382	7,104,859
アジア	494,880,909	2,799,375
スワップ		
EU加盟国	2,872,843,236	11,023,212
合計	7,704,328,070	30,047,666

注32 後発事象

2022年初頭の注意を要する注記として、ロシアは、2022年2月24日にウクライナへの本格的な侵略を開始し、現在も継続中である。その結果、各規制当局はロシアにその行動を変えるため制裁を課し

始めている。当行は、行内の影響を把握したうえで、規制違反やサイバー攻撃のリスクを回避するため、特に制裁措置やサイバーセキュリティ対策を適切に講じている。状況は日々変化しており、当行はその変化を継続的に監視している。

[次へ](#)

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

BALANCE SHEET

December 31, 2021

(in USD)

ASSETS

	Notes	2021	2020
Cash, balances with central banks and post office banks	31.1., 31.3.	7,093,833,508	4,532,995,593
Loans and advances to credit institutions	3, 15, 31.1., 31.3.	3,730,155,270	3,037,512,831
a) repayable on demand		1,997,606,438	1,555,628,740
b) other loans and advances		1,732,548,832	1,481,884,091
Loans and advances to customers	31.1., 31.3.	3,605,721	7,934,281
Shares and other variable-yield securities	4, 31.1., 31.3.	2,819	3,033
Fixed Assets	5	3,862,788	4,710,734
Other assets	6a	227	6,000,367
Prepayments and accrued income	6b, 15	37,679,055	31,779,267
TOTAL ASSETS	7	<u>10,869,139,388</u>	<u>7,620,936,106</u>

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

BALANCE SHEET

December 31, 2021

(in USD)

- continued -

LIABILITIES

	Notes	2021	2020
Amounts owed to credit institutions	15, 31.1.	3,115,164,719	1,709,328,688
a) repayable on demand		3,115,164,719	1,709,328,688
b) with agreed maturity dates		0	0
Amounts owed to customers	8, 15, 31.1.	7,206,246,667	5,363,495,359
a) repayable on demand		7,206,246,667	5,363,495,359
b) with agreed maturity dates		0	0
Other liabilities	9	889,765	2,082,383
Accruals and deferred income	10, 15	51,353,342	57,840,142
Provisions		5,547,897	13,923,076
a) provisions for taxation	11	3,308,750	11,830,337
b) other provisions	12	2,239,146	2,092,739
Subscribed capital	13	187,117,966	187,117,966
Reserves	14	287,051,462	247,675,774
Result brought forward	14	69,819	70,174
Profit for the financial year		15,697,750	39,402,544
TOTAL LIABILITIES	16	<u>10,869,139,388</u>	<u>7,620,936,106</u>

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

OFF BALANCE SHEET ITEMS

December 31, 2021

(in USD)

	Notes	2021	2020
Contingent liabilities	17, 31.1.	545.003	580.391
<u>of which:</u>			
guarantees and assets pledged as collateral security		545.003	580.391
Fiduciary operations	20	43.689.649.279	78.178.721.148

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

PROFIT AND LOSS ACCOUNT

Year ended December 31, 2021

(in USD)

	Notes	2021	2020
Interest receivable and similar income		53,506.253	61,610.819
of which:			
- Negative interest received on amounts owed to credit institutions and to customers		10,173.725	12,160.020
- Interest Gain from foreign currency swap		34,108.535	25,573.309
Interest payable and similar charges		(38,412.804)	(28,557.337)
of which:			
- Negative interest paid on loans and advances and on balances with credit institutions		(38,153.213)	(24,493.537)
- Interest Loss from foreign currency swap		(131.483)	(127.727)
Income from securities		0	0
Income from shares and other variable yield securities		0	0
Commission receivable	21	154,145.261	145,574.882
Commission payable		(81,932.662)	(72,054.185)
Net profit on financial operations		5,537.488	4,668.204
Other operating income	22	5,473.576	1,924.254
General administrative expenses		(72,749.111)	(56,732.446)
a) staff costs	24, 25	(27,324.178)	(22,100.683)
of which:			
- wages and salaries		(19,840.859)	(18,041.424)
- social security costs		(2,624.675)	(2,606.334)
of which:			
- social security costs relating to pensions		(1,486.802)	(1,602.327)
b) other administrative expenses	26, 30	(45,424.934)	(34,631.763)
Value adjustments in respect of tangible and intangible assets		(1,527.483)	(1,684.655)
Other operating charges	23	(1,414.703)	(400.035)
Tax on profit on ordinary activities	11, 27.1.	(5,089.413)	(13,053.249)
Profit on ordinary activities after tax		17,536.401	41,296.252
Other taxes not shown under the preceding items	27.2	(1,838.651)	(1,893.708)
Profit for the financial year		15,697.750	39,402.544

The accompanying notes form an integral part of the annual accounts.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

NOTE 1 - GENERAL

1.1. Corporate matters

Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A. (the "Bank") was incorporated in Luxembourg on April 11, 1974 as a *société anonyme*.

On April 1, 1996, the Parent Bank, The Bank of Tokyo, Ltd., merged with The Mitsubishi Bank, Limited to form The Bank of Tokyo-Mitsubishi Ltd., and Bank of Tokyo (Luxembourg) S.A. changed its name to Bank of Tokyo-Mitsubishi (Luxembourg) S.A..

On October 1, 2005, the indirect shareholder, Mitsubishi Tokyo Financial Group, Inc. (MTFG) merged with UFJ Holdings, Inc. (UFJ) and formed a new financial group, Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG).

On January 1, 2006, the Parent Bank, The Bank of Tokyo-Mitsubishi, Ltd. merged with UFJ Bank Limited to form The Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd., and Bank of Tokyo-Mitsubishi (Luxembourg) S.A. changed its name to Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A..

On April 2, 2007, the Bank became a jointly capitalized subsidiary of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 70% and Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. by 30%, which are under the same holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG). Consequently, Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ (Luxembourg) S.A. changed its name to MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A. (MUGC).

On April 28, 2008, MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A., has issued 49,080 new shares and the capital of the Bank has been increased by USD 1,817,968,52. The total subscribed share capital is currently set at USD 37,117,968,52. The two major shareholders of the Bank hold 92,25% of the capital, Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 63,72% and Bank of Tokyo-Mitsubishi UFJ Ltd. by 28,53%.

On August 7, 2014, MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A. has established an external branch located at Ormonde House, 12-13 lower Lesson Street, Dublin 2, Ireland. Mitsubishi UFJ Global Custody S.A., Dublin Branch is registered as credit institution pursuant to UE Regulation, 1993, under the number 907648.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

On May 1, 2016, MITSUBISHI UFJ Global Custody S.A. has changed its name to MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A. (MIBL).

On May 31, 2017, Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation obtained 100% of the voting shares of Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A..

The members of the Board of Directors are Senior Executives of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation Group and Independent Directors. The business policy and valuation principles, unless prescribed by the legal requirements existing in Luxembourg, are determined and monitored by the Board of Directors in accordance with those applied in Mitsubishi UFJ Financial Group.

1.2. Nature of business

The object of the Bank is the undertaking for its own account, as well as for the account of third parties either within or outside the Grand-Duchy of Luxembourg, of any banking or financial operations, as well as all other operations, whether industrial or commercial or in real estate, which directly or indirectly relate to the main object described above.

More specifically, the Bank concentrates its activities on investment management services.

A significant volume of the Bank's transactions is concluded directly or indirectly with companies of Mitsubishi UFJ Financial Group.

1.3. Annual accounts

The Bank prepares its annual accounts in US Dollars (USD), the currency in which the capital is expressed. The Bank's accounting year coincides with the calendar year.

NOTE 2 - SUMMARY OF SIGNIFICANT ACCOUNTING POLICIES

The Bank prepares its annual accounts under the historical cost principle in accordance with the laws and regulations in force in the Grand-Duchy of Luxembourg and on the basis of accounting principles generally accepted in the banking sector in the Grand-Duchy of Luxembourg.

- 20 -

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

In observing these, the following significant accounting policies are applied.

2.1. The date of recording of transactions in the balance sheet

Assets and liabilities are stated in the balance sheet on the date the amounts concerned become cleared funds, that is, on their date of effective transfer.

2.2. Foreign currencies

The Bank maintains a multi-currency accounting system which records all transactions in the currency or currencies of the transaction, on the day on which the contract is concluded.

Assets and liabilities are converted into USD at the spot exchange rates applicable at the balance sheet date. Both realised and unrealised profits and losses arising on revaluation are accounted for in the profit and loss account for the year, except for those resulting from items specifically covered by a forward foreign exchange contract (swap and hedging forward foreign exchange contract) which are recorded at historical exchange rates.

Revenues and expenses in foreign currencies are translated into USD daily at the prevailing exchange rates.

At the year-end, all unsettled forward transactions are translated into USD at the forward rate prevailing on the Balance Sheet date for the remaining maturities.

Results on unsettled forward transactions linked to spot transactions and on swap transactions are accrued at the balance sheet date. In case of unrealised results on position covered by foreign exchange swap, these are neutralized at year end.

2.3. Financial instruments derivatives

The Bank's commitments deriving from the derivatives financial instruments such as interest rate swaps, forward rate agreements, financial futures and options are recorded on the transaction date among the off balance sheet items.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

At the year-end, where necessary, a provision is set up in respect of individual unrealised losses resulting from the revaluation of the Bank's commitments at market value. There is no provision for unrealized losses on forward deals recorded for the year 2021 (2020: USD nil).

No provision is set up in those cases where a financial instrument clearly covers an asset or a liability and economic unity is established or where a financial instrument is hedged by a reverse transaction so that no open position exists.

2.4. Specific value adjustments in respect of doubtful and irrecoverable debts

It is the Bank's policy to establish specific value adjustments in respect of doubtful and irrecoverable debts, as deemed appropriate by the Board of Directors.

Value adjustments, if any, are deducted from the assets to which they relate.

2.5. Value adjustments for possible losses on bills, loans and advances and leasing transactions

The value adjustments for possible losses on loans and advances, if any, are deducted from the assets to which they relate.

2.6. Lump-sum provision for risk exposures

In accordance with the Luxembourg tax legislation, the Bank can establish a lump-sum provision for risk exposures, as defined in the legislation governing prudential supervision of banks. The purpose of the provision is to take account of risks which are likely to crystallise but which have not yet been identified as at the date of preparation of the annual accounts.

Pursuant to the Instructions issued by the *Directeur des Contributions* on December 16, 1997, this provision should be made before taxation and should not exceed 1,25% of the Bank's risk exposures.

The Bank has not constituted any provision as of December 31, 2021 (2020: USD 0).

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

2.7. Transferable securities

Transferable securities are recorded initially at their purchase price. The average cost method is used for initial recognition. Value adjustments, calculated as described in note 2.5. or arising from a diminution of value, are deducted from the account balance.

2.8. Tangible and intangible assets

Tangible and intangible assets are valued at purchase price. The value of tangible and intangible fixed assets with limited useful economic lives is reduced by value adjustments calculated to write off the value of such assets systematically over their useful economic lives as follows:

- Hardware equipment: 4 years;
- Software: 4 years and 5 years;
- Other intangible assets: 5 years;
- Other tangible assets: 10 years;
- Goodwill: 5 years.

2.11. Taxes

Taxes are accounted for on an accruals basis in the accounts of the year to which they relate. Provision for taxation corresponds to the difference between the estimated provisions created by the Bank and the advance payments for the financial years for which no final tax assessment notices have been received yet.

2.12. Prepayment and accrued income

This asset item includes expenditure incurred during the financial year but relating to a subsequent financial year.

2.13. Accruals and deferred income

This liability item includes income received during the financial year but relating to a subsequent financial year.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

2.14. Provisions

Provisions are intended to cover losses or debts the nature of which is clearly defined and which, at the date of the balance sheet are either likely to be incurred or certain to be incurred but uncertain as to their amount or as to the date on which they will arise.

2.15. Revenue recognition

The Bank's main streams of revenue are comprised of interests and commissions income. The Bank earns fee and commission income from a wide range of services it provides to its customers.

Revenue is generally recognized when the related services are performed or recognized over the period that the services are provided.

NOTE 3 - LOANS AND ADVANCES TO CREDIT INSTITUTIONS

Loans and advances to credit institutions other than those repayable on demand, presented at their nominal value may be analysed according to their remaining maturity as follows:

	2021 USD	2020 USD
Not more than three months	2.722.598.923	606.285.500
More than three months but less than one year	<u>1.007.556.346</u>	<u>875.598.591</u>
	<u>3.730.155.270</u>	<u>1.481.884.091</u>

NOTE 4 - SHARES AND OTHER VARIABLE YIELD SECURITIES

Transferable securities shown under the item "Shares and other variable yield securities" consist entirely of unlisted securities for USD 2.819 (2020: USD 3.033).

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

NOTE 5 - MOVEMENTS IN FIXED ASSETS

The following movements have occurred in the Bank's fixed assets in the course of the financial year:

FIXED ASSETS:

	Gross value at the beginning of the financial year USD	Additions USD	Disposals USD	Exchange difference USD	Gross value at the end of the financial year USD	Cumulative value adjustments USD	Net value at the end of the financial year USD
1. Tangible assets	3,699,449	61,834	0	-261,083	3,500,201	3,044,872	455,329
a) Hardware	1,022,008	31,050	0	-72,127	980,932	752,484	228,449
b) Other fixtures and fittings, flat furniture, equipment and vehicles	2,677,441	30,784	0	-188,956	2,519,269	2,292,388	226,880
2. Intangible assets	23,844,581	951,167	0	-1,545,495	19,842,793	19,842,793	3,407,459
a) Software	21,899,142	951,167	0	-1,545,495	17,897,354	17,897,354	3,407,459
b) Goodwill acquired for valuable Consideration	1,945,439	0	0	0	1,945,439	1,945,439	0
Total Fixed Assets	27,544,030	1,013,001	0	-1,806,578	22,887,665	22,887,665	3,862,788

Goodwill acquired for valuable consideration represents the value of the takeover of part of the client base of another institution.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

NOTE 6a – OTHER ASSETS

	2021 USD	2020 USD
Other assets	227	6,000,367
	<u>227</u>	<u>6,000,367</u>

At December 31, 2020, the main item includes receivable related to the upcoming change of sub custody and technology provider. The amount was settled in January 2021.

NOTE 6b - PREPAYMENTS AND ACCRUED INCOME

The Bank's prepayments and accrued income may be analysed as follows:

	2021 USD	2020 USD
Accrued interest income	1,809,613	5,933,296
Accrued Interest income on swaps	3,228,665	1,612,214
Commission from the Management Company	703,562	858,421
Commission on fiduciary operations	1,282,640	1,512,122
Commission on global custody	17,078,721	14,654,292
Commission on investment funds	6,064,153	5,437,372
Other accrued income	758,601	364,437
Other Commissions	404,820	177,468
Other prepayments	521,373	363,811
Prepaid general expenses	710,430	387,854
Prepaid income taxes	4,187,017	818
VAT recoverable	929,460	477,162
	<u>37,679,055</u>	<u>31,779,267</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

NOTE 7 - FOREIGN CURRENCY ASSETS

At December 31, 2021, the aggregate amount of the Bank's assets denominated in foreign currencies, translated into USD, is USD 8,056,485,201 (2020: USD 5,991,487,186).

NOTE 8 - AMOUNTS OWED TO CUSTOMERS

As at December 31, 2021, there is no debts other than those repayable on demand owed to customers. (as at December 31, 2020 debts other than repayable on demand amounted to USD 0).

NOTE 9 - OTHER LIABILITIES

The Bank's other liabilities may be analysed as follows:

	2021	2020
	USD	USD
Preferential creditors	622,608	678,795
Sundry creditors	<u>267,157</u>	<u>1,403,588</u>
	<u>889,765</u>	<u>2,082,383</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

NOTE 10 - ACCRUALS AND DEFERRED INCOME

The Bank's accruals and deferred income may be analysed as follows:

	2021	2020
	USD	USD
Accrued commission	14,627,561	9,248,976
Accrued general expenses(*)	13,086,289	5,966,428
Accrued interest expenses	31,247	0
Deferred income related to commission	0	47,421
Other deferred income(*)	2,335,652	6,000,000
Neutralization of foreign exchange results on position covered by foreign exchange swap (note 2.2.)	20,170,200	36,126,293
Other accrued expenses	581,019	140,872
Other suspense receipts (*)	521,374	310,152
	<u>51,353,342</u>	<u>57,840,142</u>

(*) Accrued general expenses: Include in 2021 the costs relating to social plan following the externalisation of Fund Accounting for an amount of USD 2,160,680 and costs of onerous contract following change of sub-custodian from Brown Brother Harriman to Citibank for an amount of USD 3,890,133

(*) Other deferred income: In relation to the note 6a, the amount in 2021 is mainly composed of neutralisation of costs from the change of sub custody and technology provider.

(*) Other suspense receipts: Transitory account for suspense receipts payable after the December 31, 2021 to the related beneficiary.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

NOTE 11 - TAXATION - EXCHANGE DIFFERENCE: DEFERRED TAXATION

The Bank prepares its annual accounts in USD, currency in which its statutory capital is denominated.

In September 2018 the Tax Authorities authorized the Bank to use the USD tax functional currency in accordance with the Circular L.G.-A no 60 dated June 21, 2016.

Consequently the fiscal and commercial balance sheets are established in the same currency the USD.

As at December 31, 2021, there is no deferred tax.

NOTE 12 - OTHER PROVISIONS

The Bank's other provisions are made of provision for staff remuneration.

	2021	2020
	USD	USD
Provision for staff remuneration	<u>2.239.147</u>	<u>2.092.739</u>
	<u>2.239.147</u>	<u>2.092.739</u>

NOTE 13 - SUBSCRIBED CAPITAL

As of December 31, 2021, the Bank's subscribed and fully paid up capital amounts to USD 187.117.966 for 5.002.575 shares of Class A and 49.080 shares of Class B.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

NOTE 14 - MOVEMENTS IN RESERVES AND RESULT BROUGHT FORWARD

	Legal reserve	Other reserves	Result brought forward
	USD	USD	USD
Balance at January 1, 2021	9,887,898	237,787,876	70,174
Profit for the year ended December 31, 2020	0	0	39,402,544
Appropriation of profit			
- Dividends paid to shareholders	0	0	(27,212)
- Transfer to reserves for Net Worth Tax 2021	0	11,874,000	(11,874,000)
- Transfer from Reserve for Net Worth Tax 2015	0	(3,348,440)	3,348,440
- Allocation to Free reserve	0	28,880,000	(28,880,000)
- Allocation to Legal reserve	1,970,128	0	(1,970,128)
Balance at December 31, 2021	<u>11,858,026</u>	<u>275,193,436</u>	<u>69,819</u>

Under Luxembourg law, the Bank must appropriate to a legal reserve an amount equivalent to at least 5% of the annual net profit until such reserve is equal to 10% of the share capital. This appropriation is made in the following year. Distribution of the legal reserve is restricted.

Based on the Luxembourg tax law, the Bank has elected to get a tax credit for all or part of the net worth tax due for that year. This tax credit is however, limited to the amount of the corporate income tax due for the previous year before the imputation of any tax credits. In order to profit from this credit, the Bank must commit itself to post before the end of the subsequent year an amount equal to five times the net worth tax credit to a special reserve, which has to be maintained for a period of five years.

As of December 31, 2021, the special reserve for net worth tax is included in the Bank's other reserve for a total amount of USD 45,742,351 (2020: USD 37,216,791).

As resolved in the Annual General Meeting dated March 18, 2021, the Bank has allocated an amount of USD 11,874,000 to special reserve for Net Worth Tax 2021 and reversed the available special reserve for Net Worth Tax constituted in 2015 which amounted to USD 3,348,440.

The accumulated balance of special reserve for Net Worth Taxes states as follows as at December 31, 2021.

- 30 -

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

Years	2021 Reserve for Net Worth Tax USD
2017	4,276.351
2018	8,700.000
2019	9,981.000
2020	10,911.000
2021	11,874.000
Balance at December 31, 2021	45,742.351

NOTE 15 - RELATED PARTY BALANCES

As at December 31, 2021, the following balances with related parties are outstanding:

ASSETS

	2021 USD	2020 USD
Loans and advances to credit institutions	2,000,338,586	2,523,209,017
Prepayments and accrued income	16,028,664	18,411,677
	<u>2,016,367,250</u>	<u>2,541,620,694</u>

LIABILITIES

	2021 USD	2020 USD
Amounts owed to credit institutions	2,952,250,135	1,685,102,780
Amounts owed to customers	840,148,829	589,335,450
Accruals and deferred income	9,626,650	5,093,264
	<u>3,802,025,614</u>	<u>2,279,531,494</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

The above transactions with related parties were made at conditions comparable with non-related counterparties.

At the request of the Bank, the CSSF has granted a total exemption for the exposures towards the group (Mitsubishi UFJ Financial Group) in the calculation of large exposure limits, in accordance with the Regulation (EU) No 575/2013 of June 26, 2013 (Part IV).

As at December 31, 2021, the amount towards the group falling under this exemption amounts to USD 2,159,384,437 and can be analysed as follows:

	2021	2020
	USD	USD
Loans and advances to credit institutions	1,808,585,590	2,522,808,891
Prepayments and accrued income	1,470,954	5,944,840
Foreign exchange transactions (Market Risk method)	134,630,654	57,144,242
	<u>1,944,687,198</u>	<u>2,585,897,973</u>

NOTE 16 - FOREIGN CURRENCY LIABILITIES

At December 31, 2021, the aggregate amount of liabilities denominated in foreign currencies translated into USD is USD 8,054,585,535 (2020: 5,998,748,318).

NOTE 17 - CONTINGENT LIABILITIES

The Bank's contingent liabilities may be analysed as follows:

	2021	2020
	USD	USD
Counter-guarantees issued	<u>545,003</u>	<u>580,391</u>

As at the year-end, there were no related party balances.

- 32 -

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

NOTE 18 - COMMITMENTS

The Bank has entered into certain commitments which are not disclosed neither in the Balance Sheet nor in the Off Balance Sheet Items, but which are significant for the purposes of assessing the financial situation of the Bank. Details of such commitments are as follows:

	2021	2020
	USD	USD
Commitments in respect of fixed rental payments contracted on buildings	<u>2,796,181</u>	<u>4,216,945</u>

As at the year-end, there are no related party balances.

NOTE 19 - OPERATIONS LINKED TO CURRENCY EXCHANGE RATES, INTEREST RATES AND OTHER MARKET RATES

The following types of forward transactions are outstanding as at December 31, 2020 and 2019:

Operations linked to currency exchange rates

- Forward exchange transactions (swaps, outright).

Operations linked to the foreign currency exchange rates are made to a large extent for the purposes of covering the existing positions.

NOTE 20 - INVESTMENT MANAGEMENT SERVICES AND UNDERWRITING FUNCTIONS

Management and agency services provided by the Bank include:

- Custody and administration of transferable securities;
- Fiduciary representations;
- Agency functions;
- Portfolio management and advice.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

NOTE 21 - COMMISSIONS RECEIVABLE

	2021	2020
	USD	USD
Fees on Investment Funds	26,016,529	24,626,803
Fees on Global custody from Institutional customers	117,947,111	108,765,953
Fees on Fiduciary transactions	7,630,429	9,891,734
Fees on Services to Management Company	1,134,939	858,421
Other fees and commissions	1,416,253	1,431,971
	<u>154,145,260</u>	<u>145,574,882</u>

Commissions receivable consist of the following:

Fees on Investment Funds consist of fees and commissions charged to Investment Funds for custody services, central administration, depositary and other services. The fees are calculated on the basis of the value of net assets of the funds under administration.

Fees on Global custody from Institutional customers consist of fees and commissions charged to institutional customers for global custody services including securities trade management, settlement, corporate actions, income collection and proxy voting. The fees are calculated on the basis of the assets held under custody and the number of transactions.

Fees on Fiduciary transactions consist of fees and commissions earned on fiduciary assets including custody transactions, cash management and fiduciary notes issuance. The fees are calculated on the basis of the assets held under management and the number of transactions.

Fees on Services to Management Company include fees covering functional expenditures and fees for support services in accordance with the Service Level Agreement.

Other fees and commissions include various fees such as listing agent fees, guarantee fees, banking services fees and fund order desk services fees.

By application of Article 69(2) of the law of June 17, 1992, on the annual accounts of credit institutions sources of income have not been analysed by geographical region.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

NOTE 22 - OTHER OPERATING INCOME

	2021	2020
	USD	USD
Adjustment of Income taxes 2015-2018	0	88.772
Adjustment for commission previous years	1.115.225	1.168.278
Income from the adjustment of general expenses regarding previous years	534.448	532.488
Sub-Custodian refund (*)	3.820.715	0
Sub-Rental Fee received from the Management Company (Service level agreement)	0	84.638
Other operating income	3.188	50.078
	<u>5.473.576</u>	<u>1.924.254</u>

(*) Sub-Custodian refund: Migration costs refund from Citibank relating to change of sub-custodian from Brown Bother Harriman to Citibank. Refer to Note 10.

NOTE 23 - OTHER OPERATING CHARGES

	2021	2020
	USD	USD
Charges from the adjustment of general expenses regarding previous years	178.276	87.248
Commission on previous years	877.581	244.112
Interest on previous years	42.595	2.765
Others operating losses	316.251	65.910
	<u>1.414.703</u>	<u>400.035</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

NOTE 24 - STAFF NUMBERS

The average number of persons employed during the financial year by the Bank is as follows:

	2021 Number	2020 Number
Senior management	33	28
Middle management	85	85
Employees	<u>52</u>	<u>56</u>
	<u>170</u>	<u>169</u>

NOTE 25 - MANAGEMENT REMUNERATION

The Bank has granted emoluments in respect of the financial year to the members of the managerial body of the Bank by reason of their responsibilities as follows:

	2021 USD	2020 USD
Senior management	<u>5.306.782</u>	<u>4.877.002</u>
Of which variable remuneration	754.378	811.702
Of which fix remuneration	4.552.405	4.065.300

During the financial year, no pension commitments to the members of the Board of Directors and General Management were made.

As at December 31, 2021 and 2020, the Bank did not grant any advances and credits to the members of the Board of Directors and General Management.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

NOTE 26 - OTHER ADMINISTRATIVE EXPENSES

	2021	2020
	USD	USD
Data charges	1,364,350	1,273,871
Maintenance	1,135,290	1,470,242
Membership fees	4,913,868	4,291,080
Professional fees	6,153,665	3,782,542
Rent and related expenses	1,739,510	1,279,480
Service contracts	7,969,490	6,402,064
Service fee	3,509,929	3,166,402
System cost	17,958,719	11,802,849
Telecommunication expenses	561,452	563,427
Travelling, moving, business trips	12,374	108,354
Other expenses	<u>106,286</u>	<u>491,452</u>
	<u>45,424,934</u>	<u>34,631,763</u>

NOTE 27 - TAX

27.1. Tax on profit on ordinary activities

	2021	2020
	USD	USD
Corporate Income Tax	3,710,052	9,580,154
Municipal Business Tax	<u>1,379,361</u>	<u>3,473,095</u>
	<u>5,089,413</u>	<u>13,053,249</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

27.2. Other taxes not shown under the preceding items

	2021	2020
	USD	USD
VAT	1,766,322	1,825,735
Other taxes	<u>72,329</u>	<u>67,973</u>
	<u>1,838,651</u>	<u>1,893,708</u>

NOTE 28 - PARENT UNDERTAKING

As of December 31, 2020, the Bank is a jointly capitalized subsidiary of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation by 100 %, which are under the holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG), which is incorporated under the laws of Japan and whose registered office is in Tokyo.

The annual accounts of the Bank are included in the consolidated accounts of Mitsubishi UFJ Trust and Banking Corporation, with Registered Financial Institution number 33 at Kanto Local Finance Bureau Japan and registered address 4-5, Marunouchi 1-Chome, Chiyoda-Ku, Tokyo 100-8212, Japan.

The consolidated accounts of the holding company Mitsubishi UFJ Financial Group (MUFG) may be obtained from the head office at 7-1, Marunouchi 2-Chome, Chiyoda-Ku, Tokyo 100, Japan.

NOTE 29 - DEPOSIT GUARANTEE SCHEME

The law related to the resolution, reorganisation and winding-up measures of credit institutions and certain investment firms and on deposit guarantee and investor compensation schemes (the "Law"), transposing into Luxembourgish law the directive 2014/59/EU establishing a framework for the recovery and resolution of credit institutions and investment firms and the directive 2014/49/EU related to deposit guarantee and investor compensation schemes, was passed on December 18, 2015.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

The deposit guarantee scheme ("Fonds de garantie des dépôts Luxembourg" (FGDL)) and the investor compensation system ("Système d'indemnisation des investisseurs Luxembourg" (SIIL)) cover eligible deposits of each depositor up to an amount of EUR 100.000 and investments up to an amount of EUR 20.000. The Law also provides that deposits resulting from specific transactions or fulfilling a specific social or other purpose are covered for an amount above EUR 100.000 for a period of 12 months.

Credit institutions contribute on an annual basis to the Luxembourg banking resolution fund ("Fonds de resolution Luxembourg" (FRL)), respectively to the FGDL.

The funded amount of the FRL shall reach by the end of 2024 at least 1% of covered deposits, as defined in article 107(1) of the Law, of all authorized credit institutions in all participating Member States. This amount will be collected during the years 2015 to 2024.

The target level of funding of the FGDL is set at 0,8% of covered deposits, as defined in article 179(1) of the Law, of the relevant credit institutions and is to be reached by the end of 2018 through annual contributions. This amount will be collected during the years 2016 to 2018. When the level of 0,8% is reached, the Luxembourgish credit institutions are to continue to contribute for 8 additional years in order to constitute an additional safety buffer of 0.8% of covered deposits as defined in article 180(1) of the Law.

For the year end December 31, 2021, the Bank's annual contribution for FRL amounted to EUR 3.245.118 (USD 3.941.196). (2020: EUR 2.879.732 / USD 3.283.564).

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

NOTE 30 - AUDIT FEES

Within the framework of the EU audit legislation and the mandatory audit firm rotation, the Bank has appointed BDO Audit S.A. starting from the fiscal year 2020.

The fees of the Auditor of the Bank are as follows (excluding VAT):

	2021	2020
	USD	USD
Audit fees	254.582	257.225
Audit related fees	67.930	56.245
Tax fees	<u>33.839</u>	<u>22.550</u>
	<u>356.351</u>	<u>336.020</u>

The other audit related fees provided of the Auditor included the following Service:

- ISAE 3402 Report for the period from January 1, 2021 to December 31, 2021.

The tax fees in relation to the financial year included the following services:

- Preparation of tax returns;
- Preparation of VAT returns;

Additionally, registration fees for BDO Audit SA with the Japanese Authorities of USD 15.107 have been re-invoiced to the Bank.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021- continued -

NOTE 31 - FINANCIAL INSTRUMENT DISCLOSURES

31.1. Primary non-trading financial instruments

As at December 31, 2021, the analysis of primary non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	≤ 3 months	> 3 months ≤ 1 year	> 1 year ≤ 5 years	> 5 years	Total
At carrying amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS					
Instrument class					
Balances with the BCL (including BCL reserve)	7,093,833,508	0	0	0	7,093,833,508
Loans and advances to credit institutions	2,722,598,923	1,007,556,347	0	0	3,730,155,270
Loans and advances to customers	3,605,721	0	0	0	3,605,721
Shares and other variable yield securities	0	0	0	2,819	2,819
Other Assets	0	0	0	0	0
Total Financial Assets	9,820,038,152	1,007,556,347	0	2,819	10,827,597,318
FINANCIAL LIABILITIES					
Instrument class					
Amounts owed to credit institutions	3,115,164,719	0	0	0	3,115,164,719
Amounts owed to customers	7,206,246,667	0	0	0	7,206,246,667
Total Financial Liabilities	10,321,411,386	0	0	0	10,321,411,386
<i>Off-balance sheet items disclosed as contingencies</i>					
Guarantees	545,003	0	0	0	545,003
Total Guarantees	545,003	0	0	0	545,003

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021- continued -

As at December 31, 2020, the analysis of primary non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	≤ 3 months	> 3 months ≤ 1 year	> 1 year ≤ 5 years	> 5 years	Total
At carrying amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS					
Instrument class					
Balances with the BCL (including BCL reserve)	4,532,995,593	0	0	0	4,532,995,593
Loans and advances to credit institutions	2,161,914,240	875,598,591	0	0	3,037,512,831
Loans and advances to customers	7,934,281	0	0	0	7,934,281
Shares and other variable yield securities	0	0	0	3,033	3,033
Other Assets	6,000,000	0	0	0	6,000,000
Total Financial Assets	<u>6,708,844,114</u>	<u>875,598,591</u>	<u>0</u>	<u>3,033</u>	<u>7,584,445,738</u>
FINANCIAL LIABILITIES					
Instrument class					
Amounts owed to credit institutions	1,709,328,688	0	0	0	1,709,328,688
Amounts owed to customers	5,363,495,359	0	0	0	5,363,495,359
Total Financial Liabilities	<u>7,072,824,047</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>7,072,824,047</u>
<i>Off-balance sheet items disclosed as contingencies</i>					
Guarantees	580,391	0	0	0	580,391
Total Guarantees	<u>580,391</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>580,391</u>

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021- continued -

31.2. Derivative non-trading financial instruments

As at December 31, 2021, the analysis of OTC derivative non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	≤ 3 months	> 3 months ≤ 1 year	> 1 year ≤ 5 years	> 5 years	Total	Fair value
At notional payable amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS						
Instrument class						
<i>Foreign exchange transactions</i>						
Forwards	3,881,995,296	589,236	0	0	3,882,584,532	33,989,292
Swaps	1,385,898,582	0	0	0	1,385,898,582	28,426,708
Total	<u>5,267,893,878</u>	<u>589,236</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>5,268,483,114</u>	<u>62,416,000</u>
FINANCIAL LIABILITIES						
Instrument class						
<i>Foreign exchange transactions</i>						
Forwards	3,915,453,725	591,608	0	0	3,916,045,333	33,927,979
Swaps	6,118,018,224	0	0	0	6,118,018,224	50,321,336
Total	<u>10,033,471,949</u>	<u>591,608</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>10,034,063,557</u>	<u>84,249,315</u>

These amounts include OTC derivative non-trading financial instruments with a trade date before December 31, 2021 and a value date after December 31, 2021.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021- continued -

As at December 31, 2020, the analysis of OTC derivative non-trading financial instruments (the Bank has no trading portfolio) by class and residual maturity is the following:

	≤ 3 months	> 3 months ≤ 1 year	> 1 year ≤ 5 years	> 5 years	Total	Fair value
At notional payable amount in USD	USD	USD	USD	USD	USD	USD
FINANCIAL ASSETS						
Instrument class						
<i>Foreign exchange transactions</i>						
Forwards	4,826,443,660	5,041,174	0	0	4,831,484,834	19,024,454
Swaps	2,872,843,236	0	0	0	2,872,843,236	11,023,212
Total	<u>7,699,286,896</u>	<u>5,041,174</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>7,704,328,070</u>	<u>30,047,666</u>
FINANCIAL LIABILITIES						
Instrument class						
<i>Foreign exchange transactions</i>						
Forwards	4,766,463,318	5,073,276	0	0	4,771,536,594	18,983,782
Swaps	2,044,899,016	0	0	0	2,044,899,016	42,172,709
Total	<u>6,811,362,334</u>	<u>5,073,276</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>6,816,435,610</u>	<u>61,156,491</u>

These amounts include OTC derivative non-trading financial instruments with a trade date before December 31, 2020 and a value date after December 31, 2020.

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

31.3. Information on credit risk on primary non-trading financial instruments

As at December 31, 2021 the Bank is exposed to the following credit risk on primary non-trading financial instruments:

	2021 Carrying amount in USD	2020 Carrying amount in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Cash, balances with the BCL	7,093,833,508	4,532,995,593
Of which BCL minimum reserve	97,631,550	74,074,339
EU member countries	7,093,833,508	4,532,995,593
Loans and advances to credit institutions	3,730,155,270	3,037,512,831
EU member countries	940,703,432	683,470,279
North & Central America	829,542,452	331,454,821
Asia	1,825,388,304	1,950,621,860
Europe, non-EU member countries	29,926,203	56,563,445
Australia and New Zealand	104,594,879	15,402,426
Loans and advances to customers	3,605,721	7,934,281
EU member countries	91,423	7,365,151
North & Central America	1,357,565	38,644
Asia	2,156,733	530,486
Europe, non-EU member countries	0	0
Shares and other variable yield securities	2,819	3,033
EU member countries	2,819	3,033
Other Assets	227	6,000,000
EU member countries	227	6,000,000
Total	10,827,597,545	7,584,445,738

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.

NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

31.4. Information on derivative non-trading financial instruments

As at December 31, 2021, the Bank is exposed to the following credit risk on derivatives non-trading financial instruments:

	2021 Notional/payable amount in USD	2021 Risk equivalent amount in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Foreign exchange transactions		
Forwards		
<i>EU member countries</i>	280,117,356	1,814,411
<i>America</i>	2,575,793,556	24,076,449
<i>Asia</i>	395,811,895	2,490,877
<i>Europe, non-EU member countries</i>	630,861,725	5,607,555
Swaps		
<i>EU member countries</i>	1,385,898,582	28,426,708
Total	5,268,483,114	62,416,000

MITSUBISHI UFJ INVESTOR SERVICES & BANKING (LUXEMBOURG) S.A.
 NOTES TO THE ACCOUNTS

December 31, 2021

- continued -

As at December 31, 2020, the Bank is exposed to the following credit risk on derivatives non-trading financial instruments:

	2020 Notional/payable amount in USD	2020 Risk equivalent amount in USD
FINANCIAL ASSETS		
By instrument class and geographic location		
Foreign exchange transactions		
Forwards		
<i>EU member countries</i>	1,573,370,543	9,120,220
<i>America</i>	2,763,233,382	7,104,859
<i>Asia</i>	494,880,909	2,799,375
Swaps		
<i>EU member countries</i>	2,872,843,236	11,023,212
Total	7,704,328,070	30,047,666

NOTE 32- SUBSEQUENT EVENTS

One note requiring the attention in early 2022, Russia launched a full-scale invasion of Ukraine on 24 February 2022, which is ongoing. Consequently each regulator starts to impose sanctions on Russia to change its behaviour. The Bank identified the impact within the Bank and takes proper actions especially for sanction screening and cyber security to prevent the Bank from being imposed the risk of regulatory breach and cyber-attack. The situation is moving every day and the Bank is monitoring the evolution on an ongoing basis.

(2) その他の訂正

（注）下線部は訂正部分を示します。

第二部 ファンド情報

第１ ファンドの状況

１ ファンドの性格

（１）ファンドの目的及び基本的性格

ファンドの目的、信託金の限度額および基本的性格

< 訂正前 >

（前略）

サブ・ファンドの目的は、「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー - オーストラリア・エンハンスト・インカム・ファンド」（以下「マスター・ファンド」という場合がある。）を通じて、主に豪ドル建ての期限付劣後債、永久劣後債および優先証券ならびに普通社債に投資することにより、インカム・ゲインおよびキャピタル・ゲインからなる長期的なトータル・リターンを追求することである。これらの証券に関して、期限付劣後債、永久劣後債および優先証券を「ハイブリッド証券」と総称する。詳しくは、後記「２ 投資方針（１）投資方針」を参照されたい。

< 訂正後 >

（前略）

サブ・ファンドの目的は、「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー - オーストラリア・エンハンスト・インカム・ファンド」（以下「マスター・ファンド」という場合がある。）を通じて、主に豪ドル建ての劣後債および優先証券ならびにシニア債に投資することにより、インカム・ゲインおよびキャピタル・ゲインからなる長期的なトータル・リターンを追求することである。これらの証券に関して、劣後債および優先証券を「ハイブリッド証券」と総称する。詳しくは、後記「２ 投資方針（１）投資方針」を参照されたい。

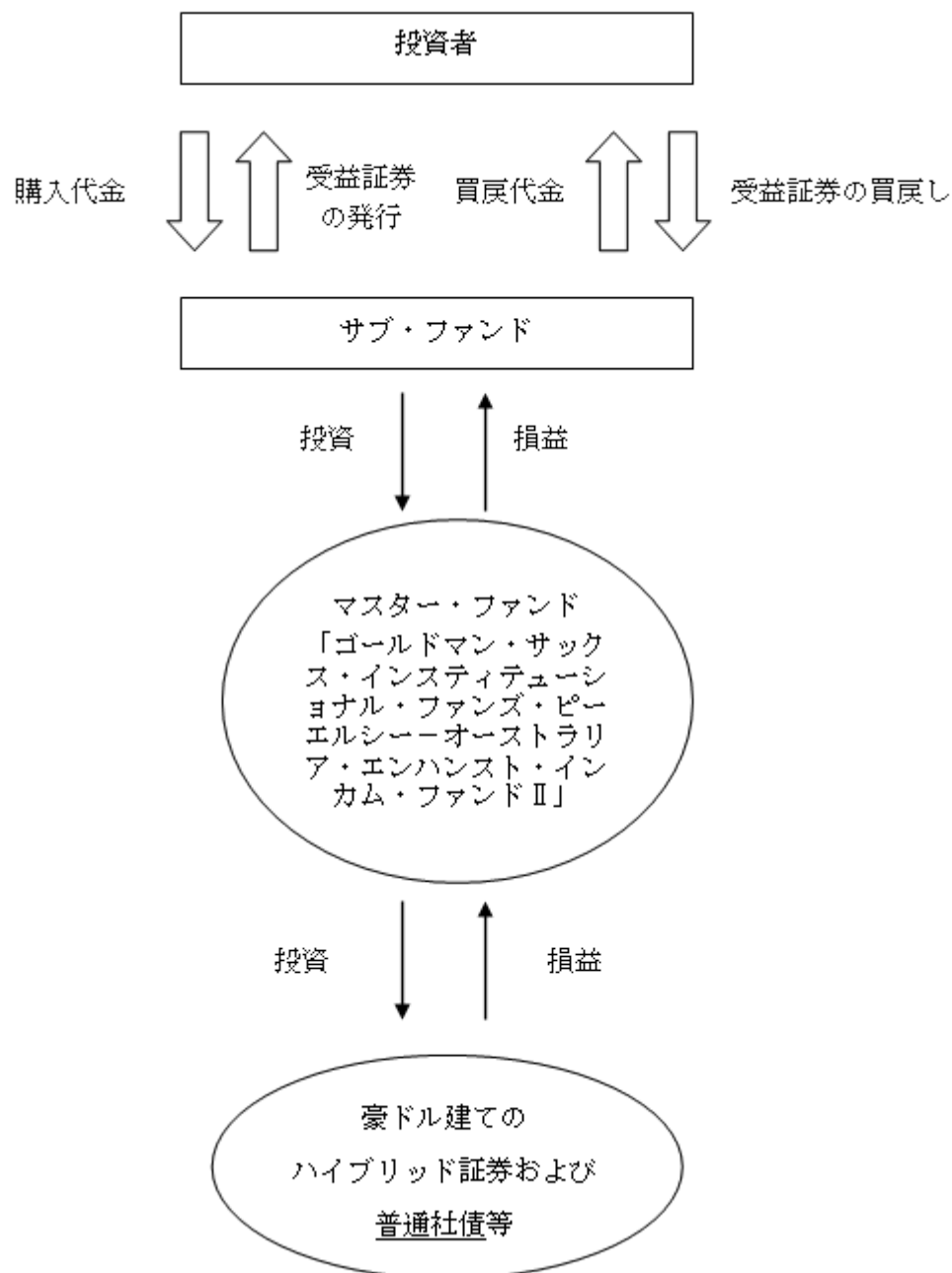
(3) ファンドの仕組み

ファンドの仕組み

<訂正前>

(前略)

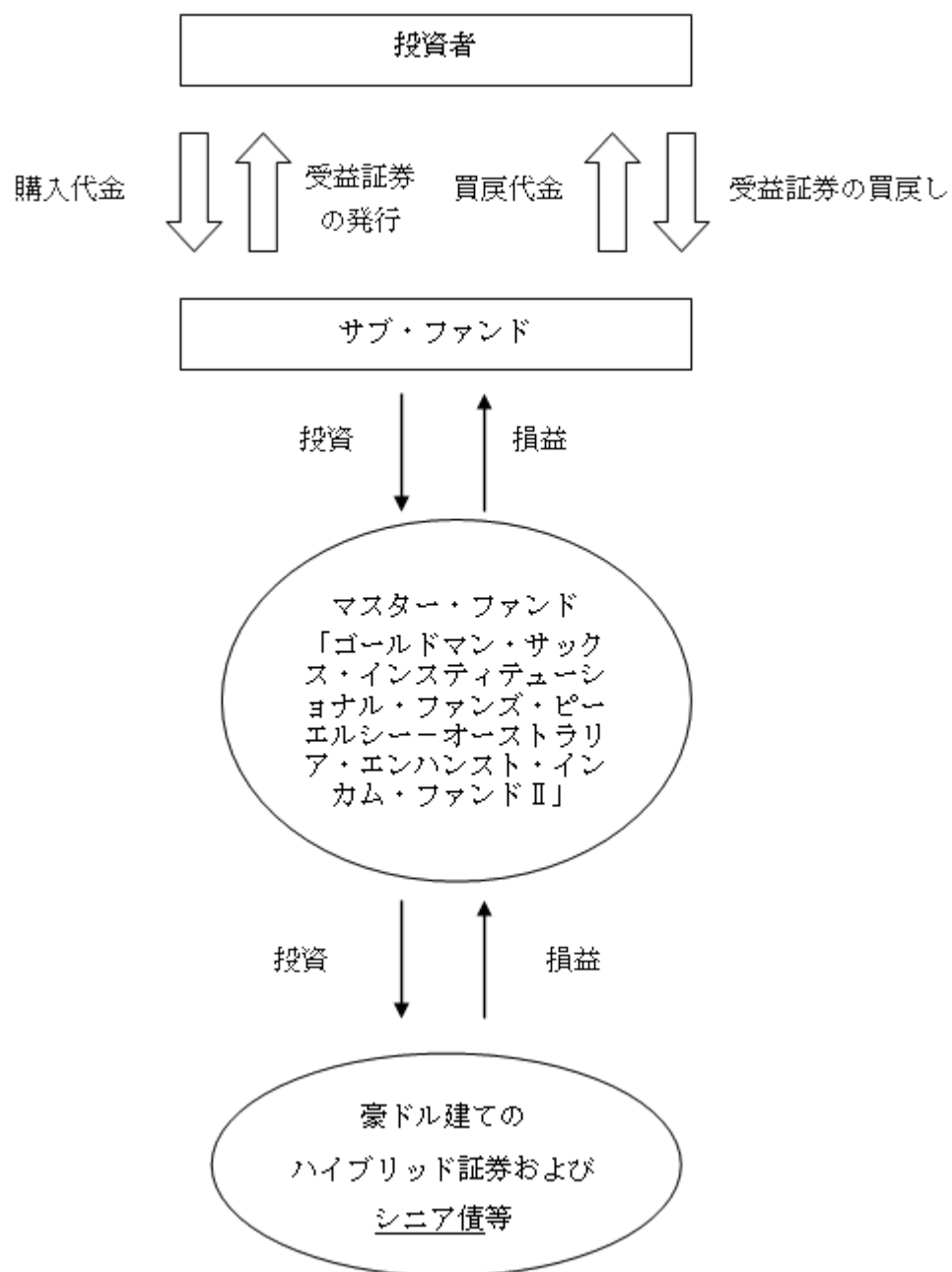
(注) サブ・ファンドは、特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令に定められたファンド・オブ・ファンズとして以下の仕組みを有している。



<訂正後>

(前略)

(注) サブ・ファンドは、特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令に定められたファンド・オブ・ファンズとして以下の仕組みを有している。



２ 投資方針

（１）投資方針

<訂正前>

投資目的

サブ・ファンドの目的は、「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー - オーストラリア・エンハンスト・インカム・ファンド」を通じて、主に豪ドル建てのハイブリッド証券および普通社債に投資することにより、インカム・ゲインおよびキャピタル・ゲインからなる長期的なトータル・リターンを追求することである。

ファンドの特色

１．マスター・ファンドは、主に豪ドル建てのハイブリッド証券および普通社債で構成される分散されたポートフォリオに投資することをめざします。

■期限付劣後債、永久劣後債および優先証券を「ハイブリッド証券」と総称します。

２．４つの通貨クラスからお選びいただけます。

米ドルクラス	米ドル建て	豪ドル建て資産に対する為替ヘッジは原則として行いません。
豪ドルクラス	豪ドル建て	為替ヘッジは原則として行いません。
円クラス(為替ヘッジあり)	円建て	豪ドル建て資産に対して原則として対円での為替ヘッジを行います。
米ドルクラス(為替ヘッジあり)	米ドル建て	豪ドル建て資産に対して原則として対米ドルでの為替ヘッジを行います。

３．毎月10日(ファンド営業日でない場合は翌ファンド営業日)に収益の分配を行うことができます。

■ファンド営業日とは、ロンドン、ニューヨーク、シドニー、メルボルンおよび東京において銀行が営業している日で、かつ、ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所およびオーストラリア証券取引所が営業をしている日、または管理会社および受託会社が随時定める日をいいます。

*市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。
*運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

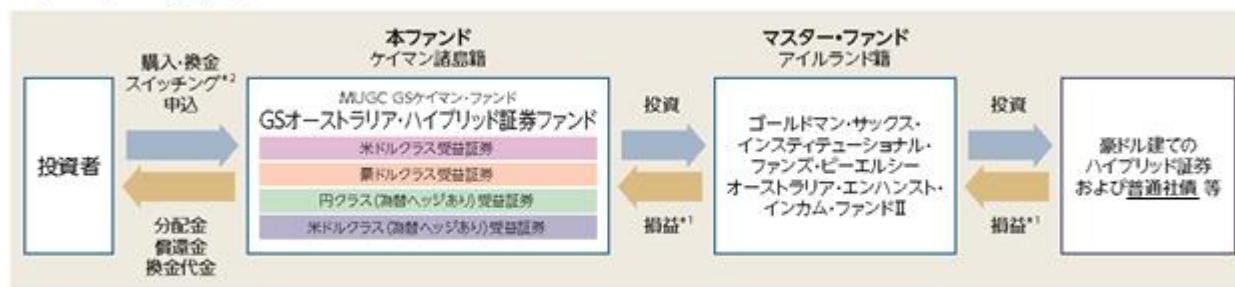
(中略)

マスター・ファンドの投資方針

マスター・ファンドは、通常の市況の下で、その資産（現金および現金等価物を除く。）を、主に豪ドル建てで発行されるハイブリッド証券および普通社債で構成される分散されたポートフォリオに投資することをめざす。マスター・ファンドは、その他の通貨建てで発行される証券に投資することができ、また、固定金利または変動金利の証券に投資することもできる。

(中略)

ファンドの仕組み



*1 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

*2 販売会社によっては、米ドルクラス受益証券、豪ドルクラス受益証券、円クラス(為替ヘッジあり)受益証券および米ドルクラス(為替ヘッジあり)受益証券の各クラス受益証券間でスイッチングが可能です。くわしくは販売会社までお問い合わせください。

(後略)

< 訂正後 >

投資目的

サブ・ファンドの目的は、「ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー - オーストラリア・エンハンスト・インカム・ファンド」を通じて、主に豪ドル建てのハイブリッド証券およびシニア債に投資することにより、インカム・ゲインおよびキャピタル・ゲインからなる長期的なトータル・リターンを追求することである。

ファンドの特色

1. マスター・ファンドは、主に豪ドル建てのハイブリッド証券およびシニア債で構成される分散されたポートフォリオに投資することをめざします。

■劣後債および優先証券を「ハイブリッド証券」と総称します。

2. 4つの通貨クラスからお選びいただけます。

米ドルクラス	米ドル建て	豪ドル建て資産に対する為替ヘッジは原則として行いません。
豪ドルクラス	豪ドル建て	為替ヘッジは原則として行いません。
円クラス(為替ヘッジあり)	円建て	豪ドル建て資産に対して原則として対円での為替ヘッジを行います。
米ドルクラス(為替ヘッジあり)	米ドル建て	豪ドル建て資産に対して原則として対米ドルでの為替ヘッジを行います。

3. 毎月10日(ファンド営業日でない場合は翌ファンド営業日)に収益の分配を行うことができます。

■ファンド営業日とは、ロンドン、ニューヨーク、シドニー、メルボルンおよび東京において銀行が営業している日で、かつ、ロンドン証券取引所、ニューヨーク証券取引所およびオーストラリア証券取引所が営業をしている日、または管理会社および受託会社が随時定める日をいいます。

*市況動向や資金動向その他の要因等によっては、運用方針に従った運用ができない場合があります。

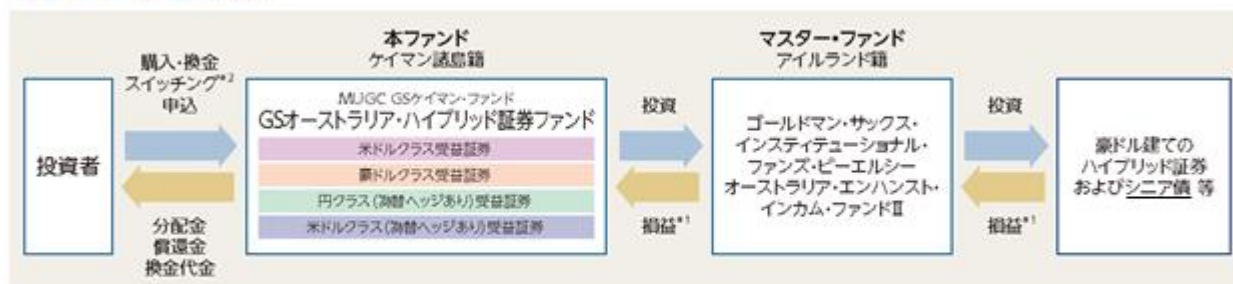
*運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

(中略)

マスター・ファンドの投資方針

マスター・ファンドは、通常の市況の下で、その資産（現金および現金等価物を除く。）を、主に豪ドル建てで発行されるハイブリッド証券およびシニア債で構成される分散されたポートフォリオに投資することをめざす。マスター・ファンドは、その他の通貨建てで発行される証券に投資することができ、また、固定金利または変動金利の証券に投資することもできる。

(中略)

ファンドの仕組み

*1 損益はすべて投資家である受益者に帰属します。

*2 販売会社によっては、米ドルクラス受益証券、豪ドルクラス受益証券、円クラス(為替ヘッジあり)受益証券および米ドルクラス(為替ヘッジあり)受益証券の各クラス受益証券間でスイッチングが可能です。くわしくは販売会社までお問い合わせください。

(後略)

（５）投資制限

< 訂正前 >

マスター・ファンドの投資制限

（中略）

- （ ）マスター・ファンドは、日本の一般社団法人投資信託協会が発行した規則の第17条の２（以下「規則」という。）の要件を満たす「分散型」ファンドに分類されるものとする。一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーのマスター・ファンドの純資産総額に対する比率は、規則に記載される制限に従うものとする。当該制限を超えることになった場合には、規則に記載される制限内となるよう投資対象の調整を行う。マスター・ファンドは、マスター・ファンド投資顧問会社の決定に従い、日本証券業協会の規則に基づく信用リスク（マスター・ファンドが保有する有価証券その他資産について債務不履行その他カウンター・パーティ・リスクとして定義される。）の妥当かつ適切な管理のための指定枠組みに適合しない取引を行わない。本書の日付現在、上記の制限は、一の者に係るある特定のカテゴリーの範囲内におけるエクスポージャーがマスター・ファンドの純資産価額の10%を超えることはなく、また一の者に係るすべてのカテゴリーにわたるエクスポージャーがマスター・ファンドの純資産価額の20%を超えることはない。ただし、（ア）特定のタイプの政府債および特定の他の投資に対するエクスポージャーが無視された場合、（イ）同一と識別可能なエクスポージャーによってファンドから別の集団投資スキームに対して投資が行われる場合には、かかるエクスポージャーはその投資に比例してマスター・ファンドに帰属する。投資者はかかる制限が日本の投資信託協会によって定められたものであり随時変更される可能性があることに注意するべきであるが、マスター・ファンドは、常にかかる制限の遵守を確保する。

（後略）

<訂正後>

マスター・ファンドの投資制限

(中略)

- () マスター・ファンドは、日本の一般社団法人投資信託協会が発行した規則の第17条の2(以下「規則」という。)の要件を満たす「分散型」ファンドに分類されるものとする。一の者に係る株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーのマスター・ファンドの純資産総額に対する比率は、規則に記載される制限に従うものとする。当該制限を超えることになった場合には、規則に記載される制限内となるよう投資対象の調整を行う。マスター・ファンドは、マスター・ファンド投資顧問会社の決定に従い、日本証券業協会の規則に基づく信用リスク(マスター・ファンドが保有する有価証券その他資産について債務不履行その他カウンター・パーティ・リスクとして定義される。)の妥当かつ適切な管理のための指定枠組みに適合しない取引を行わない。本書の日付現在、上記の制限は、一の者に係るある特定のカテゴリーの範囲内におけるエクスポージャーがマスター・ファンドの純資産価額の10%を超えることはなく、また一の者に係るすべてのカテゴリーにわたるエクスポージャーがマスター・ファンドの純資産価額の20%を超えることはない。ただし、(ア)特定のタイプの政府債および特定の他の投資に対するエクスポージャーが無視された場合、(イ)同一と識別可能なエクスポージャーによってマスター・ファンドから別の集団投資スキームに対して投資が行われる場合には、かかるエクスポージャーはその投資に比例してマスター・ファンドに帰属する。投資者はかかる制限が日本の投資信託協会によって定められたものであり随時変更される可能性があることに注意するべきであるが、マスター・ファンドは、常にかかる制限の遵守を確保する。

(後略)

３ 投資リスク

（１）リスク要因

< 訂正前 >

（前略）

劣後債および優先証券などのハイブリッド証券への投資リスク

劣後債および優先証券などのハイブリッド証券への投資には、普通社債への投資と比較して、次のような固有のリスクがあり、価格変動リスクや信用リスクは相対的に大きいものとなる。

- ・劣後リスク（ハイブリッド証券は清算の際に同一の発行体のその他の債券よりも法的弁済順位が劣後するというリスク）

発行体が破綻に陥った場合、一般に、ハイブリッド証券の保有者の法的な弁済順位は同一の発行体の株式の保有者に優先し、普通社債およびその他の債務証券の保有者より劣後する。発行体が破綻等に陥った場合、ハイブリッド証券の保有者は、他の優先する債権が全額支払われない限り、元利金の支払いを受けることができない（法的弁済順位の劣後）。また、ハイブリッド証券は、一般に普通社債と比較して低い格付けが格付機関により付与されているが、その格付けがさらに下落する場合には、ハイブリッド証券の価格が大きく下落する可能性がある。

- ・繰上償還延期リスク

一般に、ハイブリッド証券には、満期日のある期限付劣後債や、満期日のない永久劣後債、優先証券などがある。ただし、これらの証券には一般に繰上償還（「コール」と呼ぶことがある。）条項が付与されており、繰上償還日に償還されることを前提として取引されている。市場環境等の要因によって、予定された期日に元本の繰上償還が実施されなかった場合、あるいは繰上償還されないと見込まれる場合には、当該証券の価格が大きく下落する可能性がある。

（中略）

潜在的利益相反

ゴールドマン・サックス（その関係会社およびスタッフを含む。）は、銀行持株会社であり、世界中に投資銀行、証券会社、資産運用会社および金融サービス会社としてフルサービスを提供する企業であり、世界の金融市場の主要な参加者である。その結果、ゴールドマン・サックスは、多くの事業に従事し、投資者、投資銀行、リサーチ提供会社、投資顧問会社、融資会社、顧問会社、マーケット・メーカー、自己勘定トレーダー、プライムブローカー、貸出人、代理人およびプリンシパルなどとして、サブ・ファンドに関わる持分に加えて、世界中の債券、通貨、商品、株式、銀行ローン、およびその他の市場に持分を有している。かかる追加業務および持分は、潜在的な利益相反を生じる可能性がある。

法務上、税務上および規制上のリスク；受益者に関する情報開示

（後略）

< 訂正後 >

（前略）

劣後債および優先証券などのハイブリッド証券への投資リスク

劣後債および優先証券などのハイブリッド証券への投資には、シニア債への投資と比較して、次のような固有のリスクがあり、価格変動リスクや信用リスクは相対的に大きいものとなる。

- ・劣後リスク（ハイブリッド証券は清算の際に同一の発行体のその他の債券よりも法的弁済順位が劣後するというリスク）

発行体が破綻に陥った場合、一般に、ハイブリッド証券の保有者の法的な弁済順位は同一の発行体の株式の保有者に優先し、シニア債およびその他の債務証券の保有者より劣後する。発行体が破綻等に陥った場合、ハイブリッド証券の保有者は、他の優先する債権が全額支払われない限り、元

利金の支払いを受けることができない（法的弁済順位の劣後）。また、ハイブリッド証券は、一般にシニア債と比較して低い格付けが格付機関により付与されているが、その格付けがさらに下落する場合には、ハイブリッド証券の価格が大きく下落する可能性がある。

・繰上償還延期リスク

一般に、ハイブリッド証券には、多くの場合、繰上償還（コール）条項が付与されており、所定の満期日ではないものの、繰上償還日に繰上償還されることを前提に取引される傾向がある。市況等の要因によって予定された繰上償還日に繰上償還が実施されない場合、または繰上償還されないと見込まれる場合、このような証券の価値は大きく下落する可能性がある。

（中略）

潜在的利益相反

ゴールドマン・サックス（その関係会社およびスタッフを含む。）は、銀行持株会社であり、世界中に投資銀行、証券会社、資産運用会社および金融サービス会社としてフルサービスを提供する企業であり、世界の金融市場の主要な参加者である。その結果、ゴールドマン・サックスは、多くの事業に従事し、投資者、投資銀行、リサーチ提供会社、投資顧問会社、融資会社、顧問会社、マーケット・メーカー、自己勘定トレーダー、プライムブローカー、貸出人、代理人およびプリンシパルなどとして、サブ・ファンドに関わる持分に加えて、世界中の債券、通貨、商品、株式、銀行ローン、およびその他の市場に持分を有している。かかる追加業務および持分は、潜在的な利益相反を生じる可能性がある。

A E O Iに関するリスク

受託会社およびサブ・ファンドは、下記「ケイマン諸島—金融口座情報の自動的交換」に詳述されるとおり、A E O I（以下に定義される。）を含むがこれに限定されない関連ある法律および規則の結果、投資者の受益証券保有または買戻金に関して必要と考える措置を講じることができる。かかる行為は、以下を含むが、これらに限定されない。

1. ケイマン諸島財務情報当局または同等の関係当局およびA E O Iが要求するその他の外国政府組織に対する、受託会社およびサブ・ファンドまたは受託会社およびサブ・ファンドの業務提供者または委託先による、投資者に関する一定情報の開示。当該情報は、サブ・ファンドに対する投資者の投資に関する財務情報、および当該投資者の株主、プリンシパル、パートナー、（直接または間接的な）実質的所有者または（直接または間接的な）支配者に関する情報などの機密情報が含むが、これらに限定されない。
2. 受託会社およびサブ・ファンドは、本書および販売契約の条件に従って投資者が保有する持分を強制的に買い戻すことができ、受託会社およびサブ・ファンドが支払うべき源泉徴収税、または関連する費用、借金、経費、債務もしくは負債（サブ・ファンドの内部または外部を問わない。）が、その作為または不作為が（直接または間接的に）当該税金、費用または負債を生じさせたか、またはこれらに寄与した問題ある受益者から回収するため、当該投資者から関連する金額を控除することができる。したがって、受託会社およびサブ・ファンドがA E O Iに基づく受託会社およびサブ・ファンドの義務を履行する際、投資者が受託会社およびサブ・ファンドを支援しない場合、当該投資者は金銭的損失を被る可能性がある。

法務上、税務上および規制上のリスク；受益者に関する情報開示

（後略）

(3) リスクに関する参考情報

以下のとおり更新されます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

ファンドの年間騰落率および 分配金再投資1口当たり純資産価格の推移(注1)



●年間騰落率は各月末における直近1年間の騰落率を表示したものです。

ファンドと他の代表的な資産クラス との騰落率の比較(注1)(注2)



●グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

(注1)

- 米ドルクラス(為替ヘッジあり)の設定日は、2018年3月28日のため、左グラフの分配金再投資1口当たり純資産価格は2018年3月末以降のデータを表示しています。一方、左右グラフの騰落率については、設定1年後の2019年3月末以降のデータを表示しています。

(注2)

- すべての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。
- グラフは、過去5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を表示したものです。ファンドにはベンチマークはありません。

●各資産クラスの指数

日本株:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

先進国株:MSCI コクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)

新興国株:MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)

日本国債:NOMURA-BPI 国債

先進国債:FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

新興国債:JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ダイバーシファイド
(円ベース)

※海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しております。

ファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格および年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した1口当たり純資産価格および当該1口当たり純資産価格の年間騰落率が記載されており、実際の1口当たり純資産価格および実際の1口当たり純資産価格に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

4 手数料等及び税金

（５）課税上の取扱い

< 訂正前 >

（Ａ）日本

2022年 3月31日 現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（中略）

2022年 3月31日 現在では、サブ・ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われる。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

（後略）

< 訂正後 >

（Ａ）日本

2022年 6月30日 現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（中略）

2022年 6月30日 現在では、サブ・ファンドは、税法上、公募外国株式投資信託として取り扱われる。ただし、将来における税務当局の判断によりこれと異なる取扱いがなされる可能性もある。

（後略）

[次へ](#)

５ 運用状況

（２）投資資産

以下のとおり更新されます。

投資有価証券の主要銘柄

< 投資信託 >

（2022年４月末日現在）

順位	銘柄名	発行地	数量	簿価（豪ドル）		時価（豪ドル）		投資比率 （％）
				単価	合計	単価	合計	
1	Goldman Sachs Institutional Funds, plc - Goldman Sachs Australia Enhanced Income Fund	アイルランド	4,690,831.93	169.29	794,118,527.31	171.38	803,914,775.99	95.58

（注）投資比率とは、サブ・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。

（参考情報）

マスター・ファンド（ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー - オーストラリア・エンハンスト・インカム・ファンド）

< 債券および優先証券 >

（2022年４月末日現在）

順位	銘柄名	種類	発行地	償還日	利率 （％）	数量	簿価（豪ドル）		時価（豪ドル）		投資比率 （％）
							単価	合計	単価	合計	
1	Crown Resorts Ltd FRN 04/23/75	社債	オーストラリア	2075 / 4 / 23	4.1547	41,158,900.00	0.98	40,436,552.17	0.97	39,987,339.11	5.12
2	National Australia Bank Ltd FRN 10/19/70	社債	オーストラリア	2170 / 10 / 19	4.3629	33,218,000.00	1.04	34,395,658.16	1.03	34,263,343.89	4.39
3	AMP Ltd FRN 11/15/28	社債	オーストラリア	2028 / 11 / 15	2.8300	32,770,000.00	1.00	32,709,690.55	0.98	31,978,264.35	4.10
4	Ampol Ltd FRN 12/09/80	社債	オーストラリア	2080 / 12 / 9	3.7458	28,030,000.00	1.02	28,497,807.14	1.01	28,362,968.37	3.64
5	AusNet Services Holdings Pty Ltd FRN 10/06/80	社債	オーストラリア	2080 / 10 / 6	3.3842	24,300,000.00	1.00	24,302,380.81	1.00	24,263,813.17	3.11
6	AMP Ltd FRN 12/01/27	社債	オーストラリア	2027 / 12 / 1	1.8850	23,260,000.00	0.98	22,813,187.75	0.99	22,917,833.07	2.94
7	Resolution Life Australasia Ltd FRN 12/09/35	社債	オーストラリア	2035 / 12 / 9	3.4458	20,620,000.00	1.01	20,864,244.32	1.02	21,037,804.50	2.70
8	UBS Group AG VAR 08/27/24	社債	スイス	2024 / 8 / 27	4.3750	20,000,000.00	1.00	20,001,199.78	0.97	19,315,057.00	2.48
9	National Australia Bank Ltd FRN 09/20/28	社債	オーストラリア	2028 / 9 / 20	2.3802	18,120,500.00	0.99	17,952,186.00	1.01	18,253,253.99	2.34
10	SEEK Ltd FRN 06/20/26	社債	オーストラリア	2026 / 6 / 20	3.8802	18,000,000.00	1.00	18,052,197.93	1.00	17,992,315.26	2.31
11	Societe Generale SA VAR 03/12/71	社債	フランス	2171 / 3 / 12	4.8750	18,000,000.00	1.00	18,000,000.00	0.96	17,208,744.12	2.21
12	Credit Agricole SA VAR 05/29/34	社債	フランス	2034 / 5 / 29	4.2000	17,000,000.00	1.04	17,754,607.44	0.93	15,802,029.72	2.03

順位	銘柄名	種類	発行地	償還日	利率 (%)	数量	簿価（豪ドル）		時価（豪ドル）		投資比率 (%)
							単価	合計	単価	合計	
13	Nufarm Finance NZ Ltd FRN 04/16/71	社債	ニュージーランド	2171 / 4 / 16	4.8647	18,026,800.00	0.85	15,278,562.62	0.88	15,798,695.34	2.02
14	Australia Pacific Airports Melbour 3.763% 11/25/31	社債	オーストラリア	2031 / 11 / 25	3.7630	17,810,000.00	1.01	17,927,413.12	0.88	15,589,563.01	2.00
15	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA AUD NPV	優先証券	オーストラリア	-	2.9045	143,160.00	100.00	14,316,000.00	102.49	14,672,468.40	1.88
16	Aurizon Finance Pty Ltd 3% 03/09/28	社債	オーストラリア	2028 / 3 / 9	3.0000	15,830,000.00	0.98	15,458,381.77	0.87	13,791,364.95	1.77
17	MACQUARIE GRO AUD 100 PFD	優先証券	オーストラリア	-	4.2950	127,334.00	98.88	12,591,410.98	107.44	13,680,764.96	1.75
18	Pacific National Finance Pty Ltd 3.8% 09/08/31	社債	オーストラリア	2031 / 9 / 8	3.8000	15,500,000.00	1.00	15,434,303.22	0.86	13,336,964.93	1.71
19	Litst Finance Pty Ltd 2.85% 06/28/30	社債	オーストラリア	2030 / 6 / 28	2.8500	15,000,000.00	1.01	15,154,701.13	0.84	12,640,693.50	1.62
20	WESTPAC BANKING CORP AUD 100.0000 PFD	優先証券	オーストラリア	-	3.5816	105,493.00	101.31	10,687,372.39	104.75	11,050,391.75	1.42
21	Qube Holdings Ltd FRN 10/05/23	社債	オーストラリア	2023 / 10 / 5	4.1384	10,698,000.00	1.04	11,157,556.10	1.03	10,987,399.77	1.41
22	WESTPAC BANKI AUD 100 PFD	優先証券	オーストラリア	-	3.8728	93,927.00	96.69	9,081,395.09	104.62	9,826,642.74	1.26
23	Societe Generale SA 5% 05/19/27	社債	フランス	2027 / 5 / 19	5.0000	9,844,000.00	1.07	10,498,261.27	0.99	9,698,210.36	1.24
24	AMP LTD AUD 100 PFD	優先証券	オーストラリア	-	4.6539	92,136.00	92.82	8,552,315.08	102.56	9,449,468.16	1.21
25	COMMONWEALTH AUD 100 PFD	優先証券	オーストラリア	-	3.1545	89,118.00	93.27	8,312,226.45	103.30	9,205,889.40	1.18
26	MEMBERS EQUITY BANK FRN AUAUD 03/05/2119 AUD	転換社債	オーストラリア	2119 / 3 / 5	5.1350	8,930,000.00	1.01	9,027,518.65	1.01	9,057,834.74	1.16

（注）投資比率とは、マスター・ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

< 投資信託 >

（2022年４月末日現在）

順位	銘柄名	発行地	数量	簿価（豪ドル）		時価（豪ドル）		投資比率 (%)
				単価	合計	単価	合計	
1	Yarra A\$ Cash Reserves Fund	オーストラリア	34,859,493.03	1.00	34,859,493.03	1.00	34,859,493.03	4.47

< 先物 >

（2022年４月末日現在）

順位	銘柄名	発行地	種類	償還日	想定元本（豪ドル）	時価（豪ドル）	投資比率（%）
1	90-DAY BANK BILL Sep22	オーストラリア	先物	2022 / 9 / 8	647,417,134.43	645,435,075.45	82.72
2	90-DAY BANK BILL Dec22	オーストラリア	先物	2022 / 12 / 8	645,940,951.48	644,486,828.04	82.60
3	90-DAY BANK BILL Mar23	オーストラリア	先物	2023 / 3 / 9	603,404,772.48	603,092,643.52	77.29

投資不動産物件

該当事項なし（2022年４月末日現在）。

（参考情報）

マスター・ファンド（ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー - オーストラリア・エンハンスト・インカム・ファンド）

該当事項なし（2022年４月末日現在）。

その他投資資産の主要なもの

該当事項なし（2022年４月末日現在）。

（参考情報）

マスター・ファンド（ゴールドマン・サックス・インスティテューショナル・ファンズ・ピーエルシー - オーストラリア・エンハンスト・インカム・ファンド）

該当事項なし（2022年４月末日現在）。

[次へ](#)

第２ 管理及び運営

１ 申込（販売）手続等

（１）海外における販売

< 訂正前 >

（前略）

マネー・ロンダリング防止、テロ防止および大量破壊兵器の拡散に関する資金供与の防止

（中略）

ケイマン諸島内の者は、他の者が犯罪行為に従事していること、またはテロ行為もしくはテロリストの資産に関与していることを知りもしくはそのような疑惑を抱き、または、知りもしくは疑惑を抱く合理的な理由がある場合であって、かかる認識または疑惑に関する情報を規制されたセクターにおける業務の遂行、その他の取引、職業、業務または雇用の過程において得た場合、当該者は、かかる認識または疑惑を、（ ）犯罪行為もしくはマネー・ロンダリングに関するものである場合には、ケイマン諸島の犯罪収益に関する法律（改訂済）に基づいてケイマン諸島の財務報告当局（以下「ＦＲＡ」という。）に対して、または、（ ）テロ行為またはテロリストの資金提供もしくは資産に関するものである場合には、ケイマン諸島テロリズム法（改訂済）に基づいて巡査以上の階級の警察官またはＦＲＡに対して、通報する義務を負う。かかる通報は、法律等で課せられた情報の秘匿または開示制限の違反とはみなされない。

（中略）

制裁

各購入申込者および受益者は、受託会社、管理事務代行会社および副販売会社または受託会社のその他の業務提供者に対し、自身が、また、自身が知り得る限りまたは自身が信じる限り、自身の実質所有者／支配者または授權された者（以下「関係者」という。）（もしあれば）が（ ）米国財務省外国資産管理局（以下「ＯＦＡＣ」という。）によって維持されるか、または欧州連合（以下「ＥＵ」という。）、英国の規則（後者が命令によりケイマン諸島に適用される場合を含む。）および／もしくはケイマン諸島法制に基づく、制裁の対象となる法主体または個人のリストに記載されていないこと、（ ）国際連合、ＯＦＡＣ、ＥＵ、英国および／またはケイマン諸島により課される制裁が適用される国または領域に事業の拠点を置いておらず、また居住していないこと、ならびに（ ）その他国際連合、ＯＦＡＣ、ＥＵ、英国により課される制裁（後者が命令によりケイマン諸島に適用される場合を含む。）またはケイマン諸島により課される制裁の対象（以下総称して「制裁対象」という。）でないことを継続的に表明するよう要求されている。

購入申込者または関係者が制裁対象であるか、または制裁対象となった場合、受託会社または管理事務代行会社は、購入申込者が制裁対象でなくなるまで、または購入申込者との追加の取引および／もしくはサブ・ファンドにおける購入申込者の持分の追加の取引を続けるための認可が適用法に基づき取得されるまで、直ちに、かつ、購入申込者に通知を行うことなく、かかる追加の取引を停止することを要求される場合がある（以下「制裁対象者事由」という。）。受託会社および管理事務代行会社または受託会社のその他の業務提供者は、制裁対象者事由に起因して購入申込者が被った一切の債務、費用、経費、損害および／または損失（直接的、間接的または派生的な損失、利益の喪失、収入の喪失、評判の喪失ならびにすべての利息、違約金および法的費用および一切のその他の専門家費用および経費を含むがこれらに限られない。）につき、一切の責任を負わないものとする。

データ保護

（中略）

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・グループ（以下「ＢＢＨグループ」という。）の構成会社として、受託会社は、ＢＢＨグループのデータ保護に関する開示声明に従う。追加情報については、英文目論見書別添Ａのデータ保護に関する開示声明を参照のこと。

管理会社の投資家プライバシー通知については、
<http://www.lu.tr.mufg.jp/about/privacynotices/PrivacyNoticeInvestors.pdf>で参照することができる。

トラストへの投資に関連して提供される情報は、受託会社、管理会社、管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社、保管会社、投資顧問会社、それらの受託者またはサービス提供者によってコンピュータその他のデータ媒体に保存され、取り扱われることがある。情報は、受託会社、管理会社、管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社、保管会社、投資顧問会社、それらの受託者またはサービス提供者のサービスを行う目的のために、また法的義務（適用される会社法およびマネー・ロンダリング防止に関する法規に基づく法的義務を含む。）を遵守するために取り扱われることがある。かかる情報は、正当な業務上の利益のために必要な場合にのみ第三者に開示されるものとする。これには、監査人および監督官庁またはとりわけマネー・ロンダリング防止目的もしくは適用される規制要件（ＡＥＯＩ規則を含むが、これに限定されない。）の遵守のためにデータを取り扱う受託会社、管理会社、管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社、保管会社、投資顧問会社の代理人等の第三者に対する開示が含まれることがある。投資者は、上記に定められるとおりの自身の情報の取扱いおよび自身の情報の開示（自身の居住国と同様のデータ保護に関する法律がない可能性のある自身の居住国以外の国に所在する企業に対する開示を含む。）に同意する。上記の法主体へのデータの移転は、投資者の居住国において一般的なデータ保護要件と同等とみなされるデータ保護要件がない可能性のある国を経由し、かつ／または、かかる国において取り扱われる可能性がある。投資者は、適用されるデータ保護に関する法規に従い、上記のいずれかの当事者に提供されたデータまたは上記のいずれかの当事者が保存しているデータへのアクセス、かかるデータの訂正またはかかるデータの削除を請求することができる。送信された個人データの機密保持を確保するために合理的な措置が講じられている。

（後略）

<訂正後>

（前略）

マネー・ロンダリング防止、テロ防止および大量破壊兵器の拡散に関する資金供与の防止

（中略）

ケイマン諸島内の者は、他の者が犯罪行為もしくはマネー・ロンダリングに従事していること、またはテロ行為もしくはテロリストもしくは大量破壊兵器の拡散に関する資金供与および資産に関与していることを知りもしくはそのような疑惑を抱き、または、知りもしくは疑惑を抱く合理的な理由がある場合であって、かかる認識または疑惑に関する情報を規制されたセクターにおける業務の遂行、その他の取引、職業、業務または雇用の過程において得た場合、当該者は、かかる認識または疑惑を、（ ）犯罪行為もしくはマネー・ロンダリングに関するものである場合には、ケイマン諸島の犯罪収益に関する法律（改訂済）に基づいてケイマン諸島の財務報告当局（以下「ＦＲＡ」という。）に対して、または、（ ）テロ行為またはテロリストの資金提供もしくは資産に関するものである場合には、ケイマン諸島テロリズム法（改訂済）に基づいて巡査以上の階級の警察官またはＦＲＡに対して、通報する義務を負う。かかる通報は、法律等で課せられた情報の秘匿または開示制限の違反とはみなされない。

（中略）

制裁

トラストおよびサブ・ファンドは、適用される制裁制度の対象となる事業体、個人、組織および／または投資との間における取引を制限する法律の対象となる。

各購入申込者および受益者は、受託会社、管理事務代行会社および副販売会社または受託会社のその他の業務提供者に対し、自身が、また、自身が知り得る限りまたは自身が信じる限り、自身の実質所有者／支配者または授權された者（以下「関係者」という。）（もしあれば）が（ ）米国財務省外国資産管理局（以下「ＯＦＡＣ」という。）によって維持されるか、または欧州連合（以下「ＥＵ」という。）、英国の規則（後者が命令によりケイマン諸島に適用される場合を含む。）

および/もしくはケイマン諸島法制に基づく、制裁の対象となる法主体または個人のリストに記載されていないこと、() 国際連合、O F A C、E U、英国および/またはケイマン諸島により課される制裁が適用される国または領域に事業の拠点を置いておらず、また居住していないこと、ならびに() その他国際連合、O F A C、E U、英国により課される制裁(後者が命令によりケイマン諸島に適用される場合を含む。)またはケイマン諸島により課される制裁の対象(以下総称して「制裁対象」という。)でないことを継続的に表明するよう要求されている。

購入申込者または関係者が制裁対象であるか、または制裁対象となった場合、受託会社または管理事務代行会社は、購入申込者が制裁対象でなくなるまで、または購入申込者との追加の取引および/もしくはサブ・ファンドにおける購入申込者の持分の追加の取引を続けるための認可が適用法に基づき取得されるまで、直ちに、かつ、購入申込者に通知を行うことなく、かかる追加の取引を停止することを要求される場合がある(以下「制裁対象者事由」という。)。受託会社および管理事務代行会社または受託会社のその他の業務提供者は、制裁対象者事由に起因して購入申込者が被った一切の債務、費用、経費、損害および/または損失(直接的、間接的または派生的な損失、利益の喪失、収入の喪失、評判の喪失ならびにすべての利息、違約金および法的費用および一切のその他の専門家費用および経費を含むがこれらに限られない。)につき、一切の責任を負わないものとする。

さらに、サブ・ファンドのために行われた投資がその後適用ある制裁の対象となった場合、受託会社は、適用ある制裁が解除されるまで、またはかかる投資の追加の取引を続けるための認可が適用法に基づき取得されるまで、直ちに、かつ、申込者に通知を行うことなくかかる投資の追加の取引を停止する場合がある(以下「制裁対象投資事由」という。)

ケイマン諸島データ保護

(中略)

ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・グループ(以下「BBHグループ」という。)の構成会社として、受託会社は、BBHグループおよびサブ・ファンドのデータ保護に関する開示声明に従う。追加情報については、英文目録見書別添Aのデータ保護に関する開示声明を参照のこと。潜在的投資者が個人である場合、サブ・ファンドおよび受託会社による個人データの処理、ならびに、サブ・ファンドおよび受託会社のために行う個人データの処理は、当該投資者に直接関係する。潜在的投資者がサブ・ファンドの投資に関して何らかの理由で投資者と関係する個人(たとえば、取締役、受託者、従業員、経営者、株主、投資家、顧客、実質的所有者または代理人)のデータを提供する機関投資家である場合、個人データの処理はそれらの個人に関連し、投資者はデータ保護に関する開示声明をかかる個人に送信するか、もしくはその内容をかかる個人に通知する必要がある。

管理会社の投資家プライバシー通知については、

<http://www.lu.tr.mufg.jp/about/privacynotices/PrivacyNoticeInvestors.pdf>で参照することができる。

トラストへの投資に関連して提供される情報は、受託会社、管理会社、管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社、保管会社、投資顧問会社、それらの受託者またはサービス提供者によってコンピュータその他のデータ媒体に保存され、取り扱われることがある。情報は、受託会社、管理会社、管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社、保管会社、投資顧問会社、それらの受託者またはサービス提供者のサービスを行う目的のために、また法的義務(適用される会社法およびマネー・ロンダリング防止に関する法規に基づく法的義務を含む。)を遵守するために取り扱われることがある。かかる情報は、正当な業務上の利益のために必要な場合にのみ第三者に開示されるものとする。これには、監査人および監督官庁またはとりわけマネー・ロンダリング防止目的もしくは適用される規制要件(AEOI規則を含むが、これに限定されない。)の遵守のためにデータを取り扱う受託会社、管理会社、管理事務代行会社兼名義書換事務代行会社、保管会社、投資顧問会社の代理人等の第三者に対する開示が含まれることがある。投資者は、上記に定められるとおりの自身の情報の取扱いおよび自身の情報の開示(自身の居住国と同様のデータ保護に関する法律がない可能性のある自身の居住国以外の国に所在する企業に対する開示を含む。)に同意する。上記の法主体へのデータの移転は、ケイマン諸島または投資者の居住国において一般的なデータ保護要件と同等

とみなされるデータ保護要件がない可能性のある国を経由し、かつ／または、かかる国において取り扱われる可能性がある。投資者は、適用されるデータ保護に関する法規に従い、上記のいずれかの当事者に提供されたデータまたは上記のいずれかの当事者が保存しているデータへのアクセス、かかるデータの訂正またはかかるデータの削除を請求することができる。送信された個人データの機密保持を確保するために合理的な措置が講じられている。

（後略）

承認された監査人の報告書

ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.

取締役会各位

ルクセンブルグ L - 1150、アーロン通り 287 - 289番

財務書類の監査に関する報告

監査意見

我々は、ルクセンブルク三菱UFJインベスターサービス銀行S.A.(以下「当行」という。)の2021年12月31日現在の貸借対照表、同日に終了した年度の損益計算書、および重要な会計方針の要約を含む財務書類に対する注記で構成される、財務書類について監査を行った。

我々の意見では、添付の財務書類は、財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して、当行の2021年12月31日現在の財務状態および同日に終了した年度の運用実績について真実かつ公正に表示しているものと認める。

意見の根拠

我々は、EU規則No.537/2014、監査業務に関する2016年7月23日の法律(以下「2016年7月23日法」という。)および金融監督委員会(以下「CSSF」という。)がルクセンブルグについて採用した国際監査基準(以下「ISAs」という。)に準拠して監査を行った。EU規則No.537/2014、2016年7月23日法およびCSSFがルクセンブルグについて採用したISAsの下での我々の責任については、「財務書類の監査に関する公認企業監査人(réviseur d'entreprises agréé)の責任」の項において詳述されている。我々は、財務書類に対する我々の監査に関する倫理上の要件とともにルクセンブルグについてCSSFが採用した国際会計士倫理基準審議会が公表した職業会計士のための国際倫理規程(国際独立性基準を含む。)(「IESBA規程」)に従って当行から独立した立場にあり、かかる倫理上の要件に基づき他の倫理的な義務も果たしている。我々は、我々が入手した監査証拠が監査意見表明のための基礎を得るのに十分かつ適切であると判断している。

監査上の主要な事項

監査上の主要な事項とは、我々の専門的な判断に基づき、当期の財務書類の監査において最も重要であった事項である。当該事項は、財務書類の監査全体の過程およびそれに対する我々の監査意見の形成において取り上げられており、我々は、当該事項について個別の監査意見を提供するものではない。

収益の認識 - 未収手数料	
当該事項が監査における最重要事項の1つと考えられる理由	監査における当該事項の対応方法
我々は、財務書類の重要な会計方針の要約-注2.15「収益の認識」および注21「未収手数料」を参照する。 2021年12月31日現在、未収手数料は154,145,260米ドルであった。未収手数料は主に、投資信託、信託業務および全体保管業務から生じる。	我々の監査は、以下の手続きに注力した。 我々は、財務および経理部門とインタビューを行い、未収手数料の認識プロセスを理解した。 我々は、未収手数料に関する内部統制の策定および実施を評価し、関連する主要な統制の運用上の有効性を検証した。

各種手数料に適用される利率は、保管および管理される投資資産、合意ならびに提供されたサービスに応じたものである。 未収手数料の認識処理には、手作業による介入が含まれ、計上される取引量と併せて、関連する金額が重大であるため、監査上の主要な事項とみなされる。	我々は、受取手数料の種類ごとの合計額について期待値を算出し、その期待値を当行が計上した金額と比較した。 異なる種類の手数料のサンプルについては、 ・我々は、科目のサンプルとして、未収手数料を独立して再計算することで未収手数料を試算した。これには、報酬条項の基礎となる契約および基礎となる基準の外部証拠への調整も含まれる。 ・我々は、期末後の支払いの未払手数料の受領に合意した。 ・我々は、報酬および受取手数料のプロセスにおいて、「四つ目の原則」の適用に加え、無作為に追加項目を選択し、職務の分別を確保することにより、不正リスクに対応した手続きに「予測不能」の要素を組み込んだ。
--	--

その他の情報

取締役会は、経営者報告書に表示される情報で構成されるその他の情報（財務書類およびそれに対する我々の公認企業監査人の報告書は含まれない。）に関して責任を負う。

財務書類に対する我々の意見は、その他の情報を対象としておらず、我々は、その他の情報に対していかなる形式の結論の保証も表明しない。

財務書類の監査に関する我々の責任は、その他の情報を精読し、その過程で、当該その他の情報が、財務書類または我々が監査で入手した知識と著しく矛盾していないか、もしくは重要な虚偽表示があると思われるかについて検討することである。我々が実施した調査に基づき、当該情報に重要な虚偽表示があるという結論に達した場合、我々はその事実を報告する義務がある。この点に関し、我々に報告すべき事項はない。

財務書類に対する取締役会の責任

取締役会は、当該財務書類の作成および表示に関するルクセンブルグの法令上の要件に準拠して財務書類の作成および公正な表示、ならびに不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、重要な虚偽表示がない財務書類を作成するために必要であると取締役会が決定する内部統制に関して責任を負う。

財務書類の作成において、取締役会は、当行が継続企業として存続する能力を評価し、それが適用される場合には、当行の取締役会が当行の清算もしくは運用の中止を意図している、または現実的にそれ以外の選択肢がない場合を除き、継続企業の前提に関する事象を適宜開示し、継続企業の会計基準を使用する責任を負う。

財務書類の監査に関する公認企業監査人（réviseur d'entreprises agréé）の責任

我々の目的は、不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類に全体として重要な虚偽表示がないかどうかにつき合理的な保証を得ること、および監査意見を含む公認企業監査人の報告書を発行することである。合理的な保証は高度な水準の保証ではあるが、EU規則No.537/2014、2016年7月23日法およびルクセンブルグについてCSSFが採用したISAsに準拠して行われる監査が、重要な虚偽表示を常に発見することを保証するものではない。虚偽表示は不正または誤謬により生じることがあり、単独でまたは全体として、当該財務書類に基づく利用者の経済的意思決定に影響を及ぼすことが合理的に予想される場合に、重要とみなされる。

EU規則No.537/2014、2016年7月23日法およびルクセンブルグについてCSSFが採用したISAsに準拠した監査の一環として、監査中、我々は専門的判断を下し、職業的懐疑心を保っている。また、以下も実行する。

- ・ 不正または誤謬のいずれに起因するかを問わず、財務書類の重要な虚偽表示のリスクを認識および評価し、それらのリスクに対応する監査手続を策定および実行し、我々の意見表明のための基礎として十分かつ適切な監査証拠を得る。不正による重要な虚偽表示は共謀、偽造、意図的な削除、不正表示または内部統制の無効化によることがあるため、誤謬による重要な虚偽表示に比べて、見逃すリスクはより高い。
- ・ 当行の内部統制の有効性についての意見を表明するためではなく、状況に適した監査手続を策定するために、監査に関する内部統制についての知識を得る。
- ・ 使用される会計方針の適切性ならびに取締役会が行った会計上の見積りおよび関連する開示の合理性を評価する。
- ・ 取締役会が継続企業的前提の会計基準を採用した適切性および、入手した監査証拠に基づき、当行が継続企業として存続する能力に重大な疑義を生じさせる可能性のある事象または状況に関連する重要な不確実性の有無について結論を下す。重要な不確実性が存在するという結論に達した場合、我々は、公認企業監査人の報告書において、財務書類における関連する開示に対して注意喚起し、当該開示が不十分であった場合は、監査意見を修正する義務がある。我々の結論は、公認企業監査人の報告書の日付までに入手した監査証拠に基づく。しかし、将来の事象または状況が、当行が継続企業として存続しなくなる原因となることがある。
- ・ 開示を含む財務書類の全体的な表示、構成および内容について、また、財務書類が、公正な表示を実現する方法で対象となる取引および事象を表しているかについて評価する。

我々は統治責任者に、特に、計画した監査の範囲および実施時期、ならびに我々が監査中に特定した内部統制における重大な不備を含む重大な監査所見に関して報告する。

我々はまた、統治責任者に独立性に関する当該倫理要件を遵守していることの表明を提供し、我々の独立性に影響を及ぼすと合理的に思われるすべての関係およびその他の事項、また該当する場合、脅威を排除するための措置または適用される予防対策を報告する。

統治責任者に報告した事項から、我々は、当期の財務書類の監査において最も重要であった事項、従って監査上の主要な事項を決定する。法律または規則が当該事項についての公的開示を認めない場合を除き、我々は、当該事項を我々の監査報告書において記載する。

他の法令上の要件に関する報告

我々は、2021年3月18日付の取締役会によって公認企業監査人に任命され、前回の更新および再任命を含む我々の連続する契約期間は2年である。

経営者報告書は、財務書類と一致しており、適用される法律要件に従って作成されている。

我々は、EU規則No.537/2014において言及される禁じられている監査対象外の業務は提供されておらず、また我々は、監査の実施中、当行から独立した立場を維持していたことを確認している。

ルクセンブルグ、2022年 3 月22日

ビーディーオー オーディット、公認の監査法人を代表して

〔署名〕

パトリック・テラッチ

[次へ](#)

REPORT OF THE REVISEUR D'ENTREPRISES AGREE

To the Board of Directors of
Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A.
287-289, Route d'Arlon
L-1150 Luxembourg

Report on the audit of the annual accounts

Opinion

We have audited the annual accounts of Mitsubishi UFJ Investor Services & Banking (Luxembourg) S.A. (the “Bank”), which comprise the balance sheet as at 31 December 2021, and the profit and loss account for the year then ended, and notes to the annual accounts, including a summary of significant accounting policies.

In our opinion, the accompanying annual accounts give a true and fair view of the financial position of the Bank as at 31 December 2021, and of the results of its operations for the year then ended in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts.

Basis for Opinion

We conducted our audit in accordance with the EU Regulation N° 537/2014, the Law of 23 July 2016 on the audit profession (“Law of 23 July 2016”) and with International Standards on Auditing (“ISAs”) as adopted for Luxembourg by the “Commission de Surveillance du Secteur Financier” (“CSSF”). Our responsibilities under the EU Regulation No 537/2014, the law of 23 July 2016 and ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF are further described in the « Responsibilities of the “réviseur d'entreprises agréé” for the audit of the annual accounts» section of our report. We are also independent of the Bank in accordance with the International Code of Ethics for Professional Accountants, including International Independence Standards, issued by the International Ethics Standards Board for Accountants (IESBA Code) as adopted for Luxembourg by the CSSF together with the ethical requirements that are relevant to our audit of the annual accounts, and have fulfilled our other ethical responsibilities under those ethical requirements. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Key Audit Matters

Key audit matters are those matters that, in our professional judgment, were of most significance in our audit of the annual accounts of the current period. These matters were addressed in the context of the audit of the annual accounts as a whole, and in forming our opinion thereon, and we do not provide a separate opinion on these matters.

Revenue recognition - Commission receivable	
Why the matter was considered to be one of most significant in the audit.	How the matter was addressed in the audit.
We refer to Summary of significant accounting policies - Note 2.15 - Revenue Recognition and Note 21 on Commission Receivable of the annual accounts. Commission receivable amounted to USD 154,145,260 as of 31 December 2021. Commissions receivable mainly derive from investment funds, fiduciary and global custody operations. The applicable rates per each type of commission depend on the underlying assets under custody and administration, agreements and services provided. The recognition process of commission receivable includes manual intervention and it is considered to be a key audit matter due to the materiality of the related amounts, combined with the volume of transactions that are recorded.	Our audit focused on the following procedures: We held interviews with Finance and Billing department and obtained an understanding of the commission receivable recognition process. We assessed the design and implementation of the internal controls surrounding commission receivable, and tested operating effectiveness of the relevant related key controls. We developed expectations for the aggregate amounts per type of commission income and we compared the expectations to the amounts recorded by the Bank. For a sample of the different types of commissions: we tested commission receivable by performing independent recalculation of the commissions for a sample of items. This also included the reconciliation of the fee terms to the underlying contracts and the underlying basis to external evidence;

	• we agreed the receipt of accrued commissions to payments subsequent year end; • we included elements of “unpredictability” in the procedures performed in response to the risk of fraud by randomly selecting additional items and by ensuring segregation of duties, as well as the application of the “4 eyes principle”, within the fee and commission income process.
--	--

Other information

The Board of Directors is responsible for the other information. The other information comprises the information stated in the management report but does not include the annual accounts and our report of the “réviseur d'entreprises agréé” thereon.

Our opinion on the annual accounts does not cover the other information and we do not express any form of assurance conclusion thereon.

In connection with our audit of the annual accounts, our responsibility is to read the other information and, in doing so, consider whether the other information is materially inconsistent with the annual accounts or our knowledge obtained in the audit or otherwise appears to be materially misstated. If, based on the work we have performed, we conclude that there is a material misstatement of this other information, we are required to report this fact. We have nothing to report in this regard.

Responsibilities of the Board of Directors for the annual accounts

The Board of Directors is responsible for the preparation and fair presentation of these annual accounts in accordance with Luxembourg legal and regulatory requirements relating to the preparation and presentation of the annual accounts, and for such internal control as the Board of Directors determines is necessary to enable the preparation of annual accounts that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the annual accounts, the Board of Directors is responsible for assessing Bank's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the Board of Directors either intends to liquidate the Bank or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Responsibilities of the “réviseur d'entreprises agréé” for the audit of the annual accounts

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the annual accounts as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue a report of the “réviseur d'entreprises agréé” that includes our opinion. Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with the EU Regulation N° 537/2014, the Law dated 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these annual accounts.

As part of an audit in accordance with the EU Regulation N° 537/2014, the Law dated 23 July 2016 and with ISAs as adopted for Luxembourg by the CSSF, we exercise professional judgment and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the annual accounts, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Bank's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the Board of Directors.
- Conclude on the appropriateness of Board of Directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Bank's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our report of the “réviseur d'entreprises agréé” to the related disclosures in the annual accounts or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our report of the “réviseur d'entreprises agréé”. However, future events or conditions may cause the Bank to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the annual accounts, including the disclosures, and whether the annual accounts represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with those charged with governance regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

We also provide those charged with governance with a statement that we have complied with relevant ethical requirements regarding independence, and communicate to them all relationships and other matters that may reasonably be thought to bear on our independence, and where applicable, actions taken to eliminate threats or safeguards applied.

From the matters communicated with those charged with governance, we determine those matters that were of most significance in the audit of the annual accounts of the current period and are therefore the key audit matters. We describe these matters in our audit report unless law or regulation precludes public disclosure about the matter.

Report on Other Legal and Regulatory Requirements

We have been appointed as “réviseur d'entreprises agréé” by the Board of Directors on 18 March 2021 and the duration of our uninterrupted engagement, including previous renewals and reappointments, is 2 years.

The management report is consistent with the annual accounts and has been prepared in accordance with applicable legal requirements.

We confirm that the prohibited non-audit services referred to in the EU Regulation N° 537/2014 were not provided and that we remained independent of the Bank in conducting the audit.

Luxembourg, 22 March 2022

BDO Audit
Cabinet de révision agréé
represented by

Patrick Terazzi

（注）上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は本書提出代理人が別途保管している。